

# 掛川城大手門

掛川城・大手門番所復元整備報告書

1995



掛川市教育委員会

# 序

掛川市は古くから東海道の城下町、宿場町として栄え、かつては往時を偲ぶ建物等が随所にみられました。しかしながら、近年の市街地の開発はめざましいものがあり、歴史的な建物や景観は日を追って消滅していきました。都市の発展と歴史的遺物の存続とは相容れないことが多く、これは掛川市に限らず現代の我々が生活する都市の持つ大きな課題とされています。

その一方で、最近では急速に失われつつある歴史的遺物に対する評価や、これらを保護し、また活用していくことが大切であるという認識が徐々に高まり、行政や民間でも歴史的遺産の保存や活用に積極的に取り組もうとする動きが各地で見られるようになりました。

掛川市でも平成6年4月に掛川城天守閣が木造復元され、重要文化財の掛川城御殿と合わせて、毎日たくさんの見学者が来訪し、駅から掛川城に至る道筋に城下町風まちなみをつくるなど、歴史と文化を生かしたまちづくりが提唱されるようになってきました。

掛川市教育委員会では、掛川城天守閣と並行して平成4年度から平成6年度にかけて、掛川駅北土地地区画整理事業に伴い、掛川城の正門ともいえる大手門周辺の発掘調査を実施しました。その結果、大手門跡を示す柱の礎石根固め石や番所の土台の石列、周囲の土塀の基壇部分が検出され、貴重な資料を得ることができました。

発掘された大手門周辺は、道路や店舗の計画決定がすでになされており、残念ながらこれらの遺構を現地保存することはできませんでした。しかし、掛川市では土地地区画整理事業の一環として大手門の建設を予定していましたので、発掘調査で得られた資料を生かして、本来の位置から約50m北に木造によって同規模の大手門を建設するとともに、既に市指定文化財として他所に保存されていた大手門番所を調査結果に合わせた配置に移築することになりました。

また、大手門等の本来の位置を示すために車道及び歩道部分に、検出された大手門礎石根固め石のうち6箇所と番所跡の東側部分の一部を表示し、説明板を設定しました。

これらの大手門周辺整備において、掛川城天守閣の復元設計者である宮上茂隆氏に大手門・大手門番所についての復元考察及び番所の設計・工事監理をお願いするとともに、その研究成果を報告書としてまとめていただきました。

中心市街地に大手門を木造で復元することは全国的にも初めての試みであり、大手門に付属した番所が現存するのも珍しいとされています。今回の整備事業によって掛川城大手門周辺の様子が現代に伝えられ、市民はじめ多くの方々に生涯学習の教材として活用されることを願っています。

おわりに、宮上茂隆氏及び関七郎氏並びに大手門番所を昭和53年に市へ寄贈された谷家の皆様並びに地区住民の方々や今回の事業に携わった関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成7年3月吉日

掛川市教育委員会

教育長 大西珠枝

## 例 言

1. 本書は、掛川市掛川駅北土地区画整理事業に伴う掛川城大手門・番所復元整備事業の調査報告書である。
2. 掛川城大手門・番所復元整備事業は、昭和58年度から実施されている掛川駅北土地区画整理事業（平成11年完了予定）に並行して、平成4年度から継続的に行われた発掘調査と大手門番所の調査結果に基づき、平成6年度に地域総合事業債のふるさとづくり事業の一環として観光施設整備事業県補助金を受け掛川市役所市街地整備課によって実施された。
3. 本書は、掛川城大手門及び大手門周辺の発掘調査概報と、掛川城大手門・番所の復元整備工事の内容をまとめたものである。
4. 本書の編集は、戸塚和美（掛川市教育委員会社会教育課）と宮上茂隆（竹林舎建築研究所）が行った。  
執筆は、Iを関七郎（郷土史研究家）、IIを戸塚和美・井村広巳（掛川市教育委員会）、IIIを澤村久雄（掛川市教育委員会）、IV・Vを宮上茂隆（竹林舎建築研究所）がそれぞれ分担した。

## 凡 例

1. 挿図における方位は、磁北を示す。（1994年12月現在）
2. 挿図・付図の縮尺については、各図にスケールを表示した。計測値については、遺構・遺物実測図はm・cm単位で表記し、付図は尺単位（一部m・cm単位）で表記した。
3. 断面図に記載した高さの表示は、標高を示す。

# 目 次

序

例 言

凡 例

I 掛川城大手門・番所の歴史と資料	1
1. 掛川城大手門	1
2. 掛川城番所	7
II 発掘調査による掛川城大手門について	9
1. はじめに	9
2. 発掘調査の内容	9
3. まとめ	18
III 掛川城及び大手門周辺の基本的考え方について	23
1. 掛川市の歴史	23
2. 掛川城天守閣の復元	23
3. 掛川城公園の整備	23
4. 掛川城大手門周辺の整備	24
IV 大手門の復元整備	25
1. 復元考察	25
2. 復元工事	28
V 大手門付き番所の調査・移築整備	32
1. 移築前の番所	32
2. 復元考察	34
3. 復元工事の概要	37

## 挿図目次

第1図	山内一豊改築以前の中世の城と考えられる図面	2
第2図	主図合結記系の図	2
第3図	主図合結記系の図	2
第4図	正保城絵図	3
第5図	元禄城絵図の写しと考えられる図	3
第6図	安政の地震被災届図	3
第7図	明治5年図	3
第8図	大手御門外張番所并馬建指図	8
第9図	安田雷洲の東海道五十三駅（弘文元年）の掛川の図	8
第10図	大手門遺構全体図	10
第11図	根固め石・石垣実測図	11
第12図	出土遺物実測図（1）	15
第13図	出土遺物実測図（2）	16
第14図	出土遺物実測図（3）	17
第15図	大手門遺構配置図・「正保城絵図」大手門周辺模式図	15
第16図	高知城・油山寺・掛川城各門柱間寸法図	26
第17図	弘前城二の丸東門	26
第18図	番所柱寸法・柱間寸法図	33
第19図	番所柱痕跡図	33
第20図	番所梁・小屋組痕跡図	37

## 表目次

第1表	大手門木工事仕様一覧	29
第2表	大手門主要部材・材種・寸法一覧	34

## 資料目次

資料1	大手門棟札	5
資料2	安政5年大手門鉄物帖	6

## 巻頭目次

1. 大手門正面

# 図版目次

- 図版－1 大手門発掘調査区全景
- 図版－2 大手門発掘調査区全景
- 図版－3 土塀石垣と番所跡
- 図版－4 礎石根固め石と大扉地覆石
- 図版－5 土塀石垣コーナー部
- 図版－6 土塀石垣下胴木
- 図版－7 礎石根固め石2 第1面
- 図版－8 礎石根固め石2 第2面
- 図版－9 礎石根固め石2 第3面
- 図版－10 礎石根固め石2 第4面
- 図版－11 礎石根固め石2 掘り方
- 図版－12 礎石根固め石5
- 図版－13 竣工大手門
- 図版－14 竣工大手門
- 図版－15 竣工大手門
- 図版－16 大手門二階内部
- 図版－17 大手門二階内部
- 図版－18 大手門天井
- 図版－19 大手門階段
- 図版－20 大手門地縄張り
- 図版－21 大手門杭打ち
- 図版－22 大手門配筋
- 図版－23 大手門基礎コンクリート打ち
- 図版－24 大手門基礎コンクリート出来形
- 図版－25 大手門基礎柱脚固定
- 図版－26 大手門礎石据付
- 図版－27 大手門建方（柱と貫）
- 図版－28 大手門柱立込
- 図版－29 大手門建方（冠木架け）
- 図版－30 大手門建方（台輪架け）
- 図版－31 大手門建方（棟上げ）
- 図版－32 大手門板庇腕木取付
- 図版－33 大手門板庇腕木・桁・柱踏取付
- 図版－34 大手門板庇猿頭取付
- 図版－35 大手門床板貼り
- 図版－36 大手門壁板貼り
- 図版－37 大手門土居葺
- 図版－38 大手門土居葺
- 図版－39 大手門屋根瓦下地横棧打ち
- 図版－40 大手門屋根平瓦葺
- 図版－41 大手門屋根丸瓦葺

- 図版-42 大手門破風廻り瓦葺
- 図版-43 大手門本棟鬼瓦据付
- 図版-44 大手門本棟厚敷積み
- 図版-45 大手門本棟亀状間すり合わせ
- 図版-46 大手門鯨据付
- 図版-47 大手門鯨
- 図版-48 大手門軒廻り漆喰下地
- 図版-49 大手門外壁漆喰塗り
- 図版-50 大手門破風漆喰塗り
- 図版-51 大手門建具保護塗料塗り
- 図版-52 大手門階段保護塗料塗り
- 図版-53 竣工番所正面
- 図版-54 竣工番所背面
- 図版-55 竣工番所
- 図版-56 移築前番所全景
- 図版-57 移築前番所正面
- 図版-58 移築前番所
- 図版-59 移築前番所鬼瓦
- 図版-60 番所解体 (小屋根)
- 図版-61 番所解体
- 図版-62 番所解体 (床撤去)
- 図版-63 番所解体
- 図版-64 番所礎石撤去
- 図版-65 番所碎石敷
- 図版-66 番所土間配筋
- 図版-67 番所コンクリート打ち
- 図版-68 番所礎石据付
- 図版-69 番所たたき土敷込み
- 図版-70 番所基礎全景
- 図版-71 番所建方
- 図版-72 番所建方全景
- 図版-73 番所建方
- 図版-74 番所瓦葺
- 図版-75 番所瓦葺
- 図版-76 番所破風廻り下塗り
- 図版-77 番所破風廻り上塗り
- 図版-78 番所天井
- 図版-79 番所内部上塗り
- 図版-80 番所床下換気格子窓
- 図版-81 番所床塗り
- 図版-82 竣工番所二の間西面
- 図版-83 竣工番所二の間南面
- 図版-84 竣工番所一の間北面
- 図版-85 竣工番所一の間西面

# 付 図 目 次

- 付図－1 大手門1階平面図
- 付図－2 大手門1階天井伏図
- 付図－3 大手門小屋裏平面図
- 付図－4 大手門小屋裏天井伏図
- 付図－5 大手門天井伏図
- 付図－6 大手門南側立面図
- 付図－7 大手門北側立面図
- 付図－8 大手門東側立面図
- 付図－9 大手門梁行断面図
- 付図－10 大手門桁行断面図
- 付図－11 大手門両開き戸
- 付図－12 大手門桁行断面詳細図
- 付図－13 大手門梁行断面詳細図
- 付図－14 番所移築前平面図
- 付図－15 番所移築前天井見上図
- 付図－16 番所移築前立面図
- 付図－17 番所移築前桁行断面図
- 付図－18 番所移築前梁行断面図
- 付図－19 番所竣工平面図
- 付図－20 番所竣工天井見上図
- 付図－21 番所竣工立面図
- 付図－22 番所竣工桁行断面図
- 付図－23 番所竣工梁行断面図
- 付図－24 番所断面図





# I 掛川城大手門・番所の歴史と資料

## 1. 掛川城大手門

掛川城は、東海道沿いにある掛川宿の北側を流れる逆川を外堀として、その北側に営まれた。現在位置の城は、朝比奈氏が永正10年（1513）に完成した「新城」に相当するといわれている。

当時の大手門は、街道の中町の北、本丸の南側にあった。これを松尾口という。現在の駅通りのみどり橋の辺にあたる。これが後には、東方の連尺町（現在、連雀町）に変わった。

天正19年（1591）小田原陣後に入部した山内一豊は、関ヶ原戦までの在城の間に城を改修し、天守閣を造り、櫓・門・堀を増築して戦国の城を近世の城に一変させた。また、近江より連れてきた侍達を住ませるために、本丸東方の古城の丘も城中に取り込んで侍町を造るなど、城下も拡張整備した。大手門を、東の連尺町に移したのはこのときと考えられる。

山内一豊築城以前の城の有り様を描いたとみられる城絵図、例えば甲陽軍鑑（元禄刊本）所載永禄12年（1569）の図や、遠江古城図、静華堂図書館蔵絵図（城に井伊伯耆守と記す）等には逆川を渡った本丸下の松尾曲輪が大手と記されている。

東に大手門が移った後でも、主図合結記系の図（第2・3図）では松尾口はまだ、枡形のような構えに橋があるが、正保城絵図（第4図）では橋が無い。その後も常には橋が無く、水の手番所がおかれ、松尾曲輪には作事所があり、震災等非常の際の普請用材の搬入口にしたと考えられる。

連尺町から土橋を経て入った正面にある大手門は、侍町を伴う大手曲輪にある。門内は通路が鍵の手に曲がって橋に達する。橋を渡るとさらに大手門があり、山下曲輪内を奥に進むと四辻があり、そこを西に曲がると本丸方面に達するという構成になっていた。

大手曲輪内の大手門は、櫓門として描かれる。門内に番所があり、門前にも小さな番所がある。後者は江戸後期の「大手御門張外番所并馬建指図」では長屋になっている。門の東側は馬屋の地区であった。通常は門前で下馬したことによる。

その後の大手門を描く図としては、元禄の城絵図の写しと考えられる図（第5図）（鳥羽藩主稲垣侯・享保元年・蓬左文庫と浜松市立高校蔵）がある。

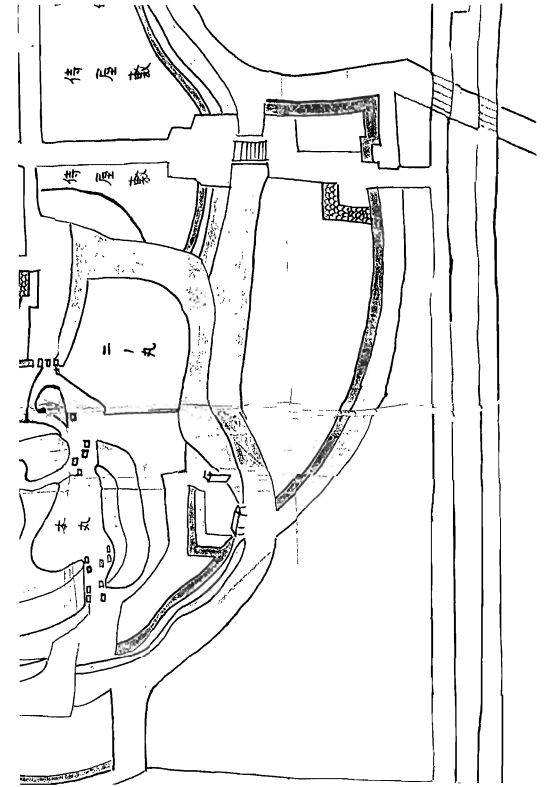
門は嘉永7年（1854）11月4日の安政の東海大地震で倒壊し、その直後は冠木門を設けた。安政地震被害届図（第6図）では地震被害後の仮設の冠木門が描かれ「掛紙之通り当分仮に建置候事」と記している。門の再建は安政5年（1858）5月に落成した。「震災に付き御城中御普請ヶ所書付」に「一大手門 午年出来」とあり、この時の棟札（資料1）が残っている。またこの普請に使用された「大手門鉄物帖」（資料2）が伝わっている。

この建物は明治5年（1872）の図（第7図）に描かれ、幕末維新当時の城を知る人の記述にも「掛川城の一番大きな御門は大手御門でした。」（註1）「御門の前の西側は白壁の土壁で、下には石垣3尺高さ、その上の堀の高さ2間ありまして、堀の内には3～4尺廻りの松の木が1本あり、その枝が堀の越して出ている立派だった。」（註2）「大手門前の道幅は随分広かった。そして門外は自由だったが門内は冬でも履物を脱がせた。」（註3）と語られている。

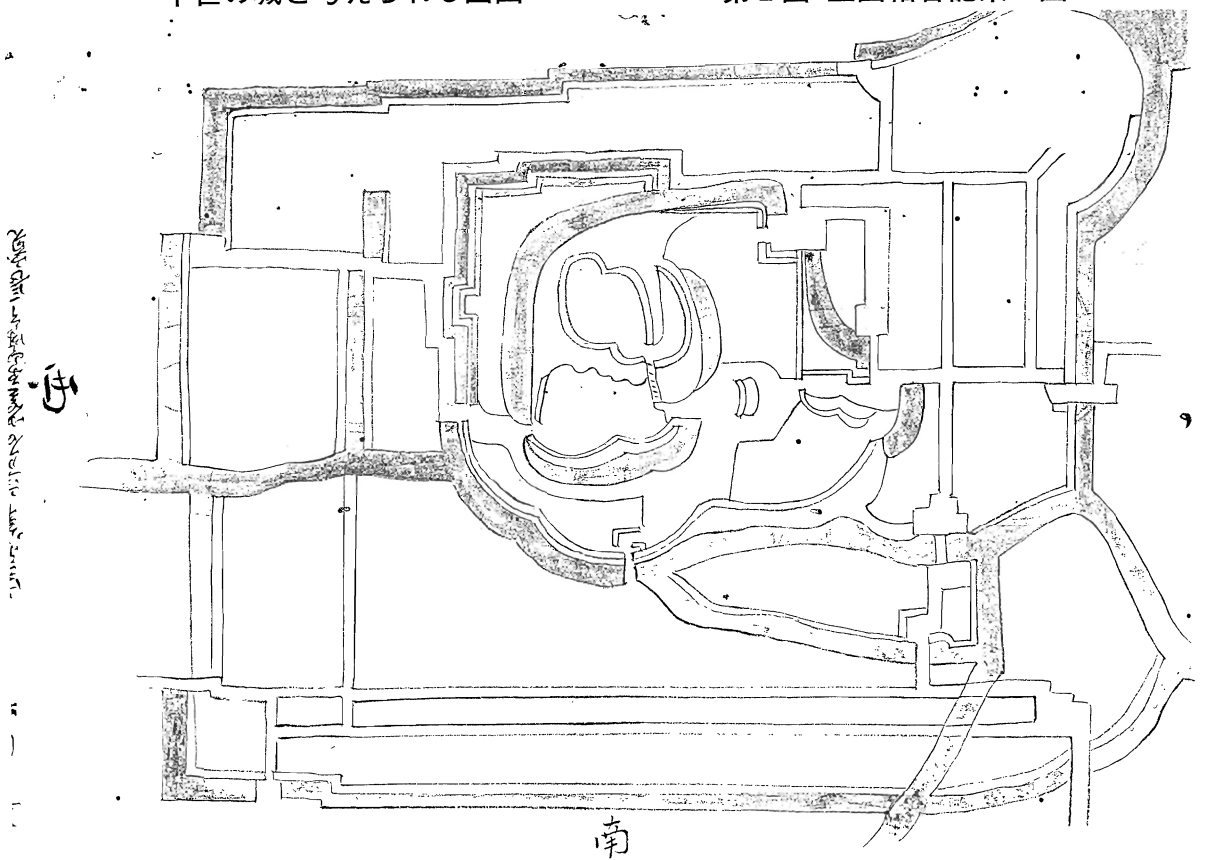
門の形式・規模・構造などについて藩の記録は伝わらない。幕末維新当時の城を知る人の記述によれば、「西側白壁土堀高2間、東側御馳走部屋付、その外側に白い土壁を両側に廻し（東海道の南側正面の街道の突き当たりも）同様の土堀で城を出ても城内の感があった。」（註7）「御門の棟まで20間もありました。御棟の両端には鯨鉾が立っていて立派でした。二階は総白壁でして、窓は3尺と



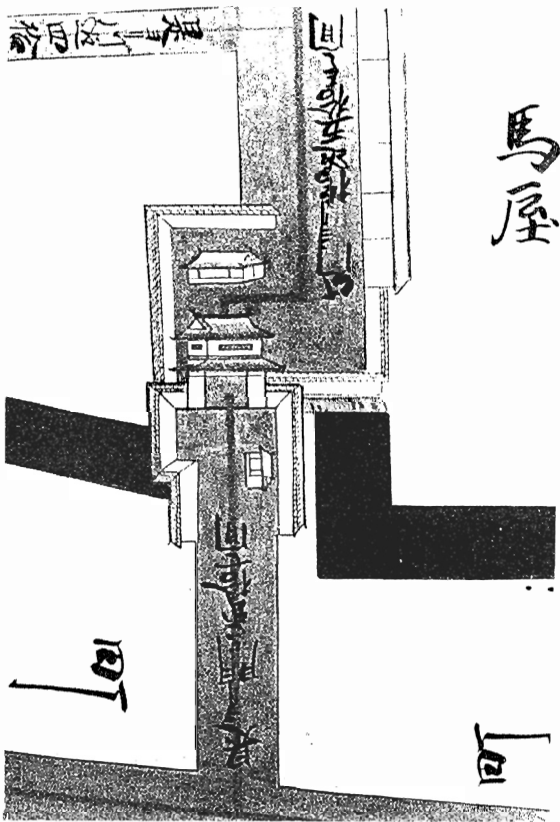
第1図 山内一豊改築前の  
中世の城と考えられる図面



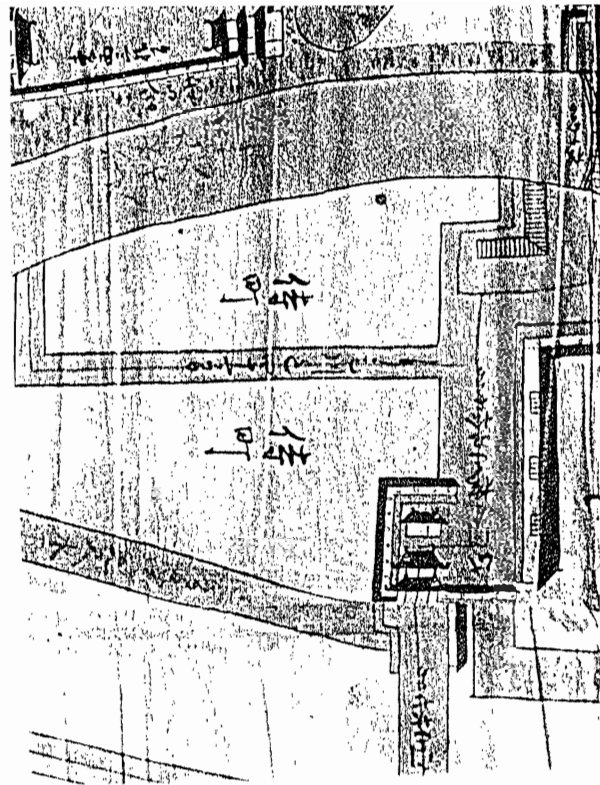
第2図 主図結合記系の図



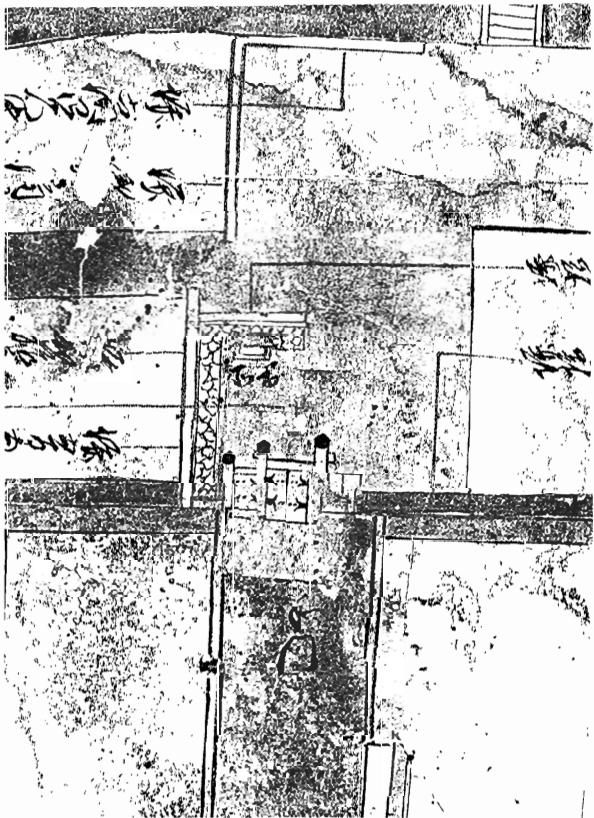
第3図 主図結合記系の図



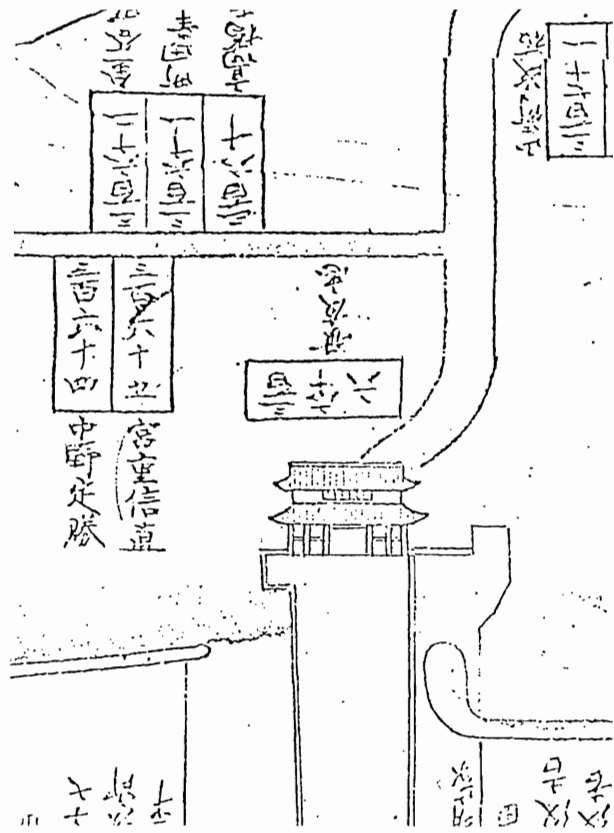
第4図 正保城絵図



第5図 元禄城絵図の写しと考えられる図



第6図 安政の地震被災届図



第7図 明治5年図

6尺で、窓棒は豎格子になり4寸角位で白く塗ってありました。柱の樫の3尺角でして12本ありました。大扉は正面にあり9尺つつ3間広がり、常にはピンと閉ざしていて殿様とか偉い人の御出ましとか御帰りの通行のとき開かれます。大扉の西側扉があり6尺つつ2間開きで、扉の板は5尺幅の樫の1枚板でした。」(註8)「大手門は総樫の建物で実に立派だった。」(註9)「門の樫柱は3尺角で無間山より出たもので、冠木は垂木(市内にある地名)より出た松材という。また下俣の松から出たものともいう。」(註10)とある。

明治元年(1868)新政府は徳川家と旧幕臣の処遇として静岡藩を新設し掛川藩は上総に移され、城郭建物は同2年3月掛川藩より中泉県令大竹庫三郎に引き渡され、11月に廃城となった。明治4年(1871)7月廃藩置県を迎え、同5年(1872)公用の施設以外は民間に払下げ取払われた。

大手門の処分と終末は「廃藩後は明治5年10月に平喜が買入れ、一部を土佐屋に転売した。」(註4)「大手門は(大手郭の)南にあり、連尺浅廣の蔵の後にも今も石垣残る。門の位置でこれを取り壊し土佐屋・伏見屋2軒の居宅となった。」(註5)とも「明治5年10月入札によって仁藤平島屋戸塚喜平払下げを受け、連尺町土佐屋及び伏見屋2軒で買受けたが、明治5年12月28日の竹屋の火事で全部焼失した。」(註6)とも言われている。

屋根の瓦製鯨銚1基が現存する。楼上にあった瓦鯨2基は明治初年の器物を払下げの際、菊川町西方の石川氏が払受け、内1基は運搬の途中で破損したといわれ1基が邸内にあったのを昭和7年に無償で掛川町に寄付され二の丸玄関下に据付けた。昭和31年(1956)市庁舎の新築に伴い庁舎玄関前に安置された。高さ5尺余(1.6m)、奥行4尺(1.2m)。

大手曲輪は本城の東南にある。三の丸の東南、山下曲輪の南、松尾曲輪の東に逆川を隔てて位置し、東西190m、南北110mの一区劃を構えている。

大手筋の通路は東海道に面して、門前の道幅広く広場で、往還より門まで48.6m、広場の西側に馳走部屋があり、隣接して町屋と本陣の沢野弥三左衛門があり、東側には使者受がある。東海道の南側の広場の向側は火除地の広場で、両側は連尺町の町屋が続いていた。

大手曲輪と町屋の境は大手堀で、門の前は土橋(地続きの土堤の道)で門に至る。正保城絵図によれば大手門の東側の堀は土橋の土堀より神代地川まで続き東に「42間(78.2m)深さ9尺(2.7m)水上4尺(1.2m)」とある。大手門の西側の堀は連尺町と中町の北裏で門前の土橋の土堀より西、逆川まで「100間(181.8m)深さ9尺(2.7m)水上4尺(1.2m)広さ5間(9m)」とある。土橋は道が左右より狭まり両側には土堀を付けた。

堀の内側は土塁を設け東には突き出した横矢掛りがあった。門を開いた部分の土橋の奥は土塁と築地の石垣で枡形を造っていた。門を潜り入ると大手番所があり、枡形を曲がり通路を北へ進み鍵の手を曲がり逆川まで51間(99.2m)程で大手橋に至る。道の右手(東側)は大手曲輪の東半は大手馬屋で厩2棟内25疋立1棟、10疋立1棟の厩長屋があり馬術師範海津辰弥の屋敷があった。道の左側も長屋が続き、途中より左(西側)に入る道があり47間(84.6m)北に折れて逆川に至る。この道に沿って北側東より町奉行所、奉行屋敷、同心屋敷があり、南側に小笠原時代には大聖院があった。

#### 註

- 1・2. 鈴木正次 「掛川城主の昔の思いで」(未刊本)
- 3・4・5・9・10. 袴田鷹邨聞書 「古老の記憶書」(未刊本)
6. 袴田鷹邨資料 「掛川市誌」
8. 鈴木正次 「掛川城主の昔の思いで」(未刊本)より要約

資料 1 (大手門棟札)

【大手門 棟札】

表

安政元年冬十一月地震  
掛川城追手門壞有司奉  
命經營五年夏五月始能  
落成 書揭材以伝無窮

奉行

年寄

須貝三郎兵衛

小野 信辯

用人

橋爪弥右衛門

藤原 正年

国井平右衛門

源 惟誠

裏

賄方

和田平大夫

平 貞久

賄方兼買物方

松山嘉佐衛門

源 静則

勘定人

濱田辰兵衛

藤原 居理

普請役

加藤有平

藤原 嘉績

袴田作右衛門

源 政芳

元方普請役

山崎又佐衛門

源 政尚

大工棟梁

土屋五四郎

藤原 良房

資料 2 (安政五年大手門鉄物帖)

【安政五年大手門鉄物帖】

午五月 喜町 定藏

覚

- 一 金七両二分 八双四枚 一枚に付き
- 一 金六両三分 八双うらぎ 四枚
- 一 五拾七貫三百文 かんこう 八つ
- 一 二拾貫文 かんこう 小八つ
- 一 拾八貫文 かんぬき金物 六枚
- 一 二貫八百文 かんぬき金物 八本
- 一 一貫百三拾貳文 かんぬき小口 二枚
- 一 一貫百貳拾文 大戸坪せん 八本
- 一 一貫百貳拾文 大ひじせん 五本
- 一 拾貫五百文 大ひじざ鉄 四枚
- 一 六貫五百文 大戸八双内 かさ鋸 五拾貳本
- 一 九貫七百四拾八文 かさ鋸 七拾八本
- 一 拾三貫文 さ金 七拾八枚
- 一 壹貫壹百貳十四文 丸さ 七拾八枚
  
- 一 三貫文 大戸八双かざり鉄 一枚ごつき八本
- 一 五百四拾八文 〃 かざり鉄 一枚ごつき二本
- 一 三貫六百拾六文 鉄釘 百二十四本
- 一 九百四拾八文 鉄釘 三拾八本
- 一 七貫文 小戸八双 二枚
- 一 五貫文 小戸うじざ 二枚
- 一 六貫貳百文 小戸かんこう 四ツ
- 一 五貫文 小戸かんぬき板鉄物 六枚
- 一 壹貫貳百文 筋鉄 八枚
- 一 四百六拾四文 かんぬき小口金 二枚
- 一 貳百文 小戸坪せん 二本
- 一 貳百四拾八文 ひじせん 二本
- 一 壹貫五百文 かんぬき鉄 三枚
  
- 一 壹貫貳百貫四拾八文 ひじ鉄 ざ二枚
- 一 三貫文 かんぬきかすがい うちつき 二丁
- 一 壹貫貳百貫文 八双内かさ鉄 二十四本
- 一 八百四拾貳文 板内かさ鋸 十八本
- 一 壹貫三百貫四十八文 かさ鋸さ金 十八枚
- 一 貳貫貳百文 かんぬきかすかい 壹丁
- 一 六百四拾八文 かんぬき目戸 一枚ごつき 二本
- 一 貳百六拾四文 鉄釘 拾六本
- 一 七貫百貳拾四文 鉄釘 五百七十八本
- 一 六百貳拾四文 鉄釘 四十本
  
- 一 金拾三両三分
- 一 百九拾六貫七百八拾六文

## 2. 大手門番所

掛川城の番所は城中要所に警備拠点として設けられており、城門の内側には大手門番所・二の門番所・蔭の門番所・玄関下門番所・本丸入口番所・中番所・北門番所・仁藤門番所・中西町番所等があり、城下市中に貫流する逆川には東河原番所・西河原番所の水番所があり警備と水位を検査し防災にあたった。東海道の城下町へ入る東西の入口には総構えの堀（境堀）の内側に木戸を設け東町番所・西町番所を置いてまち市街の警備と交通の規制にあたった。大手門番所は大手門（通常門）の内側の門番が詰めて門の出入りする人を調べるところであった。内側の番所の他に門前の見張りの詰所「大手門御門外張番所并馬建」（第8図）があったが、早く取り払われて遺構その他明らかでない。

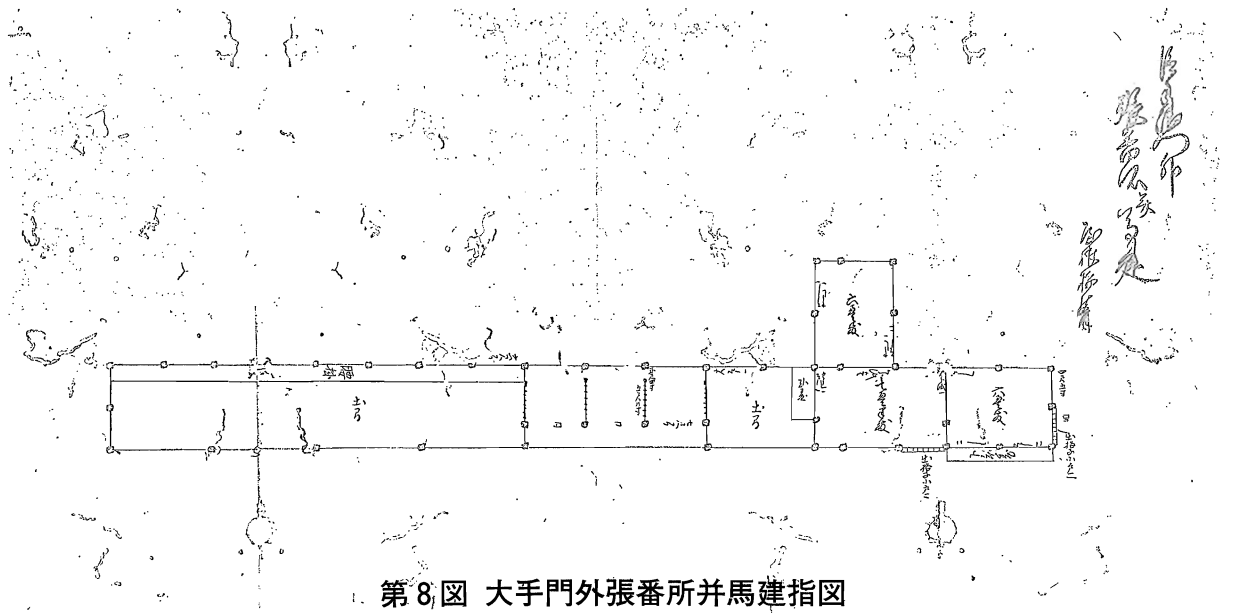
大手門番所の諸記事には、古絵図資料として(1)正保城絵図（第4図）、(2)元禄城絵図の写しと考えられる図（第5図）、(3)享保の図、(4)安政地震被災届け図（第6図）、(5)明治五年図（第7図）があり、江戸後期の版画家安田雷洲の東海道五十三駅（弘文元年）の掛川の図中に番所と思われる建物（第9図）が見られる。記録には「震災に付御城中普請ヶ所書付」に「一 大手御門番所 未年（安政6年）出来」とあり現在の建物は安政大地震後に再建されたことをしめしており、古老聞書には「通常門（大手門）を北へ4・5間まいますと小さな家が御座いました。門番が葛の苧をさばいたり結んだりして門番を致して居りました。」とある。

明治を迎えると、新政府の手で掛川藩が上総芝山（のち松尾）に国替えとなり、代わって旧旗元で静岡藩士1500余戸が東京より掛川に移住した。旧幕臣の谷庄右衛門も大手郭の厩跡地（掛川市掛川1120-1）に移住して大手門内にあった番所建物を譲り受け移築し居宅に改造して住んだ。大手には宮重信直ら12軒が移住し侍屋敷と旧藩の施設に入居したが谷家以外は早く転出している。

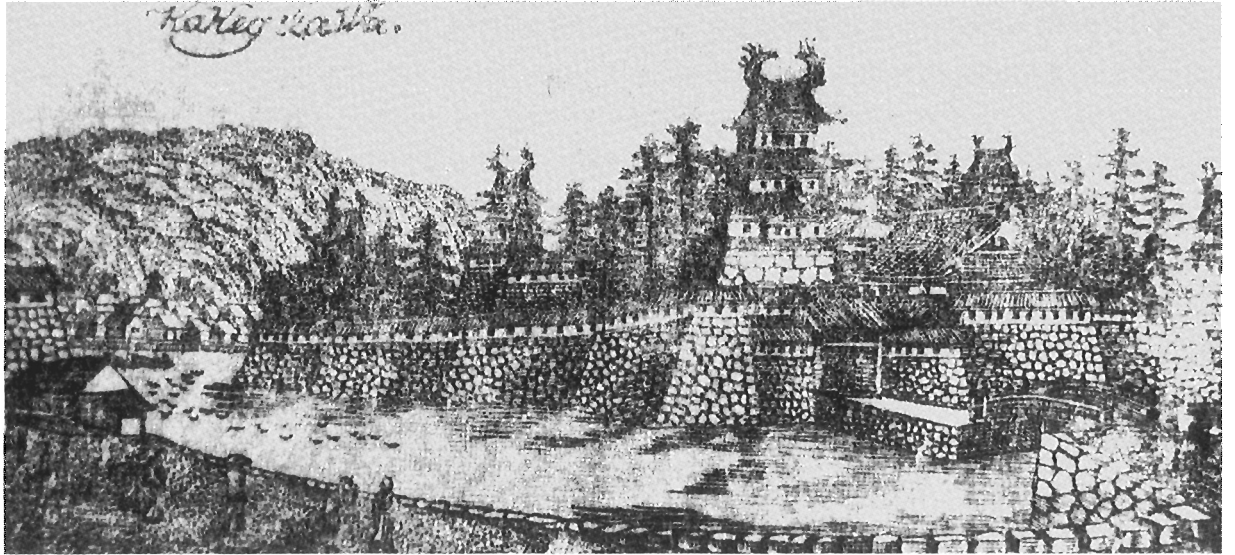
番所の建物は基本の構造は旧時のままだが、明治以来永年居宅として使用し、狭隘なため必要に応じて建て継ぎ増築された。昭和53年7月に谷雄治が居宅を新築し取払うこととなり、文化的価値があれば市に寄贈してもよいといわれ、地元石山氏が保存方を文化財保護委員柴田・神谷・内藤・疋田・関等に相談し、市が引き取ることにした。当時、市にも予算がなく委員は市長・議長・教育長に話し市議会へ請願、議会では解体保存費を取り付けたが、移築再建の適当な用地がなく、再建を前提に建物の解体時に調査して番所の部分を区別し用材を保存した。翌54年に再建経費が予算化され旧営林署の跡地・文化センター別館図書館分室の前庭に再建した。このとき当時の姿に復元を前提とした建物を市民の文化施設として有効活用を考慮し、出入口の土間・床の間・押入等を設け、生け花・茶の湯その他の小集会場として利用を配慮して整備され、昭和54年3月に竣工した。設計管理は文化財保護委員長の柴田孝雄氏で、指導として文化財建造物保存技術協会の秋山兵三氏があたり、市では文化財に指定保存した。建物は木造平屋寄棟造り棧瓦葺47.9㎡である。

大手門番所の遺構は平成4・5年、掛川駅北土地区画整理事業として大手門周辺の遺構調査の際に発掘された。この時点では間口3間に奥行き2間半間で従来谷家より市に寄贈されていた大手番所といわれる建物より小さいように思われたが、これは遺構が攪乱されている部分もあり、全体の規模が確認できなかったため、発掘後調査資料を検討した結果、当初の判断に誤りがあったものと認められ、移築建物の調査を合わせ谷家より市に寄贈された建物は、大手門番所であることに間違いのないこととなった。

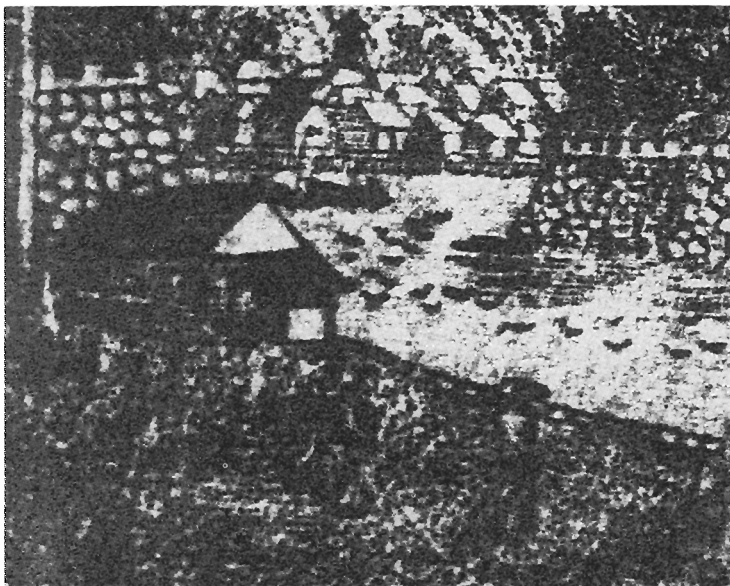




第8図 大手門外張番所并馬建指図



第9図 安田雷州の東海道五十三駅（弘文元年）の掛川の図



番所部分拡大図

## Ⅱ 発掘調査による掛川城大手門について

### 1. はじめに

発掘調査は、掛川駅北土地区画整理事業に先立ち、平成4年度末から平成6年度にかけて行われた。調査区周辺は、現在も“大手町”と呼ばれ江戸時代の名残をとどめているが、実際大手門がどこに所在していたのかはわかっていなかった。調査地区は市街地の一部分に位置し、家屋が建ち並んでいたことから、遺構の保存状況はあまりよくないと考えていた。しかし、調査を行ってみると、家屋が古かったことが幸いし、地下深くまで破壊が及んでいなかった。そのため多くの貴重な資料を得ることができた。ここでは、大手門跡を中心とした遺構・遺物に分け調査の結果を述べていくことにする。

### 2. 発掘調査の内容

#### 1) 遺 構 (第10・11図)

##### ①大手門跡

「正保城絵図」によると、大手門は櫓門となっている。残された記録によれば、嘉永7年(1854)の大地震により大破した後、再建されている(註1)。明治維新の後民間に払い下げられ、移築されたが、その後焼失している。なお大手門の正確な規模はわかっていなかった。

発掘調査により地表から60cm下で桁行7間(根固め石のほぼ芯々で12.726m)、梁間3間(根固め石のほぼ芯々で5.454m)の礎石根固め石を12基確認した。この遺構は、検出された位置から大手門に誤りないと考えられる。

掛川の市街地は、逆川が形成した低地にあたり、地質は粘土で、この周囲は現在でも地盤が軟弱だと云われている。地盤に大手門の重量がかかるために、柱の沈下やひずみを防ぐ根固め石は必要であったと考えられる。

根固め石は、遺存状況の良いものと悪いものがあった。掘り方は、ほぼ直径1.2m～2mの大きさである。石の残りの良いものは、30cm～50cm大の石が3層から5層にわたって組まれていた。根固め石と掘り方の間には、拳大の裏込め石が詰められていた。組まれた石は、下位になるにしたがい大きくなり、最下層には70cm大の石が中央に据えられていた。検出面から石が残っていたものは、根固め石1、2、3、5、6、7、8、12(12は、半分が欠損)、上部が抜き取られ、最下位の石だけが残っていたものが、根固め石4、11であった。根固め石9は、石がほとんど抜き取られ、覆土の粘土に混じり角材や丸太が入っていた。根固め石10は、上層から下層まで10cm大の石が入っていた。掘り方の北側には裏込め石が詰められていないが、南側には粘土に混じった裏込め石があり、40cm大の石もまた少し混じっていた。

根固め石7は、確認された根固め石の中で最も残りがよく、石の検出面が高い。中央に据えられた60cm×40cmの自然石は、上面が平坦になっていた。これを礎石と考えることも可能である。実際、自然石を礎石として使用している例もある(註2)。ところで、大手門礎石といわれるものが、掛川城御殿敷地内に2つある。1つは、古くからそこに置かれていたもので、大きさ88cm×72cm、厚さ35cmの切石である。中央には、18cm×18cmの正方形の掘り込みが認められる。もう1つは、最近まで調査区内の民家の庭に置かれていたものである。これは現在掛川市教育委員会が譲り受け、御殿敷地内に置かれている。大きさは77cm×60cmの切石で厚さ13cmである。礎石と伝えられる2つがともに切石であることから、根固め石7の自然石を礎石と速断することはできない。今後の検討に委ねたい。

それぞれの根固め石間の距離はほぼ芯々で、下記のようになる。

1－2間	1.818m	(1間)	1－6間	2.727m	(1.5間)
2－3間	2.121m	(1間1尺)	7－8間	3.636m	(2間)
3－4間	5.151m	(2間5尺)	6－9間	2.727m	(1.5間)
4－5間	3.636m	(2間)			

根固め石の配置から2－3間に脇扉がつき、3－4間に大扉がついていたといえる。そして東側内側に階段がついていたようである。前面の1－3間の距離を背面の9－10間にあてはめると、根固め石の掘り方10の中央から西へ数十cmずれる。しかし想定される柱の位置は、それでも掘り方の内におさまる。

礎石根固め石の前後には、それぞれ雨落ち溝が設けられていた。南側は、西半で検出できなかったが、本来は存在したものと推定される。この2本の雨落ち溝からは、瓦の破片が数多く出土した。門の前面の雨落ち溝やその周囲には、門に使用されていたと考えられる釘や鋸が漆喰の破片と共に出土していた。

### ②番所跡

大手門とそれを囲む土塀石垣の間には、空間が広がっている。北側雨落ち溝から土塀石垣までの距離は約9mである。根固め石9、10の間の延長上に3.3m×0.7mの瓦敷きが検出された。丸瓦も一部含まれているが、ほとんどが平瓦であった。この北側に20cm大の石列が確認された。土塀石垣の前面の石列は、ほぼ一直線に並ぶことがわかる。これらの石列は、番所の土台であったと考えられるが、すべて同時期のものであるか否かは確定できない。この石列は部分的にしか残っていないため、規模も推定することはできなかった。また根固め石10、11間の北側の南北方向にある石列は、大扉からの出入りには不自然な位置にあると思われる。

また門の前面と大扉の中、番所跡東側には、1～2cm大の砂利混じりの整地面が広がっていた。40cmの厚さでたたきしめを繰り返している部分もあることがわかった。その他瓦敷きの周囲にも整地面が確認されたが、前者の整地面ほどたたきしめられたものではなかった。

### ③土塀石垣

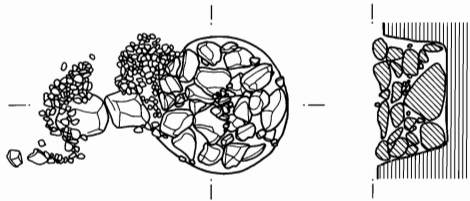
門を囲むように石垣が確認された。門の前方の石列は、石垣と呼べるものではなく、50cm大の石列がL字に曲がって検出された。この石列は一段のみで、西側には瓦や陶器が集中して出土した。この石列から南側に掘り込みが確認されており、「正保城絵図」に描かれている堀の存在が推定される。

東側の石垣は、前面に攪乱を受けやや乱れているがこの石垣と、大手門の北西のL字に曲がる石垣により枳形を形成していることがわかる。石垣は、1段～2段が検出された。大手門の北西の石垣の東端は、攪乱を受けてはいるが裏込め石が途切れていることから、石垣の端と見て良いと考える。石は、50cm～70cm大の石を使用し、間に10cm～30cmの石を詰めている。裏込め石は拳大で50cm～80cmの厚さであった。大手門から北西方向の石垣コーナーでは、胴木が残っていた。コーナーから東に延びる胴木は、直径30cm、長さ3mの角材であった。南側に延びるものは残りが悪く、全長ははっきりしない。胴木は、何本かの杭と小石で固定されていた。

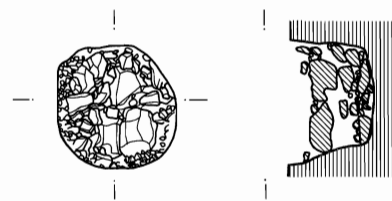
「正保城絵図」などに示されているように門の前面(南西の石列)と背面(北西石垣と東側石垣)に土塀が築かれていたと思われるが、基礎の構築法が全く異なっていることから、塀の高さや規模も全く違うものであったと考えられる。



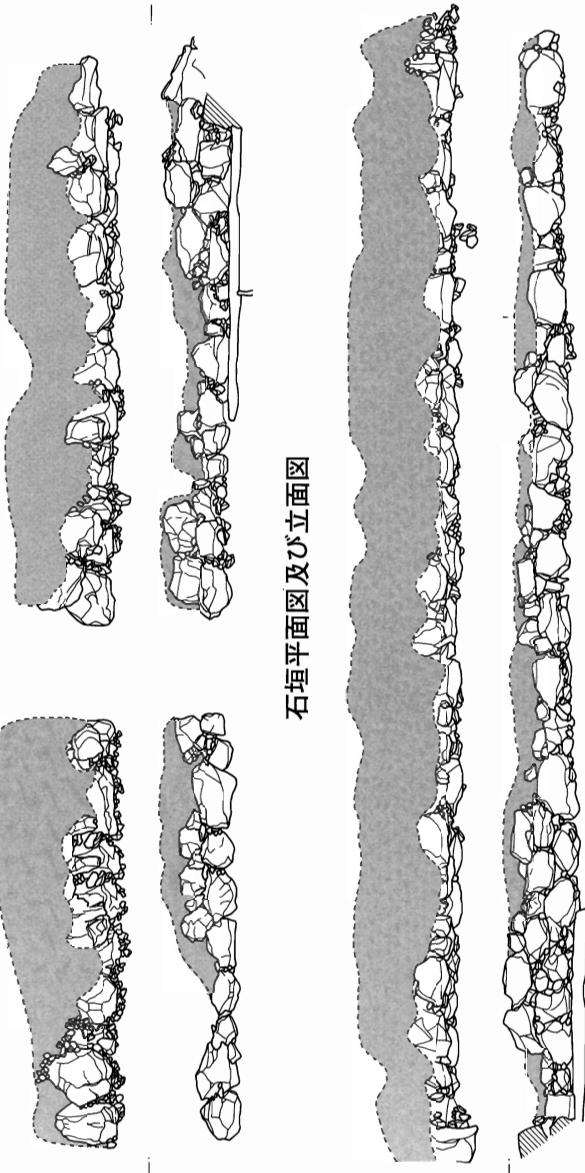
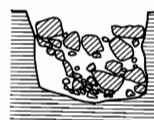
第10図 大手門遺構全体図



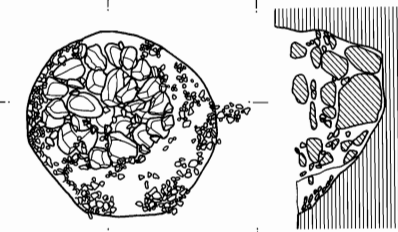
根固め石1



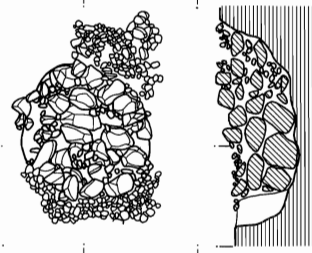
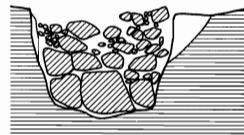
根固め石2



石垣平面図及び立面図



根固め石3



根固め石6



石垣のレベル = 26.500m  
 根固め石のレベル = 26.000m

 = 裏込め石の範囲

0  4m

第11図 根固め石・石垣実測図

## 2) 遺物 (第12~14図)

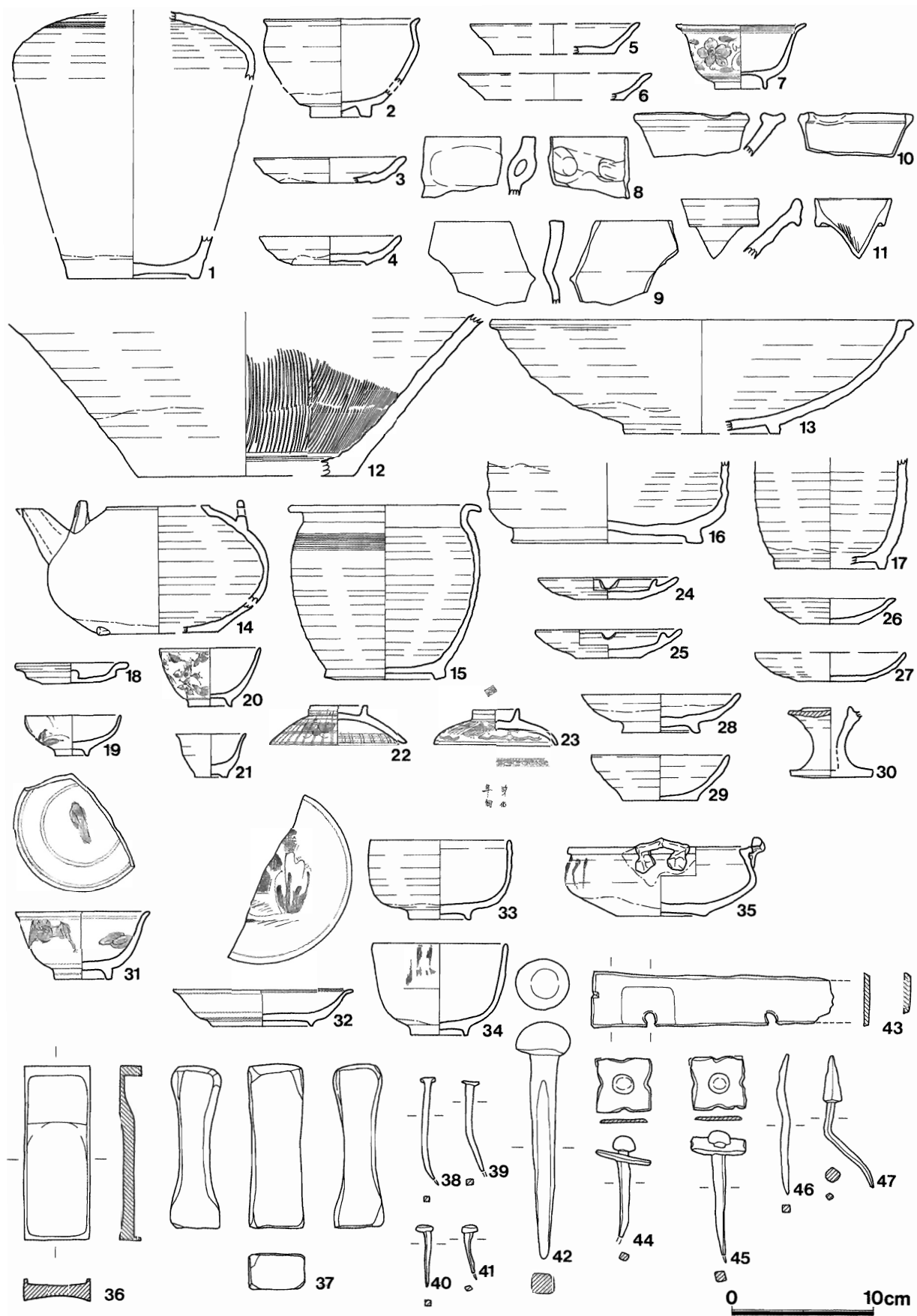
### ①陶磁器・土師質土器 (第12図)

陶磁器類は、大手門及びその周辺を含めテンバコ約10箱出土している。今回は、紙面の都合上遺物すべてを掲載することはできないが、大手門の築造年代、廃棄年代などの傍証に耐えうる遺物はできる限り掲載した。掲載順序は、根固め石・土塀石垣などの大手門関連遺構内出土及び基盤層包含出土と、確認面上層遺物に分けて説明していく。

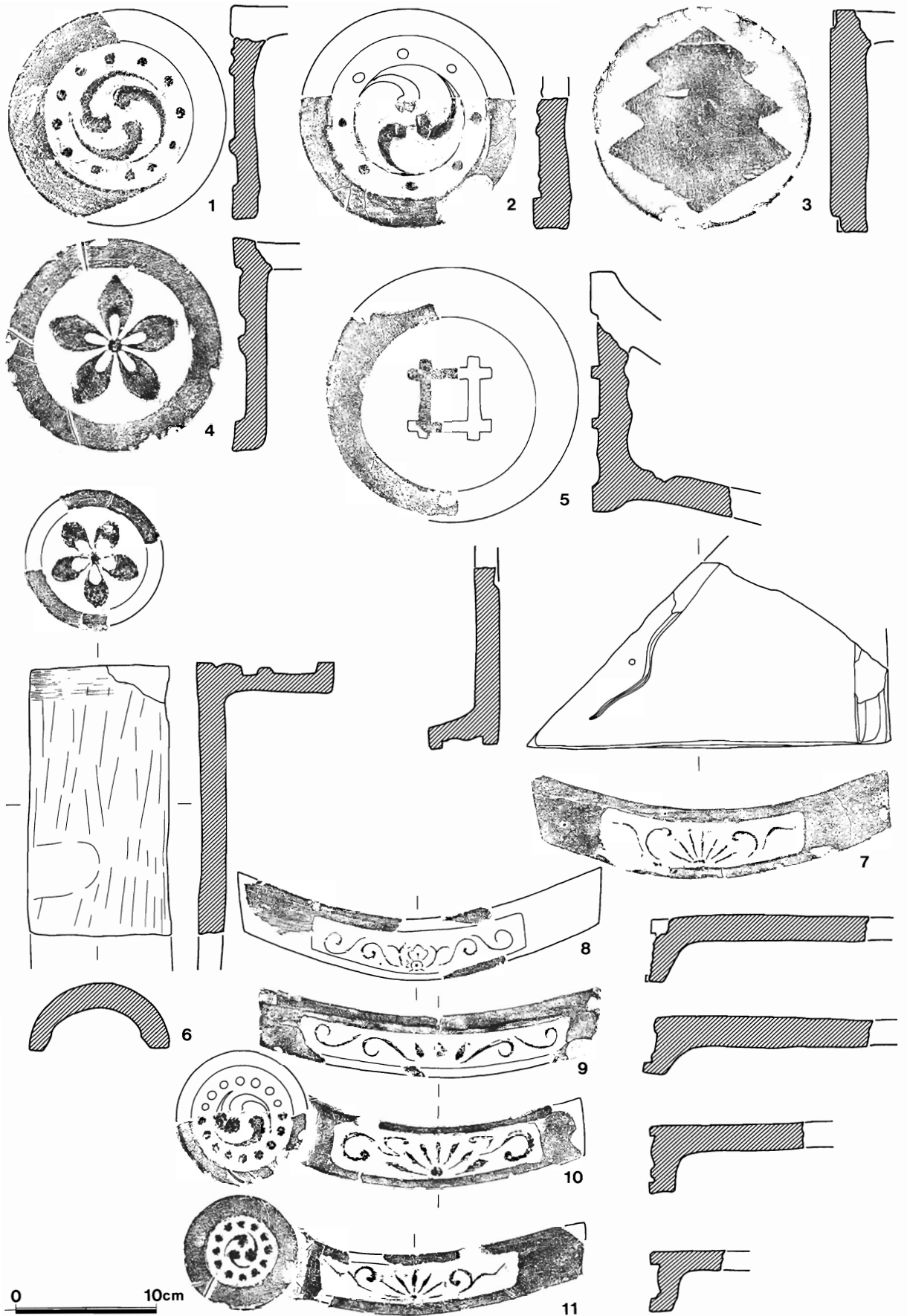
1~11は、大手門遺構より下層の基盤層及び、築地塀石垣下出土の陶磁器類・土師質土器である。

1は古瀬戸後期平行の瓶子の肩部と底部片である。肩部に圈線が巡り、底部には高台が付けられ、底部周辺まで灰釉が及ぶ。胎土には鉄分が認められることから、志戸呂三ツ沢窯産と考えられる。2は志戸呂焼の天目茶碗で、大窯4期平行(16世紀末から17世紀初頭)と考えられる。3は志戸呂焼、4は初山産焼の内ハゲ丸皿で、どちらも大窯3期平行(16世紀後半)と考えられる。5・6のロクロ成形のかわらけは、口径が大きく器高が低い。土塀石垣下よりの出土で、3の内ハゲ皿と伴していることから16世紀後半に比定できよう。7は肥前産染付の端返りの小碗で、胴部には圈線内にボタン草花文をめぐらす。内面は口縁部に太い圈線を見込みには花卉を簡略に描く。17世紀初頭に比定されよう。8・9はどちらも内耳鍋の口縁部片で、いわゆる内湾型に属するもので、16世紀後半と考えられる。10は志戸呂焼、11は初山焼のすり鉢口縁部片で、大窯3期平行(16世紀後半)と考えられる。

12~35は大手門関連遺構の確認面上層及び、抜去された根固め石上面などから出土した陶磁器類である。12は瀬戸・美濃産のすり鉢で、口縁部と底部を欠損している。はけ目技法から18世紀前葉と考えられる。13は志戸呂焼の大型の皿で、底部周辺を除き全面に灰釉が施釉される。19は瀬戸・美濃産の灰釉掛けの土瓶で、注ぎ口部に鑄継ぎの痕跡が認められる。15は産地不明、小型の瓶で、肩部に圈線が巡り、全面に鉄釉が施釉される。16は瀬戸・美濃産の壺で、外面上部は銅釉による緑色の発色がみられ、高台までの下部には鉄釉による茶褐色の発色がみられる。17は志戸呂焼の瓶で、胴部は灰釉が施釉される。18は瀬戸・美濃産の急須の蓋で、外面全体に鉄釉が及ぶ。16~18は18世紀代に収まるものであろう。19は肥前産染付の碗で、濃絵技法による草花文を描いている。20も肥前産染付の碗で、梅花文を描いている。年代は19が18世紀代、20が19世紀代と考えられる。21は瀬戸・美濃産の猪口で、明るい光沢のある灰釉が掛けられている。22・23はどちらも肥前産染付の碗蓋で、濃絵技法によるものである。23は見込みに「成化年制」の銘があり、高台内には「吉田」の銘がある。18世紀後半から19世紀前半と考えられる。24・25は瀬戸・美濃産の灰釉掛けの灯明皿で、内側に煤痕がみられる。18世紀後半から19世紀前葉と考えられる。26・27は瀬戸・美濃産の灰釉掛けの小皿である。26は明るく光沢のある灰色を呈す。27は口唇の一部に浅く抉りを入れており、そこに炭化物の付着が認められることから、灯明皿への転用品であろう。19世紀前半と考えられる。28は灰釉掛けの志戸呂焼の皿で、高台が付く。18世紀前半と考えられる。29はロクロ成形のかわらけで、口径が小さい。形態的には16世紀末から17世紀前半に比定されるものであるが、土塀石垣上面からの出土で付近より18世紀代の遺物がみられた。本来、石垣内にあった可能性が高い。30は瀬戸・美濃産の灰釉掛けのひょうそくである。31は肥前産染付の碗で、外面にはコウモリと飛雲文を描き、見込みにも飛雲文が描かれている。19世紀前半と考えられる。32は端返りの染付皿で、外面は高台際に1本、腰部に2本、体部中央に1本、口縁際に1本の圈線を配す。内面は口縁に1本の圈線を配し、見込みには山水文を描く。天正~慶長年間頃(16世紀後半)の輸入品と考えられる。33は志戸呂焼の丸碗で、全体に薄手に仕上げられており、鉄釉上に灰釉を二重掛けしている。18世紀前半と考えられる。34は瀬戸・美濃産の御室碗で、灰釉上

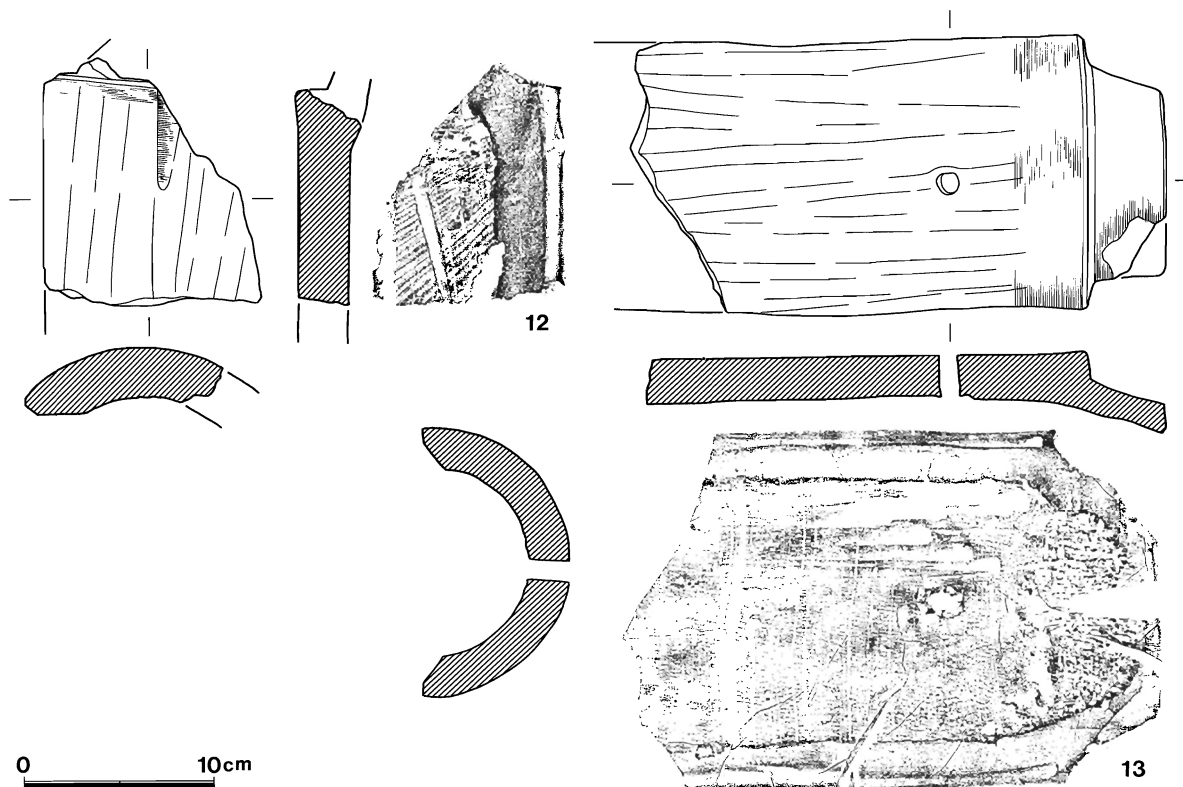


第12图 出土遺物実測图 (1)



第13图 出土遺物実測図 (2)





第14図 出土遺物実測図 (3)

に呉須でアクセントをつけている。18世紀後半と考えられる。35は瀬戸・美濃産の土鍋で、口縁付近の2カ所に取り手が付けられている。取っ手周辺には緑色の銅釉、胴部には長石釉上に鉄釉でアクセントをつけている。配色から見て織部焼を意識したものであろう。18世紀後半と考えられる。

②石製品 (第12図)

36は粘板岩製の長方硯である。裏面は浅く抉られている。37は砂岩製の砥石で、1面を除き3面ともよく使い込まれている。どちらも江戸時代後半と考えられる。

③鉄製品 (第12図)

鉄製品は、いずれも大手門の前面の雨落ち溝やその周辺から出土したもので、門に使用されていた釘・鉾などである。

38～41はいずれも頭部形態より折頭式と呼ばれるもので、長さが7.5cm前後のもの(38・39)と、4cm前後のもの(40・41)に分けられる。

42は大型の甲丸鉾で、頭部は半球形を呈し、基部上位の断面は円形であるが基部中位から脚部にか面取りされ細く仕上げられている。

43は筋目鉄板で、片縁部に固定するための鉾穴が穿たれている。鉾穴の周囲は方形に浅く窪んでおり、鉾留めの際には座金具が伴っていたと考えられる。

44・45は四葉の座金具のついた鉾である。43の筋目鉄板に伴うものであろう。

46は鏝の一部と考えられる。

47は八双金物に伴う棘金具で、棘部は四角錐状に面取りされ、脚部は断面は四角形を呈す。

④瓦 (第13・14図)

出土遺物の中では量的に最も多く、テンバコ約30箱出土している。ほとんどが遺構確認面上層からの出土である。今回は、軒丸瓦・軒平瓦を中心に掲載した。

1～4は軒丸瓦の瓦当部で、丸瓦部は遺存していない。1の瓦当紋は、右巻き三つ巴紋で、連珠は12個巡る。三つ巴は、中心部で頭部を接し、尾が細長く伸びる。瓦当面にはハナレ砂が確認され、裏面周縁部は丁寧なナデ調整が確認できる。2の瓦当紋は、左巻き三つ巴紋で、連珠は推定で8個巡ると思われる。三つ巴は、中心部で頭部を接し、細長く伸びた尾は繋がっている。瓦当面にはハナレ砂が確認され、裏面周縁部には丁寧なナデ調整が確認できる。

3・4は家紋瓦である。3は小笠原氏の家紋である三階菱がつけられる。周縁をつけないのが特徴である。4は太田氏の家紋である桔梗がつけられる。花卉には銀化がみられる。

5は鳥衾で、井伊家の家紋である井桁がつけられる。

6は棟込瓦で、瓦当面には桔梗がつけられる。凸面は大まかな工具痕とナデ調整が確認できる。側縁端部には面取り調整され、凹面のコビキ痕はナデ消しされている。

7は小巴紋のつかない隅瓦である。瓦当文様は、中心文様七葉紋と二反転の均整唐草紋で構成される。平瓦部の凹面には水切りと思われる溝がつけられている。

8・9は軒平瓦である。8は中心が花卉と萼で構成され、二反転の均整唐草が強く巻き込む。瓦当面にはハナレ砂が確認できる。9は中心文様三葉紋と二反転の脇唐草紋から構成される。城内でも出土している最もオーソドックスなモチーフである。(註3)

10・11は連珠小巴紋を持つ軒棧瓦である。10の軒平瓦当文様は中心七葉紋と二反転の脇唐草紋で構成されるが、第二唐草紋は大きく巻き込みも強い。瓦当面は銀化が著しい。11の軒平瓦当面も中心七葉紋と二反転の脇唐草紋で構成されるが、モチーフは7に類似する。瓦当面には銀化がみられる。

12・13は丸瓦である。12は玉縁周辺部片である。凸面は大まかな工具痕とナデ調整がみられ、玉縁付近はナデが著しい。側縁端部は面取りされ、凹面には緩弧線が斜め方向に無数に付いたコビキAがみられる。13の丸瓦は木口部を欠損する。凸面の調整は12と変わらないが、凹面のコビキ痕は弧線に平行する横筋になって現れるコビキBである。今回の調査で出土した丸瓦の中で、コビキAはこの1点のみで、他はすべてコビキBである。

### 3. まとめ

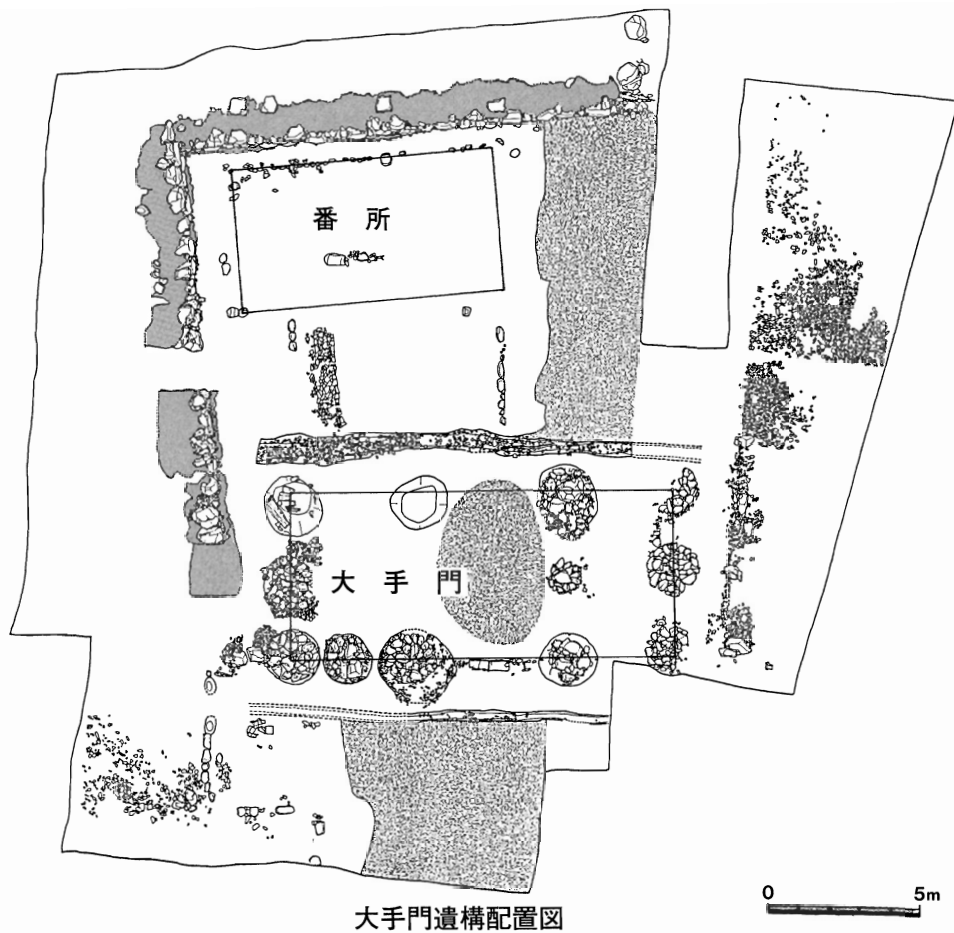
まとめとして、以下の2点について考察してみたい。

#### 1) 大手門の規模と大手枳形について

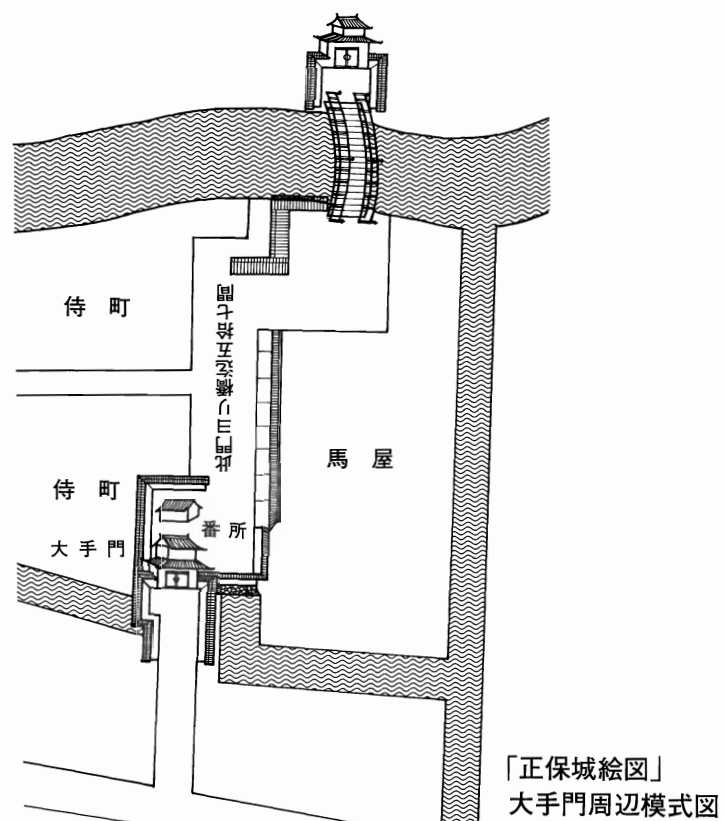
発掘調査の当初の目的は、大手門を復元するにあたりその規模を知ることであった。しかし、調査が進むにつれ、門の規模が明確になっただけでなく、大手周辺の様子も観察することができた。

大手門が初めて表現されたのは、正保年間(1644～1647)に描かれた「正保城絵図」である。これによると、大手門は櫓門で、その北側には番所が置かれていた。そして、門を取り囲むように塀が配置されていた。門から入ると、2度直角に折れ大手道に至り、また大手道を進み2度直角に折れて、逆川にかかる大手橋に至る。大手橋手前の折れは、今回の区画整理が行われるまで実際に道として残っていた。今回の報告は、大手門の周囲のみであるが、このL状の道も教育委員会により発掘調査が行なわれている。ここでは、大手門の周囲で認められた整地面よりもはるかに強固な整地面が確認されている。強固な整地面は、何度も何度も整地が繰り返された結果であり、大手道が江戸時代から近年まで使用されていたことがうかがえる。

このように「正保城絵図」と今回の遺構の配置を比較すると、ほぼ「正保城絵図」どおりであることがわかる。発掘調査の結果から建築物の上屋構造まで推定することはできないが、建物や堀、石垣等の位置関係は確認できる。今回の発掘調査から「正保城絵図」はかなり正確な絵図であることがわ



大手門遺構配置図



第15図 大手門遺構配置図・「正保城絵図」大手門周辺模式図

かる。

大手門の規模は3間×7間であることがわかった。現存する袋井市油山寺山門は、掛川城玄関下門（大手二之門）であることがわかっている。山門には万治2年（1659）の建立、享保18年（1733）に修理されたという棟札が残っている（註4）。規模は、2.5間（4.545m）×5間（9.090m）である。今回調査された大手門のほうが、一回り大きく強固だったようである。

## 2) 大手門築造年代について

出土遺物から比定される年代観に沿って、大手門の築造年代とその前後の様相を考えてみたい。

当該地において最も古く位置づけられるものは、整地土下層より出土している山茶碗であるが、まとまりをみせるのは、古瀬戸後期末から大窯第3段階の瀬戸・美濃系陶器である。その中でも大窯第3段階の製品は土堀石垣中及び整地土上層に集中し、量的にもそれ以前の製品を凌駕している。そこで大手門の築造年代を検討してみよう（註5）。

整地土出土遺物の年代の下限が、大窯第3段階に限定されるとすれば、天正18年（1590）時点の山内一豊による大改修時に、大手門周辺が整地され大手門が築造された可能性がある。ところが、山内の在城は、慶長5年（1600）までで、整地土中には大窯第4段階の製品が少数ではあるが含まれている事実は看過できない。大窯第4段階の始まりは1590年以降と考えられるが、久野城でも天正18年（1590）時点での整地層には大窯第4段階の製品は含まれていないことを勘案すれば、大手門の築造時期については山内氏転封後に求められる。

整地下の古瀬戸後期末から大窯第3段階の遺構については明確できなかったが、これはその時間幅と出土の量を勘案すれば、17世紀初頭の大手門周辺の整地は、朝比奈氏から山内氏段階以前の遺構をかなり破壊して大規模に改修工事が行われたことが窺える。朝比奈氏から山内氏段階の当該地の遺構が、城郭の一部として機能するものであったのか、仮にあったとすれば主要部とどのような関係にあったかは明確にし得ない。

山内氏の土佐転封後、慶長6年（1601）には家康の異父弟にあたる松平定勝が入城し、同12年（1607）には嫡子定行が城主となる。元和3年（1617）、紀伊徳川頼宣付家老安藤直次が2年程入るが、元和5年（1619）に再び松平定勝の三男定綱が城主となるのである。その後も掛川城には、譜代大名の城地として、譜代大名でも大規模ではないが中小の有力大名が配置される。特に、幕藩体制黎明期における掛川城への松平（久松）父子の配置については、天下経営にとって掛川城を重要視すべき所としていた家康の認識が窺える。とすれば、藩政の中でも城域の整備をはじめとする普請事項に関しては、並々ならぬ関心があったであろうことは想像に難くない。

その傍証となる事例として、天守台の発掘調査の際の三葉葵の家紋付き鬼瓦・菊丸瓦の出土があげられる。掛川城の歴代城主の中で三葉葵を家紋とする城主は存在せず、三葉葵紋は元和から寛永年間にかけては徳川氏の独占するところとなり、一門親藩以外許可されていなかった（註6）。掛川城において使用が許可されたのは、慶長9年（1604）の大地震によって倒壊した天守閣を元和7年（1621）に松平定綱が再建した際と考えられる。再建とあわせて三葉葵家紋瓦の使用が許可されたことから、掛川城に対する幕府の特別な配慮が窺える。

天守閣を中心とした城域の整備が山内段階に行われていたことは、疑う余地のないことであるが、地震倒壊後の天守閣の再建、更なる城域の拡張と城下を含めた整備は、松平（久松）時代に行われたものと考えられる。大手門の築造もこの時期、すなわち慶長9年（1605）から元和7年（1621）頃と考えたい。

元和元年（1615）の武家諸法度・一国一城令の発布による幕府の厳格な規制が始まる中、天守閣再建を含めた改修並びに三葉葵家紋瓦使用許可にみられる掛川城への配慮とは、その後の東海道筋の城郭の改修に先がけて行われていることも勘案すれば、掛川城が東海道筋の中でも特に重要視されていた城郭の一つであったことを物語るものであり、大手門築造を当該期に比定することにも蓋然性が求められよう。

出土瓦の中で、コビキAをもつ丸瓦片が1点出土している。県内における城郭屋根瓦の初現である豊臣系大名の瓦は、すべてコビキAである。瓦造りの手法がコビキAからコビキBに変わる転換期は、畿内においては天正後半期から文禄年間（1585～1596）と考えられており、掛川城の場合、コビキA瓦の使用は山内一豊に限られる（註7・8）。出土陶磁器類の検討から山内氏段階での大手門築造は考え難いことは先述のとおりであるが、周辺域での当該期の遺構の存在は首肯できる。しかしながら、1点の丸瓦片の出土をもって瓦葺き建物が存在したと考えるのは早計であろう。コビキAの出土の経緯及びその帰属については、今後の課題としておきたい。

17世紀以降の出土陶磁器の様相は、18世紀後半から19世紀代のものが大半を占め、17世紀代から18世紀代のものほとんど出土していない。18世紀後半から19世紀代の陶磁器類については、廃城後の廃棄、その後の整地土に混入したものと考えられる。17世紀から18世紀代は、まさに大手門周辺が城郭の主要空間として機能していた時代である。故に、該期の陶磁器類をはじめとする日常遺物が含まれないのであろう。このような状況は、同時期の久野城の大手口周辺でも確認されており、城郭内での各曲輪における出土遺物の年代・種類をはじめとする様相の相違は、曲輪の機能分化を反映していると考えられる（註9）。

発掘調査及び概報作成にあたり、下記の方々にご指導・ご協力いただきました。記して、深く感謝申し上げます。

小和田哲男・加藤理文・木戸雅寿・清水尚・中井均・関七郎・松井一明・宮上茂隆・望月良昭  
（敬称略・50音順）

## 註

- 1 掛川市役所：1968『掛川市誌』
- 2 土浦城の櫓門は明暦2年（1656）に築造され、文政年間と昭和62～63年（1987～1988）に解体に伴う修理が行われている。土浦市教育委員会：1988『土浦城址内櫓門保存修理工事報告書』・1989『土浦城址発掘調査報告書』
- 3 山内一豊の天守閣築造時の瓦以来、最も多く出土している紋様モチーフである。  
加藤理文：1993「東海地方における織豊系城郭の屋根瓦」『久野城 IV』袋井市教育委員会  
戸塚和美：1994「掛川城出土の瓦について」『織豊城郭 創刊号』織豊期城郭研究会
- 4 油山寺山門修理委員会：1971『重要文化財油山寺山門修理報告書』
- 5 年代の比定のついては、藤澤良祐氏による大窯編年に準拠した。  
第1段階 1485～1520年 第2段階 1520～1555年  
第3段階 1555～1590年 第4段階 1590～1610年  
藤澤良祐：1991「城館出土の瀬戸・美濃大窯製品」『中世の城と考古学』新人物往来社
- 6 加藤理文氏によれば、県内の家紋瓦の出現を正保から慶安年間（1644～51）とし、あわせて当該期に行われた東海道筋の城郭の一斉改修は、徳川幕府による幕府の威信固守と、豊臣色一掃が目的

であったと考えられている。加藤理文：1993「静岡県内における家紋瓦の成立」『静岡県考古研究 No25』

7 森田克行氏によれば、近世瓦の年代的指標として、タタラ（粘土を直方体に積み上げたもの）から、コビキ（瓦の大きさに応じた粘土板を切り取ること）道具の違いを丸瓦凹面に残る痕跡から捉えている。凹面に緩弧線が無数に付いた糸切り状のコビキAと、胎土中にある砂粒の移動した痕が横筋になって現れるコビキBの2種類に分類している。森田克行：1984「畿内における近世瓦の成立について」『摂津高槻城』高槻市教育委員会

8 県内のコビキA瓦の導入時期は、豊臣系武将入封の天正18年（1590）に比定される。加藤理文：1993「東海地方における織豊系城郭の屋根瓦」『久野城 IV』袋井市教育委員会

9 袋井市教育委員会：1993『久野城 IV』

### 引用・参考文献

足立順司：1987「内耳鍋の研究」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要 2』

静岡県埋蔵文化財調査研究所

足立順司：1987「静岡県下の施釉陶磁器」『江戸の陶磁器』江戸遺跡研究会

大橋康二：1984『肥前陶磁』（考古学ライブラリー 55）ニューサイエンス社

小野正敏：1982「15～16世紀の染付碗皿の分類と年代」『貿易陶磁器研究 第2号』

日本貿易陶磁器研究会

小和田哲男：1979『日本城郭体系 9 静岡・愛知・岐阜』新人物往来社

掛川市役所：1968『掛川市誌』

掛川市役所：1984『掛川市史 中巻』

加藤理文：1993「東海地方における織豊系城郭の屋根瓦」『久野城IV』袋井市教育委員会

加藤理文：1993「静岡県における家紋瓦の成立」『静岡県考古学研究 No.25』静岡県考古学会

加藤理文：1994「豊臣政権下の城郭瓦」『織豊城郭 創刊号』織豊城郭研究会

静岡県埋蔵文化財調査研究所：1991『原川遺跡 IV』

高槻市教育委員会：1984『摂津高槻城』

土浦市教育委員会：1988『土浦城址内櫓門保存修理工事報告書』

土浦市教育委員会：1989『土浦城址発掘調査報告書』

戸塚和美：1994「掛川城出土の瓦について」『織豊城郭 創刊号』織豊城郭期研究会

袋井市教育委員会：1990～1993『久野城 I～IV』

藤澤良祐：1986「瀬戸大窯発掘報告」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要 V』

瀬戸市歴史民俗資料館

藤澤良祐：1991「城館出土の瀬戸・美濃大窯製品」『中世の城と考古学』新人物往来社

松井一明：1993「久野城出土の陶磁器・土師質土器が提示する諸問題」『久野城IV』

袋井市教育委員会

松岡利郎ほか：1992『復元体系 日本の城 9 城郭の歴史と構成』ぎょうせい

宮上茂隆ほか：1992『復元体系 日本の城 4 東海』ぎょうせい

油山寺山門保存修理委員会：1971『重要文化財油山寺山門修理報告書』

## Ⅲ 掛川城及び大手門周辺整備の基本的考え方について

### 1. 掛川市の歴史

静岡県掛川市は、昭和54年に全国に先駆けて生涯学習都市を宣言し、「人づくりはまちづくり、まちづくりは生涯学習」の理念のもと、市民ひとりひとりが充実した生きがいと郷土に誇りと愛着のもてるまちづくりに努め、現在は7万6千人の小都市ながら、特色のあるまちづくりのため多方面から注目されている。

また、掛川市は古くは平安時代より東部遠州地域の要地、東海道の宿場町として栄え、近世に至っては掛川藩5万石の城下町として栄えた都市でもある。その城下町の中心である掛川城は幕末の嘉永7年（1854）の大地震によって天守閣など大半が倒壊。御殿、太鼓櫓、蔭の門など一部を除き再建されることなく、明治維新を迎え、明治2年（1869）廃城となった。

その後、掛川城址には市役所等の行政施設が建てられる一方、植樹されて近隣公園として市民に親しまれるとともに、武家屋敷跡の多くは住宅が建てられ、町の中心市街地の一角を成してきた。

第2次大戦後、高度経済成長の時期に、東海道新幹線、東名高速道路という我が国の交通の大動脈が、掛川市内を東西に貫いたが、掛川市にとっては通過交通に終わり、交通の要衝としての地位は相対的に低下した。しかし、生涯学習都市宣言後、まちづくりへの市民の熱意によって昭和63年に新幹線掛川駅の建設、平成5年に東名高速道路インターチェンジの建設を果たし、宿場町以来再び交通・流通の要地としての機能を取り戻そうとしている。

### 2. 掛川城天守閣の復元

これらの事業と並行して、篤志家の老婦人が生涯学習都市の一層の発展のため多額の寄付を申し出たことが発端となり、かつての城下町掛川のシンボルであった掛川城天守閣を復元する事業が昭和63年から始まった。掛川城天守閣の復元については、全国的に珍しい木造による復元とすることとし、しかもその費用は、多くの市民及び関係者の寄進による浄財を主財源とするなど市民のまちづくりへの熱意に支えられながら進められた。

掛川城天守閣の復元にあたっては、可能な限り当時の姿で復元することを目指し、天守台遺構、正保城絵図、高知城天守などの資料に基づいて竹林舎建築研究所（代表：宮上茂隆）が設計及び監理を行った。

### 3. 掛川城公園の整備

天守閣復元を契機に市では近隣公園の掛川公園2.9aを掛川城公園として再整備することとし、それに先立って発掘調査が行われた。その結果、予想外に数々の遺構が検出され、正保年間頃（1644～1647）描かれた正保城絵図がかなり正確に掛川城の姿を示していることが確認された。

このため、当初、広場や便益施設の設置を予定していた公園整備計画について全面的に見直し、これらの発掘調査結果をできるだけ生かし、次のとおり近世の城郭の姿を再現することにつとめることとした。

①登城路や斜面の石垣の遺構の残存状況が悪いので、来城者の安全を期するためにも石垣は全て新しく積み直した。

②当初計画した天守下門の建設は、登城路の浸食が著しく、大きな楼門を現地に建設することは難

しいので取り止め石垣部分のみを積み直した。かわりに、天守の丸の出入口に管理用として簡素な冠木門をつけた。

③本丸で発掘された築城前の中世墳墓群は埋め戻し保存した。

④三日月堀はすべて発掘調査することができたが、十露盤堀の発掘調査は一部にとどめ、後日の調査に委ねることにした。

⑤三日月堀、十露盤堀の遺構は、発掘調査により露出したした表面の風化、剝落を防止するためモルタルで保護するとともに、暗渠に排水管を埋め、実際に水を入れることによって深さ4mに及ぶ険しい防護施設としての堀のあり様を見ることができるようにした。

⑥松尾池は、土手の浸食が著しいので、その上に門を建てるのに広さを確保するため埋め戻し、表面に輪郭を表示することにした。

#### 4. 掛川城大手門周辺の整備

これら城郭地域の整備と並行して、掛川城大手門周辺と思われる地域で、平成4年度から掛川駅北土地区画整理事業が実施された。これに先立ち、平成4年度末から平成6年度にかけて掛川市教育委員会で発掘調査を行ったところ、市街地の一部分にしては遺構の保存状態がよく、大手門跡を示す礎石根固め石や番所の土台の石列、周囲の土塀の基壇部分等が検出された。

掛川市では、土地区画整理事業の一つとして平成6年度に大手門の復元的建設を予定していた。大手門の位置が発掘調査によって明らかにされたので、そこに建設することが本来と考えられたが、大手門周辺は既に道路や店舗の計画決定がなされていたため、現地に建設することは難しく、また、建物、歩道部分は掘削工事が行われるので、車道部分以外は現地保存することもできなかった。

しかしながら、発掘調査結果をできるだけ生かし、次のとおり近世の城の大手門の姿を再現することにつとめることとした。

①大手門・番所等の本来の位置を示すために、車道及び歩道上に大手門礎石根固め石の一部（6箇所）と番所跡東部分を表示した。

②掛川城天守閣の復元設計を行った竹林舎建築研究所（代表：宮上茂隆）が大手門・大手門番所について復元考察及び番所の設計・工事監理を行った。

③大手門は本来の位置から約50m北に木造により同規模のものを建設し、その際、既に市文化財として他所に保存されていた大手門番所を調査結果に合わせた配置に移築することにした。

④これらに説明板を設置し、本来の位置と復元建物の位置について明らかにした。

以上によって大手門の位置は本来と異なるものの、大手門と番所の関係など大手門の周囲の様子を観察するとともに、本来の大手門等の位置を地表上の表示によって確認することができるようになった。今回の大手門周辺整備事業は近世の城の大手門の姿を現代に再現する一つの試みであるといえよう。



## IV 大手門の復元整備

### 1. 復元考察

大手門の復元の資料になるものは次のものである。

- ・古図および文献資料（I-1参照）
- ・大手門跡発掘調査の資料（II参照）
- ・実物資料

掛川城御殿下門（江戸後期の建築）が袋井市油山寺山門として移築されている。

このほかに、掛川城と同じ大工、技術系統の高知城に現存する大手門、黒鉄門、天守丸大手門、廊下門も参考になる。

- ・各地の実例

現存する弘前城大手門（江戸初期）、姫路城菱の門（江戸初期）、古写真や図面でわかる仙台城大手門（太閤肥前名護屋城からの移築という伝承がある）、佐倉城大手門（江戸初期）など。

これらによって、大手門の復元考察すると次のようになる。

- ・絵図などから二階楼門で左右に高い土塀があったことがわかる。

二階門には二通りあり、石垣無しで1階すべて木造の「楼門」（と呼ぶことにする）タイプと、1階の門扉を石垣の間に造り、2階を石垣上に載せる「櫓門」（と呼ぶことにする）タイプがある。楼門タイプは、戦国期の土塁の城にふさわしく、近世の城でも弘前城、仙台城など、土塁の城で造られる場合が多い。もちろん姫路城菱の門のように石垣の城でも造られる。近世の城では虎口は石垣にする場合が多く、したがって櫓門タイプの例が多くなる。

掛川城の大手門は前者に属する。掛川城が土塁の城であったことと関係があるとみられる。油山寺山門（旧掛川城御殿下門）も、発掘した本丸大手門も、同じタイプであった。高知城の、天守丸の搦手門にあたる黒鉄門も前者のタイプで、大手門および天守丸大手門は石垣にのる櫓門タイプである。高知城大手門は、実物から築城当時のものではないと考えられるから、当初の楼門に代えて、後で櫓門を造ったとみることもできる。

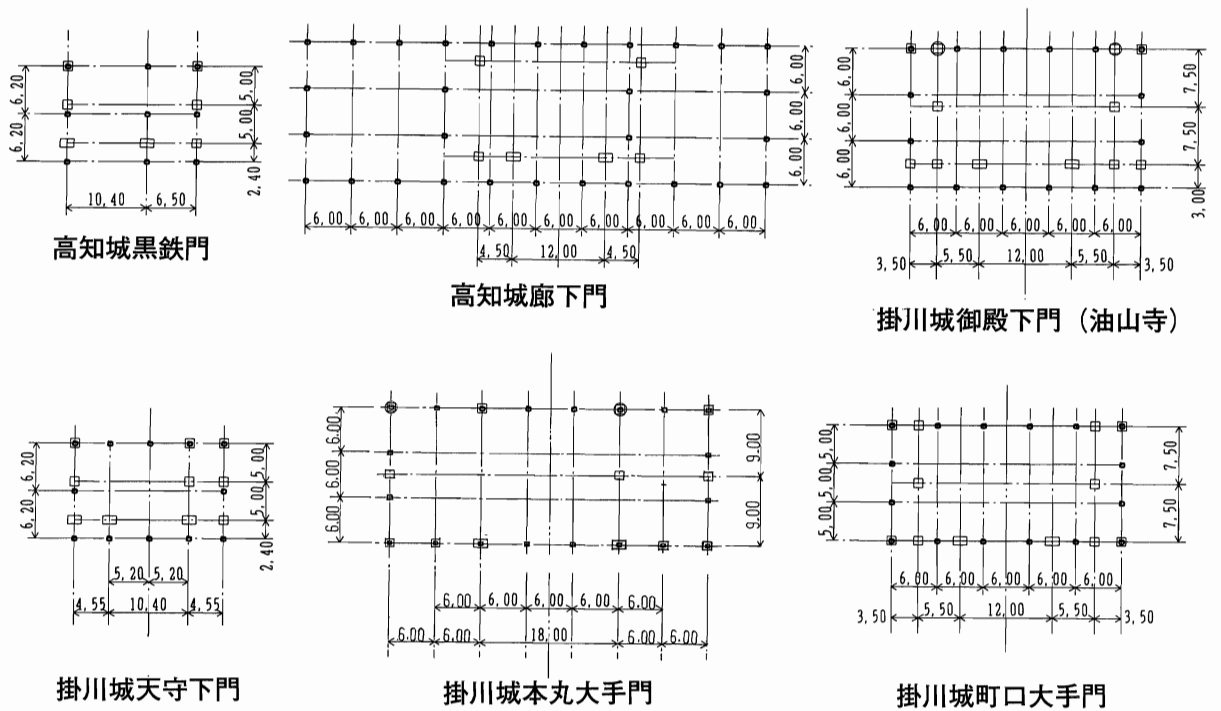
掛川城大手門は古い楼門タイプであったことは発掘調査結果から明らかである。礎石配置は山内一豊時代に遡ると考えられる。

- ・基準柱間が6尺であること。1階正面は扉口となる中央の柱間は6尺3間の18尺、西側は6尺間の2柱間、東側は6尺2間の12尺、側面は6尺1間半にあたる9尺の2柱間であることがわかる。

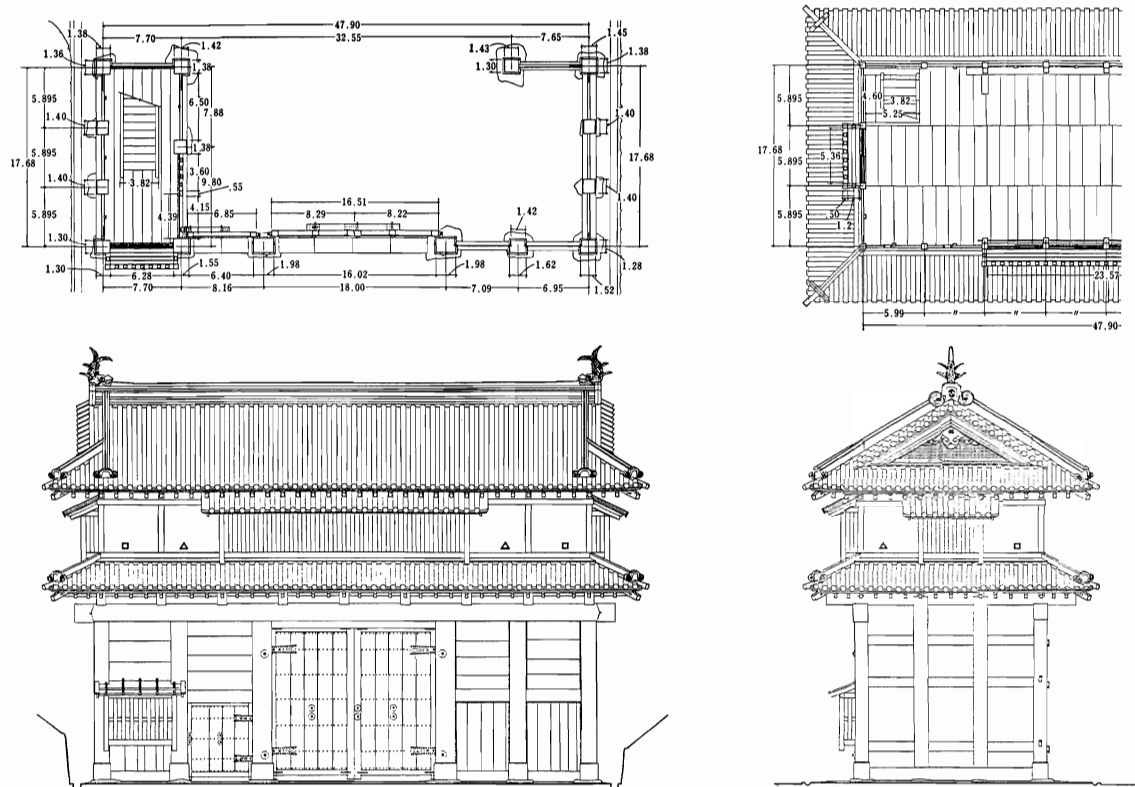
戦国から江戸初期にいたる築城時代における基準柱間は6尺5寸であった。京都では、それはもと貴族邸の柱間であったが、戦国期に民間にも普及したので「京間」とも呼ばれた。これに対し6尺は、全国の古来の柱間で、近世の城の建物のなかには、その柱間のものも含まれていた。京間に対し「田舎間（いなかま）」とよばれた。これは江戸時代の民家から現在に至る基準柱間でもある。二階門は、戦国期の文献に出てきて当時からすでにあった建物なので、近世になってそのまま建てられたので6尺間が使われたとみられる。城の御殿は、近世に、中央に倣ったのでどこでも京間であった。

掛川および高知城の門はみな6尺間の設計とみられる（第16図）。

- ・1階の門扉の西側は6尺間ごとに礎石があるのに、東側では12尺間で、中間の礎石が無いのは、柱が立っていなかったわけではない。構造的には柱がなくてはならない。そこには柱間に地覆が置かれ



第16図 高知城・油山寺・掛川城各門柱間寸法図



『日本建築史基礎資料集成 15 城郭Ⅱ』より転載

第17図 弘前城二の丸東門

てその中間に柱が立っていたと考えられる。西側が同じやり方でないのは、脇門があったため、通路によって地覆が切れるので、中間の柱を礎石にのせたのである。

・東側と西側のもう一つ非対称な点は、門扉の両脇の柱「鏡柱」の後ろの礎石の有無である。両方に礎石があって柱が立ち南北に貫で固めるのが望ましいのだが、西は脇門がある主要な通路なので柱礎石を省略したのである。これは普通のやり方である。東の礎石の発掘された根石の範囲は、他の柱より狭いから、ここも地覆が置かれてその上に柱が立っていた可能性がある。この柱は、主に貫の中間を支持するために必要なので(西の対称の位置に無いくらいだから荷重的には不可欠な柱ではない。)、地覆の幅におさまる、やや細い柱でもよかったのである。(もっとも、実際に建てる際は、安全な方をとり、太い柱にして礎石上に建てたほうが良いと思う。)

・楼門タイプの場合、門扉の脇の柱間部分を壁で囲って番所にあてることがある。姫路城菱の門や弘前城大手門がそうだが、その場合には壁を造りやすくするため側面柱間を等間に行っている。掛川城大手門は、1階の梁行が2間になっていて柱間が9尺と広いから、番所に行っていたとは考えられない。

・1階周囲は簡単な板庇であった。1階の梁、桁の先端を雨から護るための屋根は、梁の先に出桁を置いて板庇を付ける簡単なものが普通である。しかし瓦葺きの例もある。掛川城大手門の幕末の絵図には、四方葺き下ろしの大きな屋根を描く。また油山寺山門(旧掛川城御殿下門)は、正面と背面に分けて、桁の位置を棟とする切り妻瓦葺きの屋根になっている。そのため大手門も、瓦葺きの大きな庇で外観二重だったのではないかと推測するむきもあるが、これはちがう。1階側面の柱が、6尺等間の3間の位置に配置されていないで、2間になっているので、出桁を支える材が少なく、瓦葺きの屋根を支えることは出来ない。したがって梁、桁の先を隠すだけの簡単な板庇であったことは確実である。仙台城大手門の例などが参考になる。

・2階 1階の側面梁行全長18尺が基準柱間6尺の3間に相当することから、2階梁行柱間は6尺等間の3間であったとみられる。楼門・櫓門には、梁を持ち送りとし2階の床が1階門扉より前に張り出して、その部分の床を上げて攻撃できる石落としとする場合が多い。高知城黒鉄門などはその例である。しかし、ここではその張り出しはなかったとみられる。掛川城御殿下門(油山寺山門)も、張り出しの無いタイプである。

・二階門の2階は、長大な建物となるので内部に柱を立てて構造の補強とする場合が多い。高知城の大手門や天守丸大手門、多聞櫓もそのやり方であり、掛川城大手門も同じだったと思われる。

・2階の窓は、高知城の門の例から、正面のみでなく、側面にもあって監視に利用できるようになっていたとみられる。

・二階門の窓の形式は、柱間は引き違い戸を入れて、柱の外側には太い縦格子を打ち付けるというのが一般的である。高知城大手門は格子と片引き戸で、外には突き上げ戸が付いているが、突き上げ戸は、下見板とともに明らかに後補のものと考えられる。黒鉄門・廊下門は、格子・片引き戸の外に、さらに引き戸が付いているがこれも後補と考えられる。天守丸大手門のように、みな元は格子・引き戸だったということになる。掛川城大手門も当初はそうだったかもしれないが、再建大手門絵図では、窓外に縦格子の枠が描かれている。これは現存御殿下門(油山寺門)が柱外に格子を取り付け、内に引き違い戸を入れているのと照応する。

・2階へ上がるのは梯子であったとみられる。御殿下門(油山寺門)、高知城黒鉄門もそうである。

・二階門の木材は、1階の鏡柱などはケヤキというのが一般的である。2階はスギなど雑木が一般的である。掛川城大手門はケヤキが使われていたと伝えられる。

## 2. 復元工事

### 1) 建築物の概要

掛川城大手門の往時の姿は、正保城絵図はじめ明治5年町図に記載され、古老の言葉等により知られたが、明治5年（1930）廃城に際し民間に払下げられたが、明治5年連雀町の火災により類焼し失われた。今回区画整理事業により規模・構造が明確になり”ふるさとづくり事業”として旧位置より北側50m掛川駅北土地区画整理地内の8街区-6に創建時の姿で復元新築した。

#### ①規模

桁行	桁行両端柱間真々	1階-42.0尺	2階-42.0尺
梁間	梁間両端柱間真々	1階-18.0尺	2階-18.0尺
軒の出	側柱真より庇板先端まで	1階-3.0尺	
	側柱真より茅負下角まで	2階-4.5尺	
軒高	礎石上端より庇板先端まで	1階-18.175尺	
	礎石上端より茅負下角まで	2階-26.74尺	
棟高	礎石上端より棟瓦上まで	38.4尺	
平面積	1階-69.41㎡	2階-69.41㎡	計138.82㎡
軒面積	1階板庇-39.58㎡	2階屋根軒部-69.40㎡	計108.98㎡
屋根面積	1階板庇-39.58㎡	2階入母屋屋根-159.82㎡	計199.40㎡

#### ②構造型式

楼門造櫓門	一階桁行正面7間、背面3間、梁間2間 二階桁行正面7間、梁間3間
入母屋造本瓦葺	四方板庇付
基礎	既製コンクリート杭（セメントミルク工法）径350mm 長さ20m×8本 鉄筋コンクリート基礎。礎石御影切石、地覆御影切石、土間、タタキ仕上。
軸部	一階-総角柱面取り。正面冠木、棧梁（大梁）、右脇間内法貫、左脇間及び両端間内法貫及び地覆。背面。棧梁（大梁）、両端間内法貫。両側面（側柱筋）、棧梁（大梁）、腰貫、胴貫、上貫。 二階-総角柱、正面及び背面、台輪、下貫、腰貫、上貫、軒桁。両側面、下貫、腰貫、胴貫、上貫、軒桁。両中柱筋、腰貫、胴貫、（内法）。 小屋根-小屋梁折置。
柱間装置	一階-正面中央間蹴放し、門板扉内両開き。右脇間蹴放し。内法貫下潜戸板扉片開き。その他の間及び潜戸上板嵌。両側面その他の間開放。 二階-正面及び背面中央三間、腰貫上貫間外部塗込連子窓内部敷居鴨居、各間引違い二本建板戸。両側面、中央一間、腰貫上間外部塗込連子窓内部敷居鴨居、引違い二本建板戸。
軒廻庇	一階-出桁持送棧梁。一軒疎壺塗込。側面招き造り破風付。 二階-一軒疎壺塗込。
屋根内部	入母屋造本瓦葺。大棟輪違積、鬼瓦鯨付。降棟及び隅棟鬼瓦鳥衾付。庇板葺。 一階-床縁石内タタキ仕上、一部コンクリート打鉄平石張。天井、棧梁（大梁）、根太天井。 二階-床、板敷。天井、化粧野地板。
装飾	一階木部、保護塗料塗。扉、釣元八双金具、肱金具、乳金具、飾り鉾打。柱、卷金具、飾り鉾打。冠木、両端飾り巻き金具、飾り鉾打。

## 2) 工事の概要

### ①概説

工事は原位置より北方50mの大手筋の鍵の手の折れ曲がりの位置を大手門内枳形通路折れ曲がりに合わせ、門の内側の大手門番所（移築復元）と枳形の石垣・土塁及び塀を旧位置関係をそのままにして復元した。

工事は基礎の地下構造は現代の様式・工法によったので、発掘された柱の基礎に用いられていた根固め石は固形保存して展示した。建物は現在得られる資料に基づき文禄年間の山内一豊創建当時の姿を想定して復元した。

### ③仮設工事

#### ●素屋根及び外部足場

外部足場は枠組足場（桁行W1200、梁桁行W600）とし、上部に鉄骨梁を掛け梁桁19m、梁間11.8m、波形亜鉛板葺の素屋根を設けた。

内部は外部足場よりハネ出し棚足場とし、軒下二段板底下二段それぞれ設けた。外部足場周囲はメッシュシート張り出しとした。

#### ●仮設建物

敷地内に事務所及び従業者休憩所として4.550m×4.550m二段建プレハブを設けた。また他仮設便所（大1、小1、手洗い1）を設けた。

#### ●仮囲い

敷地内は高さ20mのネットフェンスを設けた。

### ④基礎工事

地質ボーリングデータにより軟弱地盤のため既製コンクリート杭（セメントミルク工法）を実施した。不等沈下防止のため鉄筋コンクリート現場基礎を実施し、その上に柱礎石及び地覆石を設置した。

内部土間は、碎石地業の上タタキ（粘土0.75：碎石0.5に硝石灰及びセメント計50kg）仕上げを施行した。粘性土は豊田産とした。碎石ダストは丹間産とした。

縁石及び雨落し溝は、碎石及びベースコンクリート打の上に、玉石を敷き並べた。溝底に勾配コンクリートを打設後玉砂利敷とした。溝底の二カ所に集水桝を設け、配管にて季節水路に排水した。

### ⑤木工事

建物の材の寸法は発掘された遺構の柱跡、軒の雨落ち等より推定、形式は移築現存している掛川城玄関下御門（大手三の門）を参考として、在来の工法により、継手・仕口の旧二階の柱は12尺、冠木の長さは24尺である。

各部の仕様は次のとおりである。

第1表 大手門工事仕様一覧

区分	名称	材種	寸法	員数	継手・仕口・取付取付
一階軸部	正面鏡柱	櫟	2尺2寸×1尺5寸	2本	柱は冠木、桁梁（中柱は大梁）に2枚ほぞ差し。 地覆は柱に大入ほぞ差し。 貫は柱相欠きくさび止め。
	右脇柱	櫟	1尺5寸×1尺5寸	1本	
	左脇柱	櫟	1尺5寸×1尺5分	1本	
	側柱	櫟	1尺6寸×1尺5寸	2本	
	背面控柱	櫟	1尺5寸×1尺5寸	2本	
	側柱	櫟	1尺5寸×1尺5寸	2本	
	両側中柱	櫟	1尺5寸×1尺5寸	2本	
中央中柱	櫟	1尺5寸×1尺5寸	1本		

区分	名称	材種	寸法	員数	継手・仕口・取合取付
一階軸部	正面冠木	檜	1尺6寸×2尺2寸×48尺		2枚腰掛鎌継ぎ込み栓打ち。
	背面桁梁	松	1尺8寸×2尺×48尺		2枚腰掛鎌継ぎ込み栓打ち。
	正面地覆	檜	9寸×1尺1寸	2本	
	内法貫	檜	7寸×1尺4寸	4本	
	背面内法貫	檜	1尺2寸×1尺4寸	2本	
	側面地覆	檜	9寸×1尺1寸	2本	
	通貫	檜	4寸×1尺	6本	
	内面通貫	檜	4寸×1尺	3本	
	棧梁(大梁)	松	1尺2寸×1尺5寸	8本	
	正面壁板	檜	厚1寸5分	0.3m <sup>2</sup>	貫より上部横張、貫より下部縦張、壁板相実継ぎ。
側面壁板	檜	厚1寸5分	43.22m <sup>2</sup>	縦張。	
二階軸部	柱踏(台輪)	松	1尺2寸×1尺3寸5分	延84尺	2枚腰掛け鎌継ぎ、込み栓打ち。
	柱	檜	7寸×7寸5分		柱は、軒桁、台輪(中柱は大梁・小屋梁)に平ほぞ差し。貫は、柱に相欠きくさび止め大梁は冠木、桁梁にあご付き相欠きタボ埋め込み。
	隅柱	檜	7寸×7寸5分		
	中柱	檜	7寸×7寸		
	間柱	檜	4寸2分5厘×4寸8分5厘	12本	
	間柱(窓上下)	檜	4寸2分5厘×4寸8分5厘	16本	
	通貫(4段)		2寸2分×7寸	80間	
	内法貫(2段)		2寸2分×7寸	8間	
	軒桁	松	7寸×9寸	延120尺	
壁板	檜	厚1寸	79.59m <sup>2</sup>	縦張、相実継ぎ。	
小屋組	小屋梁	松	和1.2 タイコ厚1.0	6本	軒桁は小屋梁にあご付相欠き、隅木は軒桁にねじ組(相欠き渡りあご彫り)、束は小屋梁、母屋、棟木に平ほぞ差し。
	繫梁	松	和0.8 タイコ厚0.6	延42尺	台持ち継ぎ。
	巾桁	松	和0.8 タイコ厚0.7	6本	
	小屋束	松	5寸5分×5寸5分	24本	
	小屋貫	松	1寸5分×4寸5分	延240尺	
	母屋(二通)	松	6寸×7寸	延84尺	腰掛け鎌継ぎ込み栓打ち。
	棟木	松	6寸×7寸	延42尺	腰掛け鎌継ぎ込み栓打ち。
	指桁	松	6寸×7寸	4本	
	指棟	松	6寸×7寸	2本	
	隅木	松	7寸×3分×1寸×2分	4本	
火打梁	檜	7寸×7寸	4本		
軒廻り	庇腕木	檜	4寸×9寸	44本	
	隅木	檜	4寸×9寸	4本	
	腕桁	檜	4寸×5寸	延137尺	
	柱踏	檜	厚3寸	44ヶ	
	猿頭	檜	巾4寸	44ヶ	
	隅猿頭	檜	巾4寸	4本	
	庇屋根板	檜	厚1寸5分	39.58m <sup>2</sup>	
	本屋根根	松	3寸5分×4寸	100本	コーチボルト止め。
二階床	床根太	松	4寸×5寸	39本	コーチボルト止め。
	床板	杉	厚1寸	62.82m <sup>2</sup>	相実継ぎ。
連子窓	窓額縁	杉	1寸×1寸5分	16本	
	連子	杉	1寸×5分×1寸5分	48本	
	敷居・鴨居	檜	3寸×7分2寸	16本	
	狭枠	檜	厚1寸	8本	

## ⑥屋根工事

●土居葺 ねこず材赤味板、長さ1尺5寸、厚さ1分5厘の柿板とし、葺足4寸にて、8分釘を用いて葺き上げた。

●本瓦葺 瓦は全て三州瓦とし（三州新しいぶし瓦に依る本瓦葺き・A=53坪）、鬼瓦は1尺1寸の鬼面瓦（御所型）一文字鬼が4カ所、1尺3寸の鬼面瓦（御所型）一文字鬼が4カ所、本棟の鬼面瓦は1尺8寸の足付き鬼で紋入り、紋は山内家紋絞りで2カ所、その他は京花とした。本棟は輪違い三段積みとし、鯨は5尺3寸の瓦製で2カ所、現存する物を参考に、極力似せて製作した。瓦は焼成温度は1,000度以上、吸水率は12%以下とした。工法は引掛棧葺とし、葺足4寸、1枚ごとにステンレス釘止めとした。丸瓦は砂漆喰を用い、2枚ごとにハイパッカー銅線八重にて緊結し棟木及び、隅木に吊り止めた。

## ⑦左官工事

●漆喰壁塗込造りで、工事面積は壁88.3㎡、軒裏は52.9㎡。大壁下地は、柱及び柱間にスギ板（厚7分、巾3寸）を釘打ちし、アスファルトフェルト及びメタルラスを施行した。及び棟天も同様にアスファルトフェルト及びメタルラスを施行した。モルタルを用い、下塗及び上塗を行い表面が饅むらのないよう入念に仕上げた。

## ⑧雑工事

●建具 門扉は桧で14尺2寸×8尺の2枚。正面は、四方框、横棧五段、板扉梁開とし、肘壺金物を片扉3本吊とした。ほぞぬきくさび止めとし、板は飾鋸打ちとした。門かすがい、乳金具を設けた。二階窓は、横棧一段の板戸引違いとし、板は飾鋸打ちとし、ステンレス戸車を片扉2カ所設けた。ほぞぬきくさび止めとし、板は和釘打ちとした。滑戸は四方框横棧三段、板扉片開とし、ステンレス戸車を4カ所設けた。ほぞぬきくさび止めとし、板は和釘打ちとした。引手丸環、錠前を設けた。建具は全て桧とした。

●塗装 一階見え掛り部分は全て防腐剤（WR）1回、着色保護塗料（オスモカラー）1回、刷毛塗とした。

## ⑨付帯工事

●築地塀 敷地の隣地側に築地塀を施行した。塀の高さ10尺、長さ58.0m。擁壁と兼ねて、コンクリートの基礎を設け木軸とした。屋根は平瓦葺、壁は木摺下地、アスファルト及びメタルラス張りの上モルタル下塗、中塗、既製調合漆喰仕上げとした。巾木は、コンクリート基礎の上に鉄平石張りとした。

●外構工事 一般通路は歩道コンクリート打ちの上、鉄平石張りで320.0㎡、その他はタタキにて透水性舗装により200.0㎡。

●植栽工事 花壇は見切石積で木曽石の野面積りによる40.0㎡。植栽の樹木は松・槇・チャボヒバほかで20本。

## V 大手門付き番所の調査・移築整備

### 1. 移築前の番所

I-2で述べたように、旧掛川城大手門番所は今まで2度移築されている。1度目は維新後に、谷家住宅とし移築改造されたこと。この時の資料は無い。2度目は前回昭和55年に、谷家住宅を、市の敷地に市保管建物として移築、改造されたこと。この工事についての資料としては、市教育委員会に、平面図と工事写真等が保管されている。

今回移築復元にあたってはまず、現状を調査して、図面を作成した。柱・柱間を実測した。(第18図)また、部材に残る旧仕口を埋めた埋木など、改造にかかわる痕跡を調査した(第19図)、そのうえで復元的考察をした。

調査は、移築前と、瓦および屋根板を取り除き土壁を落とした状態のときに行った。解体した部材は、屋外シート養生して保管されたので調査できなかったが、移築の組み立て工事中にも再び調査した。

なお、前回移築の際に部材に打付けた、番付け墨書の木札が残っていたので、今回もその番付を踏襲した。

旧大手門番所といわれているこの建物が、旧大手門跡発掘現場で大手門内北側から出土した番所とみられる建物跡と、整合するかどうか、まず問題となったが、当建物を復元的に考察すると、この建物は当初、前面庇を含めて、桁行5間に梁行2間半であったことがわかり、発掘建物跡の状況とよく合う。したがって、伝えどおり、この建物は大手門内に存在した番所と認められる。

#### (1) 移築前の概要

##### ①規模

母屋桁行	5間(30尺)、梁行2間(12尺)
前面庇	5間(30尺)、梁行半間(3尺)
両側面庇各	2間(12尺)、梁間半間(3尺)
基準柱間	6尺
床面積	14.5坪(47.85m <sup>2</sup> )
棟高	15尺9寸(4.82m)
軒高	10尺0寸
庇軒高	7尺1寸

##### ②構造形式

母屋寄棟造棧瓦葺き、三方庇片流れ棧瓦葺き

外壁は、側面と背面は内法まで黒の下見板張りで、残りの上部は漆喰壁。

礎石は自然石。土間モルタル仕上げ。

軸部 角柱

貫 母屋は下貫、腰貫、内法貫。下屋も3通りの貫。

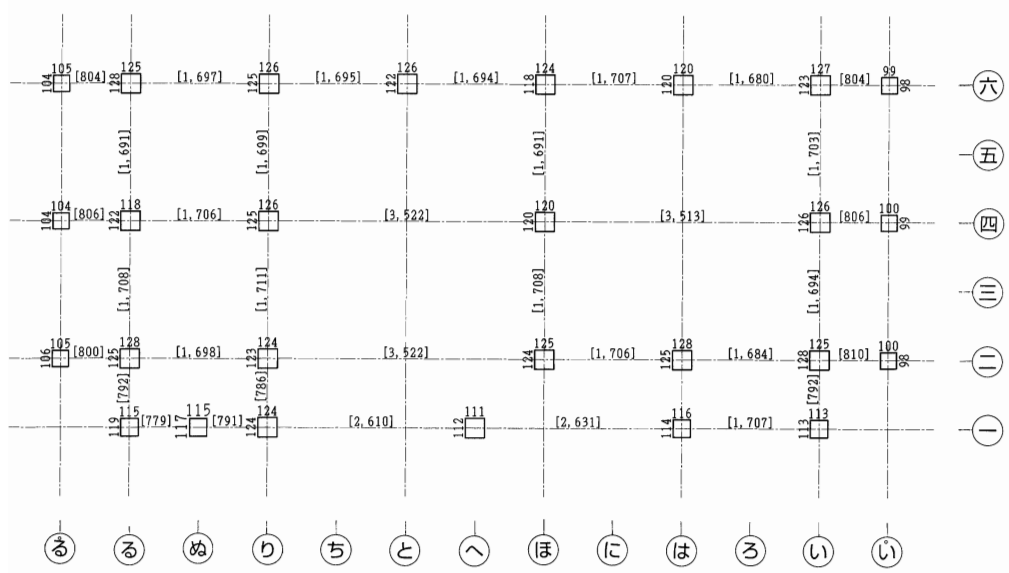
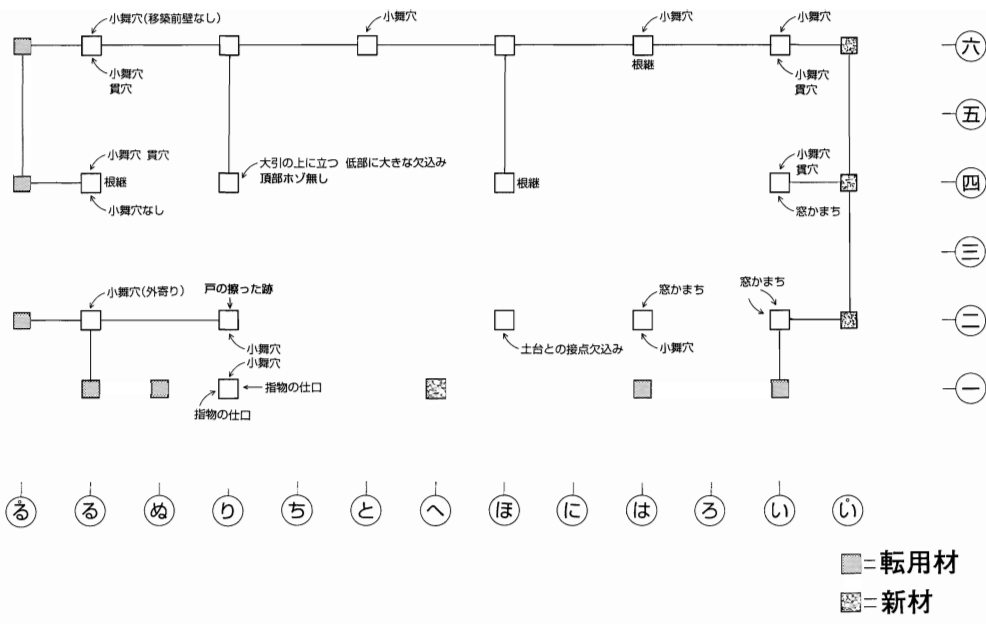
差鴨居 母屋前面のみ

床 大引き・貫に根太

梁 大梁3本、丑梁、小屋梁3本、妻側に

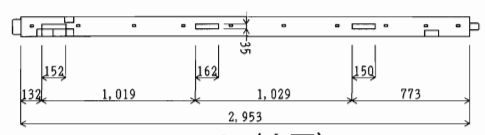
小屋組 束と貫、半間ごとに母屋。隅木は大材で交差して束で支持する。この隅木が構造の安定に大きく寄与しているとみられる。





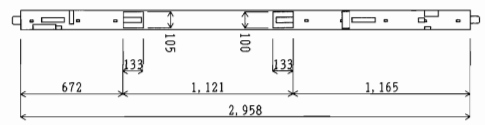
第18図 番所柱寸法・柱間寸法図

柱間寸法 ( ) 内の寸法  
0 3m



い-六 (南面)

柱寸法  
0 1m  
※単位=mm



い-二 (南面)

0 1m ※単位=mm

第19図 番所柱痕跡図

## 間仕切り・天井

母屋内部は桁行に3室に仕切られる。正面からみて右から一の間、二の間、三の間と仮に呼ぶことにする。一の間と二の間は八畳敷、三の間は桁行1間の板敷。いずれも漆喰壁に付け鴨居を入れる。いずれも棹縁天井。

一の間には1間の床の間が2間分付き、床部分は庇として張り出している。縁の側に1間の付け書院が付く。一の間二の間の境は、縁の側の建具は障子戸。三の間の背面は無双窓。引き違い戸を入れた1間の上がり口があり、庇部分が土間と1間の押入。

縁の外は敷居が付き雨戸が入る。戸袋付き。

### ③主要部材、材種、寸法

第2表 大手門主要部材・材種・寸法一覧

主要部材	材種	寸法	主要部材	材種	寸法
土台	杉	4寸6分×5寸8分	繋ぎ梁	松	60×48
大引き	杉	未口5寸半割り	小屋束	杉	4寸
根太	杉	2寸4分×1寸6分	小屋貫	杉	8分3寸6分
床束		3寸5分角	隅木	松	1尺2寸 4寸5分
柱	杉	4.2寸角	母屋		5寸 3寸8分
上がり框	松	9寸7分×3寸7分	棟木		6寸 4寸5分
敷居		2寸×4寸2分	垂木		2寸4分 2寸
鴨居		1寸7分	野地板		3分 1寸
差し鴨居	松	9寸7分×3寸7分	庇桁	松	6寸 45
貫		1寸4分	繋ぎ梁		32 27
軒桁		5寸6×4寸6分	庇垂木		2寸4分 2寸
梁	松	13尺 未口6寸			

## 2. 復元考察

### (1) 城門の番所

復元には、参考資料として実例があるとよいが、番所はかつて城門にはかならず付属したものであるにもかかわらず、現在はわずかしかなかった。

門脇に付けた小規模のものとしては、姫路城の門番所がある（『姫路市史』）。

御殿の門に付属する小規模の番所としては丸亀城の例（県指定）がある（『丸亀市の文化財』）。

大手門の番所がわかる最も古い例は、豊臣秀吉の大坂城本丸の場合である。築城の大工頭だった中井家に伝わる「本丸図」が、当時の図（の写）であり信頼できることを筆者は明らかにしているが（「豊臣秀吉築造大坂城の復元的研究」建築史研究39）、それには、大手桜門（櫓門）の、門前には小規模の番所と長屋の腰掛けがあり、門内には5間ほどの長屋の番所がある。

現存の例としては江戸城の二の丸大手門にあたる下乗門枡形の内に同心番所がある。下乗門内、中の門前には長大な百人番所、中の門の内には大番所がある。このうち同心番所が、大坂城や掛川城の番所と同じくらいの規模で、同じく門の守衛に使われたもので、後の二者は建物の形式は同じだが、機能はやや異なるとみられる。江戸初期の江戸城を描いた『江戸図屏風』の建物の表現はパターン化したもので必ずしも写実とはいえないが、番所は入り母屋造瓦葺き、漆喰壁、内部は畳敷、外に檜などを立てる有り様が表現されていて貴重である。

二条城東大手門の内にも守衛所としての番所がある。

これらはしかしいずれも重文指定になっていない。番所は簡素な実用の建物で、建て替えも多く、したがって残っているものも年代はそう古くなく、また修理や改造があつて指定されないのかもしれない。したがって、以上の例のほかにも、掛川のように、ほかの城でも残されているのかもしれないが、

従来言及されることがほとんどなかった。

掛川では「東西町番所」の平面図が残っている（『掛川市史 中巻』：1984）。桁行5間、梁間2間の母屋に、前面に半間の庇が付く建物であった。これは、大手門番所の復元規模と同じである。

## （2）各部の復元

○母屋の東西に付いている押入れ・床の間の張出部は明らかに後補のものであった。

東側の床の間には、柱に押入れの棚を取り付けた痕があるから、この部分は民家にしたときに付加したもので、前回移築の際に床の間に改めたものとみられる。民家のときには母屋の背面にも部屋が付いていたので、その部分の柱には、その痕を埋めた埋木が多くみられる。

南の付け書院、および西側の押入れは、部材の新しさから前回移築の際の付加とみられる。

○一の間の付け書院と、それにつづく床の間の柱には、窓の鴨居、中敷居の痕を示す埋木があり、それらは二本溝であったこともわかる。板戸引き違いに復元できる。

○一の間の奥の床の間の柱には貫と木舞穴の痕の埋木があり、当初土壁だったことがわかる。

○当初の壁 柱に木舞穴の痕があるほか、土台と桁に細い間柱のためのホゾ穴が残る。間柱は、木舞用の間渡し材を、中間で支持する役をする。このやり方は二の丸御殿でもみられる。

○内部すべて内法に付け鴨居があるが、もとは板戸の入らない壁の部分には無かった。

○三の間の押し入れ部の柱には胴貫と木舞穴の跡の埋木があり、当初土壁だったことがわかる。

○三の間に土間から入る口は、引き違い板戸になっているが、柱（るノ二）に残る木舞穴痕は外寄りであるから、もとは1間のうち半間が壁で、片引き戸の引き込みであったと考えられる。

○三の間の裏側の無双窓は新しく、前回移築の際に新規に造ったものと考えられ、もとは壁であった。

○三の間と二の間との仕切りは後補である。境の柱（りノ四）は古い材だが、当初材でない大引きの上に載っていて、柱の上端も梁の下に当たっているだけでほぞ差しになっていない。この間仕切りは前回移築より以前、民家のときにすでに存在したが、古材の柱（下端に欠き込みがあり転用材と認められる）を使った改造と考えられる。当初は二の間と三の間が、桁行3間の大きな一室だったことになる。東西の町番所の図でも同じような間取りであるが、そこでは下手半間が土間になっている。

○二の間の正面2間の開口部は、差し鴨居の下端に溝のある薄い鴨居を打ちつけてあり、下の上がり框の2本溝は柱面で突き止めになっている。また下手の柱（りノ二）内面に戸の擦った痕が残る。

これらの痕跡によって、当初は差し鴨居内側に1本溝の鴨居（痕が残る）を付けて柱内側に4本の板戸を入れ、雨戸のように、引き込みになっていたと考えられる。開けたときに、引き込んだ戸は、下手壁前の戸袋（囲いは無かったかも）に納められていたとみられる。当初この部屋が桁行3間一室だったということはこの点からもいえる。おそらく、ふだんは板戸を引き込み2間分を開け放って使っていたのではないかと思われる。

二次的に鴨居溝を取り付け、敷居溝を彫って、柱間に4本の戸を入れたのだが、この場合は開け放った部分は戸2枚分すなわち1間だけになる。

もっとも、後で付けた鴨居といっても古いから、二次的改造は早い時期に行われたことになる。

○前面の庇は縁になっているが、縁にして柱外に1本溝の鴨居・敷居を付け、雨戸を入れたのは民家にした際で、当初は吹き放しであったと考えられる。

庇の柱のうちで当初材は1本だけ（りノ一）、他は前回移築の際に取り替えた新材である。当初柱には、桁のすぐ下に、差し鴨居を入れてた痕が埋木としてのこる。差し鴨居を入れるほぞ穴が、柱頂のほぞの下を欠き取っているから、ほぞ穴は二次的に造られたとみられる。したがって当初は、桁だけで、

後で桁下に差鴨居を入れたことになる。庇柱と母屋柱とを繋ぐ部材が細いこともあり、当初庇は軽い板葺きであったとみられる。

桁下に丈の高い差鴨居を入れて構造的に補強したのは、庇屋根を重い瓦葺きにするためであったと考えられる。

掛川の「東西町番所」は、当初屋根は柿葺きだったが、西町番所は寛政9年(1797)に瓦葺きになったという(『掛川市史 中巻』:1984)。棧瓦葺きの普及によるのである。

差鴨居取り除いたのは民家にしたときで、縁を張ってなお内法高を確保するためとみられる。

○前庇を桁下に差鴨居が入っていたときには、土間であったか、幅の狭い上がり縁が内側に付いていたかである。正面の土台の、板戸の入る3間の柱間に対応する位置に、柱根元の内側に、框(かまち)を取り付けたとみられる欠き込みがみとめられること、また、その柱間の縁框の部材が古材で、まさに旧上がり縁框の転用とみられることから、後者の復元が正解ということになる。

○外壁は、二の丸御殿の場合下見板張りであり、江戸城の番所の現状も側面背面が下見板張りになっているので、その可能性をさぐった。

しかしこの建物では、前回移築の際の写真でみると、背面に下見板上端の水切り板の仕口が無く、下見板張りはその後整備の段階で造ったものであったことがわかる。側面の柱には整備のときに押し入れ、床の間を付け加えたので、これを撤去してみると、柱にやはり水切りの仕口無し。したがって当初は下見板張りでなかったと考えられる。窓が正面から側面に周り、正面が、開口以外は土壁であったこと明らかなので、意匠的にも、おさまりの的にも、下見板張りではなく、漆喰壁であったとみられる。

高知城では現在、大手門をはじめとして下見板張りの建物がみられるが、よく検討してみると、みな下見板張りは江戸後期に付加したものと考えられる。下見板張りはこのように、建物の保存のために後で付加する場合があります、江戸城の番所なども当初からかどうか疑いなしとしない。二条城の番所は漆喰塗り壁である。

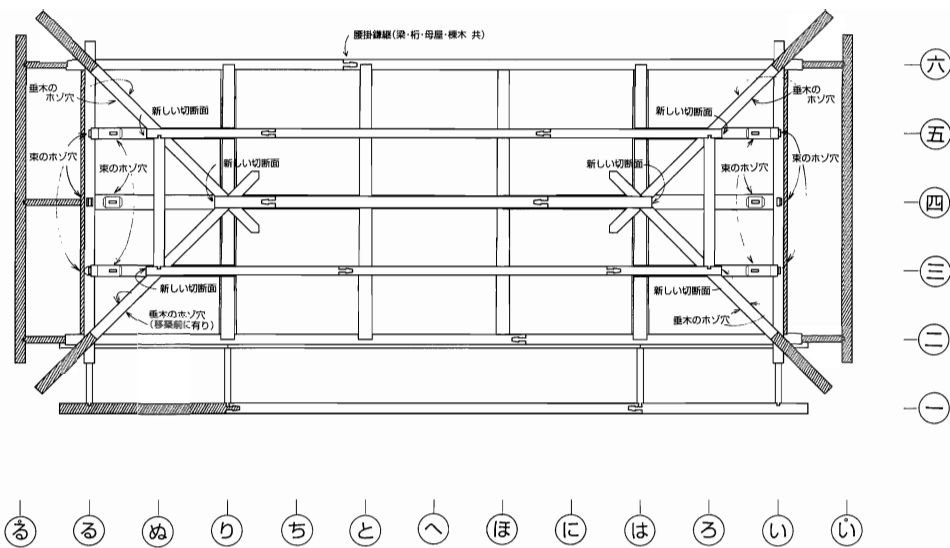
○移築前は寄せ棟だったが、桁・梁の上面に束痕のホゾ穴が残ること(第20図)、また隅木は当初とみられるから、もとの屋根は入り母屋造と考えられる。なお江戸城の番所も入り母屋である。二条城番所のほうは切り妻である。

○小屋裏の材、隅木や梁が煤によって黒くなっているのが、当初は天井が無く、いわゆる化粧屋根裏であったとみられる。町番所のように一部土間になっていて竈があったのか、あるいは板敷に囲炉裏または土炉があったのであろう。入り母屋の破風部分を格子にして煙出しにしていたことも考えられる。

天井部材は古色だが、天井板は再用できないほど薄く、突きつけて、糊も使っていたから前回移築後の整備の時の部材であることが明らかであるが、天井自体は民家の時代からあった。廻り縁、棹縁は古材であるが、その廻り縁の仕口が通常と異なり、柱を欠いて通している。番所時代の仕事か、民家にした際のものか、時間的にあまり差がなければ判断がつかねる。

○この建物の部材には、復元に使えない痕跡があるものがあり、少なくともそれらは転用材とみとめられる。例えば、正面の2間の開口部の下の土台には中間に、使えない柱ホゾ穴がある。母屋の庇側の柱面の上部にある木舞穴も、ここでは復元に使えない。

番所あるいはそれに近い建物の部材を使って建て直したら、転用材かどうか判断がつかない。この番所が仮に、地震後に再建された建物だとしたら、そうした造り方もあり得るであろう。そうなると、上で考察した当初の状態が、はたして、この番所としての当初の状態であったかどうかは定かでなく、



第20図 番所梁・小屋組痕跡図

あるいは、前身の建物の状態であったのかもしれない。例えば、庇が板葺きだったのは、そのの庇柱が前の建物で使われていたときの状態だったかもしれない。柱内に4本の板戸を引き込むやりかただったのも、そのの柱や指鴨居が前の建物で使われていたときであったかもしれない。そうした疑いもないではないので、今回整備にあたっては、指鴨居の下の付け鴨居を取り除くなどはせず、すなわち、その古材の付け鴨居段階より遡る復元はしないことにした。前庇には指鴨居を入れ、瓦葺きとした。天井も取り除かず、板とその張り方は改めた。天井を造るので、囲炉裏（あるいは土炉）は造らない。町番所では一の間に対応する部屋は八畳敷と記される。ここでも畳敷だった可能性もある。

### 3. 復元工事の概要

今回、大手門付き番所を、復元大手門の敷地に移築するにあたっては、発掘調査で明らかになった大手門と番所の位置関係を忠実に再現した。

実施図面は、原則として上述の復元考察に基づいているが、現実の方策も盛り込んだ。地盤が悪いところなので基礎を新たに加え、また壁は、工事期間の制約もあり、現代的工法に改めねばならなかった。

#### (1) 復元建築概要

##### ①規模

柱間基準寸法は6尺。

母屋桁行5間(30尺)、梁行2間(12尺)

前面庇5間(30尺)、梁行半間(3尺)。

建築面積 12.5坪 (41.25m<sup>2</sup>)

棟 高 15尺9寸 (4.82m)

軒 高 10尺0寸

庇軒高 7尺1寸

##### ②構造形式

○木造、平屋

母屋は桁行5間梁行2間、前面に半間の庇付き。  
母屋入り母屋造棧瓦葺き、前庇片流れ棧瓦葺き。  
外壁は、漆喰塗。入り母屋破風は漆喰塗籠。  
礎石自然石。土間たたき仕上げ。

○軸部 角柱

貫 母屋前面にのみ指鴨居も使う。  
床 大引きを束で支え、根太を渡す。  
梁 大梁3本、中央列丑梁、小屋梁3本。

○小屋組 束を貫でかため半間ごとに母屋を配置。隅木は大材のもので交差して束で支持。

○間仕切り・天井

母屋内部は桁行に2室に仕切られる。正面からみて右から一の間、二の間と呼ぶことにする。一の間は2間四方、東面南側1間と南面東側1間は引き違い窓。南面西側1間は引き違い板戸。北面2間とつづく西面北の1間は漆喰壁。西面南1間は引き違い板戸。二の間は、北面3間とつづく西面の北1間は漆喰壁。南面の、東側2間は4枚の引き違い板戸。南面の、西側1間は漆喰壁。西面の南側1間は袖壁に片引き板戸。西面の北側1間は漆喰壁。二室とも板敷、棹縁天井。

前面庇吹き放し。中央部3間上がり縁付き。

(2) 工事概要

①概説

- 工事期間 2ヶ月
- 実施設計 竹林舎建築研究所 宮上茂隆
- 現場管理 市街地整備課 (担当松下秀二)、竹林舎建築研究所 宮上茂隆
- 施 工 (株)山本組
  - 木 工 事 土屋金義
  - 佐官工事 加納左官店
  - 瓦 製 作 (株)磯村製瓦所
  - 瓦葺工事 (有)久田瓦店
  - 塗装工事 (株)伊東塗装店
  - 建具工事 相沢建具店
  - 外構工事 (株)田端造園

②工事仕様

○仮設工事

素屋根なしとし、屋根はシート養生とする。外部足場は枠組足場、内部足場は脚立足場とする。

○基礎工事

敷地は川に近い地盤の悪いところとみられるので、鉄筋コンクリート造べた基礎に礎石を置く。土台を基礎に緊結するため、アンカーボルト径16mmを所定の位置に設置し、基礎と一体化する。また、庇柱礎石には真鍮製ダボ径20mmを埋め込み固定する。

礎石は移築前の旧礎石を使用するのを原則とする。補足する石材は同類の硬質河原玉石とする。新たに同石を地覆石とする。

建物まわりおよび建物内は漆喰三和土とする。

○木工事

・再用材（当初材と、その後に補足した材からなる）は取扱に注意し、各部材は清掃後、下記の処理を施す。尿素系接着材を使用する。a. 虫害腐朽菌による被害箇所の補強。b. 後世の改造による欠損仕口の補強。c. 現状変更による不要仕口等の埋木あるいは整形。d. 防腐および防蟻処理。

・当初材の寸法等を補修によって損なわないよう十分注意する。補足材および取替材の材種、等級、寸法は当初材のそれに倣う。

・乾燥程度は、気乾状態で含水率15%以下のものを使用する。加工形状寸法、継手仕口、仕上げなどは原則として当初のそれを踏襲し、工作は入念にする。

・当初材とよく調和するように古色塗りを施す。

・入り母屋破風を復元のため破風板・懸魚・樽の口・前包みを新規に設計、新材でつくる。小屋束も新材で補足する。

・復元する屋根破風部分については原寸図を用意する。

・隅木は、桁外部だけ市移築の補足材になり痛んでいたのが新材に替える。

・設計では地震を考慮して桁の隅部に火打ち材を入れることにしていたが、大きな隅木が同じ働きをすること、新材を補足するとそれによって隅木や桁の一部を欠かねばならないので取り止める。

・新たに復元した指鴨居 1.16尺×0.36尺×3間（1間）

窓敷居 鴨居 0.95尺×0.36尺×1間

・床の大曳は市移築の際の材だが、そのまま使用した。

・床板はすべて新材に替えた。建具と同じ色調にした。

・貫はすべて新材を使った。

・床下には換気口を新たに設けた。

・金物 垂木のような構造上重要な箇所、および床板のような見えがかり部分は、和釘を使用する。

#### ○佐官工事

復元で述べたように、もともと木舞壁であったが、その施工には工事期間に無理があるので、協議の上、木舞壁に復元せず、木擦下地に替えた。したがって間柱も復元していない。

・下地

外壁下地は、下地板巾3寸、厚さ4分を貫・胴縁に目透かし貼りにする。アスファルトフェルト20kgを縦横とも、重ね90mm以上にして下地板に重ね貼り。

内壁下地は、ラスボード（厚さ7mm）貼り。

・塗り壁

外壁下塗り 軽量モルタル（マイルドサンド）を厚さ2分くらいに塗り十分乾燥させる。中塗り 砂漆喰を厚さ2分くらいに2回に分けて塗る。間に割れ止めメッシュを伏せ込む。上塗り 漆喰をちり隅まで塗り上げる。仕上げはコテむらの無いように入念に押さえる。

内壁下塗り 下塗り用プラスターを塗る。ボード継ぎ目には亀裂防止のため貫張りを伏せ込む。中塗り上塗り外壁と同じ。

・破風・懸魚（塗り籠め仕上げ）

下塗り前、必要に応じて下地処理と付け送りを施す。

下塗りは、軽量モルタル塗り、十分乾燥させる。下塗り後、破風・懸魚等の出隅部分は定規を用い角土を塗り、出隅部分の補強と、塗り厚さの基準とする。

中塗りは、砂漆喰を塗る。間に割れ止めメッシュを伏せこむ。

上塗りは、漆喰を用い、形良く仕上げる。漆喰の施工にあたって風は悪いので、養生に注意する。

### ○屋根工事

- ・ 棧瓦なじみ土葺。葺き土は南蛮漆喰。入母屋破風部分を復元する。  
工事にさきだち、再用する瓦を選びだす。
- ・ 再用瓦は取扱には注意し、葺く前に清掃し、また堅結のための穴を明けておく。
- ・ 不足する分の瓦と、破風復元にもなって必要となる瓦は製作する。
- ・ 瓦 当初の瓦が約85パーセント、残りは前回移築整備の際に補足したもの。太田家の桔梗紋入りの鳥衾、鬼瓦も当初と、市移築の際の補足も含む。今回当初瓦の寸法と形式に倣って製作した平瓦はまとめて裏側の位置に使う。棟の熨斗瓦なども当初と、市が移築の際の補足とからなる。今回は当初はならって新規に製作し棟に使う。破風復元にもなって必要となる瓦も新規に製作する。焼成温度1200℃以上、吸水率12%以下。
- ・ アスファルトルーフィング22kgを防水層として、重ねを十分にとって野地板上に敷きつめる。
- ・ 瓦留棧は、巾1寸2分、厚さ6分の木を登り6寸間隔に釘打ちする。
- ・ 瓦割りつけ 瓦巾9寸5分。
- ・ 平瓦葺き 各瓦尻になじみ土を置き不陸のないように葺く。葺き足6寸。  
軒先瓦・袖瓦は各個ごと、平瓦は5枚ごとに#20なまし銅線にて緊結する。
- ・ 棟積み 熨斗瓦積み。各段目違いに、南蛮漆喰を使って積み上げる。  
伏間瓦下も南蛮漆喰を使い、#20なまし銅線にて緊結する。鬼瓦も同様、#20なまし銅線6本撚りで構造部に緊結する。

### ○塗装工事

- ・ 小屋組・床下の構造材全面に防腐材を塗布する。
- ・ 補足材は古材とよく調和するように古色塗りを施す。柿渋、墨を主体にした塗料とする。
- ・ 妻飾りの六葉・樽之口、そして墨木の水切りには墨塗りを施す。墨（松煙）を柿渋と膠の混液に溶解したものを3回塗り、塗りむら、色むらのないようにする。

### ○建具工事

- ・ 建具はすべて新調のものとする。引き違い板戸、片引き板戸、窓引き違い板戸、換気口格子窓。材は杉。釘は和釘を使用する。  
鍵は引き違い板戸はネジ締めりとする。片引き板戸は、しんばり棒とする。  
素木では目立ちすぎ、古色では全体に暗くなりすぎ、白漆喰壁と不調和と考え、大手門の色調に合わせる。

### ○外構工事

- ・ 雨落縁石は川原玉石径七寸ぐらいを使用する。雨落溝内側には径1寸から1寸5分ぐらいの玉砂利を深さ5寸ほどに敷きつめる。





図版一 1 大手門発掘調査区全景



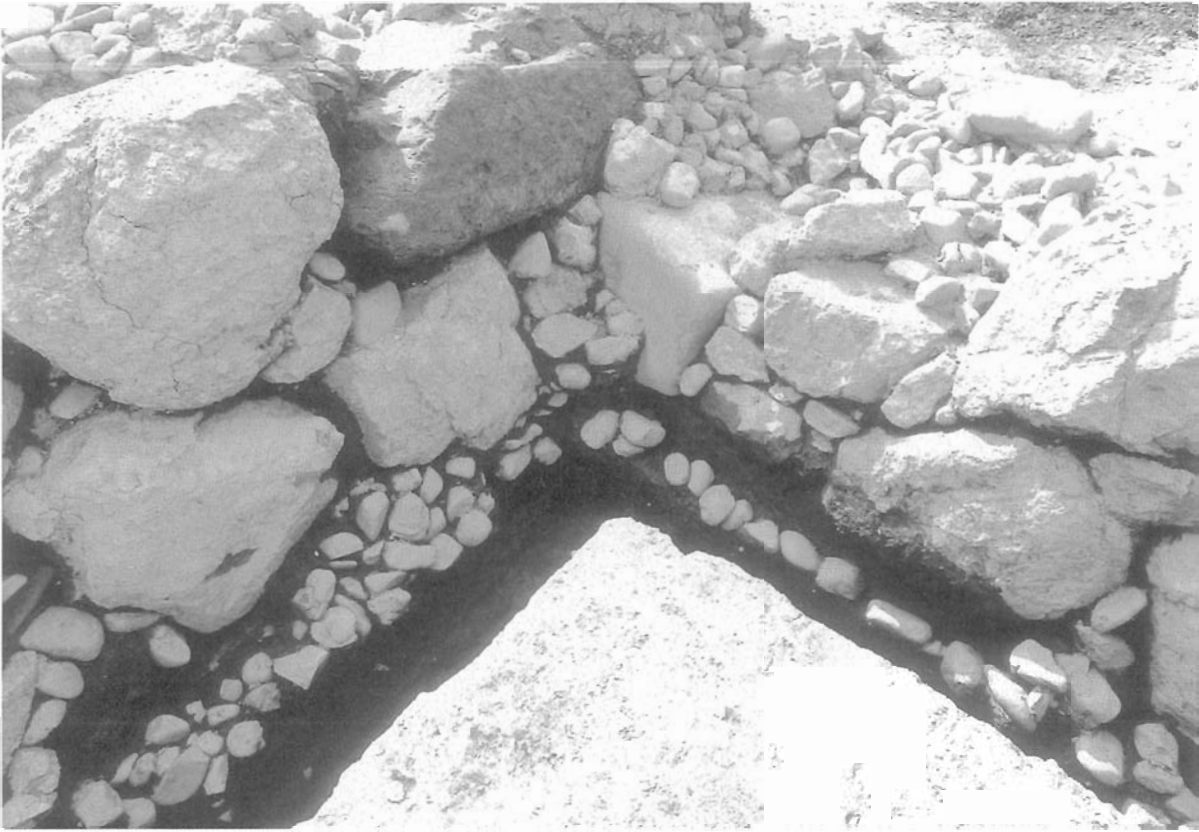
図版一 2 大手門発掘調査区全景



図版一 3 土塀石垣と番所跡



図版一 4 礎石根固め石と大扉地覆石



図版-5 土塀石垣コーナー部

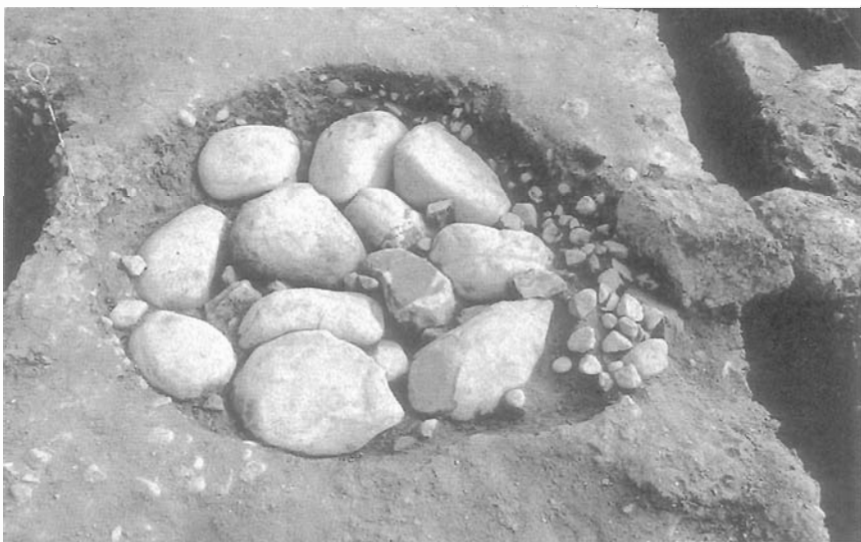


図版-6 土塀石垣胴木

図版一 7  
礎石根固め石 2 第 1 面



図版一 8  
礎石根固め石 2 第 2 面



図版一 9  
礎石根固め石 2 第 3 面





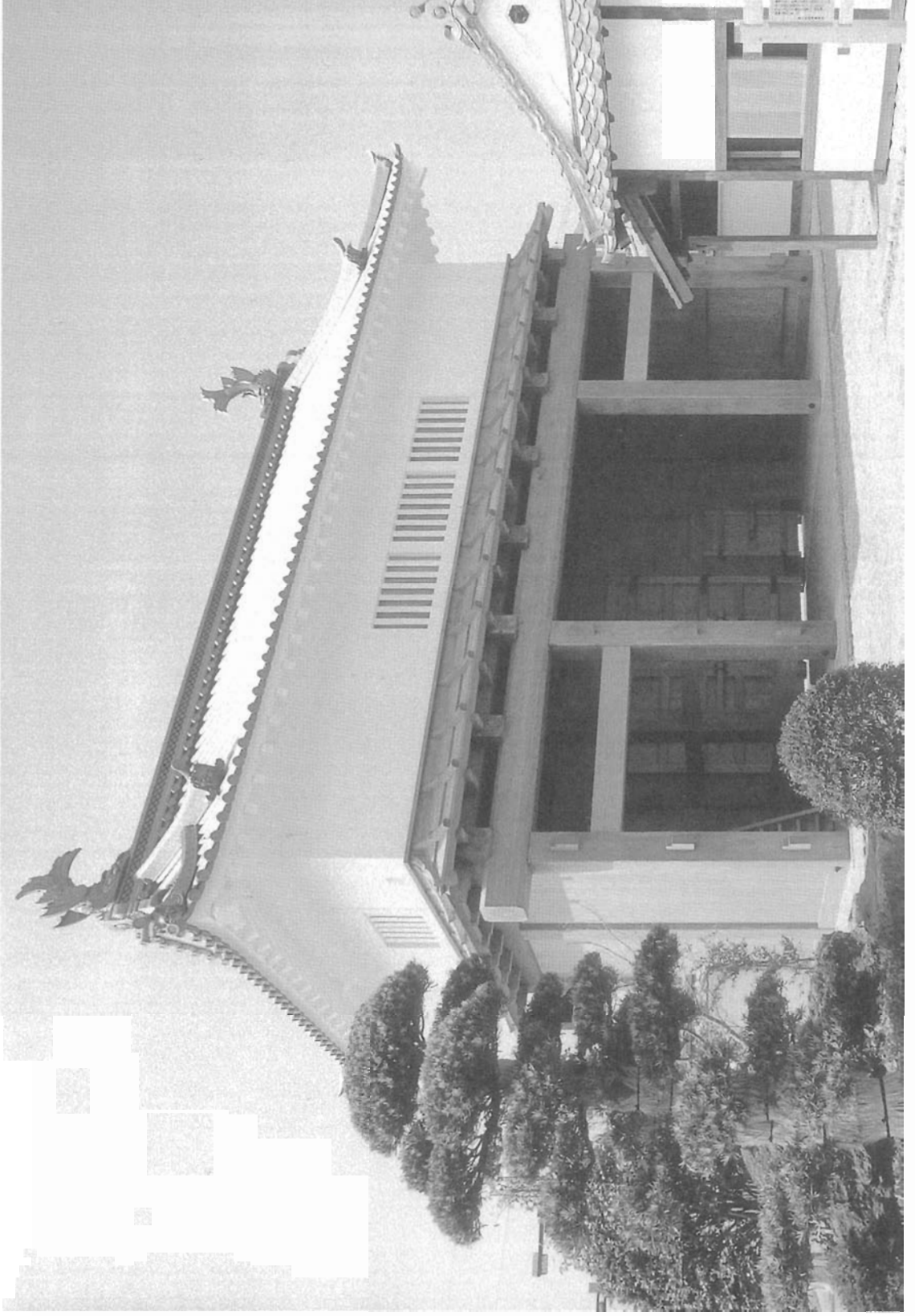
図版-10  
礎石根固め石 2 第 4 面



図版-11  
礎石根固め石 2 掘り方



図版-12  
礎石根固め石 5



図版一13 竣工大手門北面



図版-14 竣工大手門東面



図版-15 竣工大手門西面



図版-16 大手門二階内部



図版-17 大手門二階内部





図版-18 大手門天井



図版-19 大手門階段

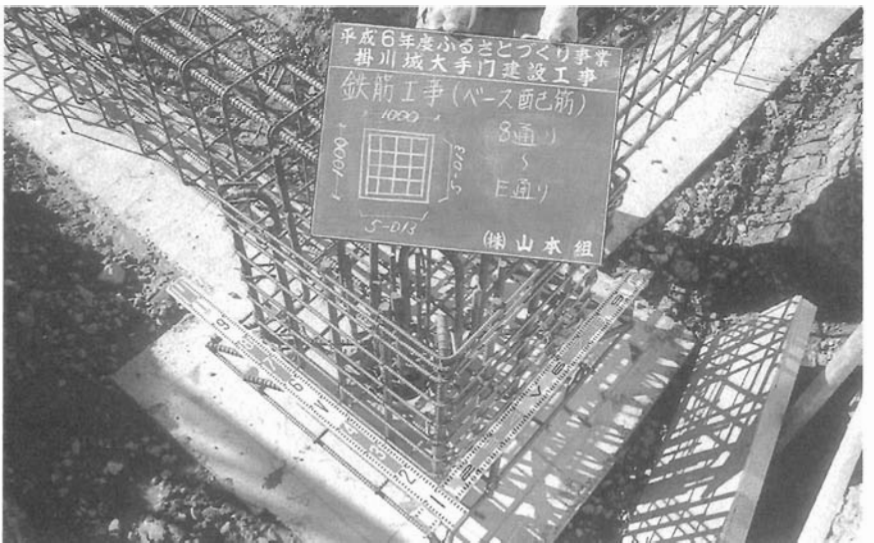
図版-20  
大手門地縄張り



図版-21  
大手門杭打



図版-22  
大手門配筋





図版-23  
大手門  
基礎コンクリート打



図版-24  
大手門  
基礎コンクリート出来形



図版-25  
大手門基礎柱脚固定

図版-26  
大手門礎石据付



図版-27  
大手門建方（柱と貫）



図版-28  
大手門柱建込

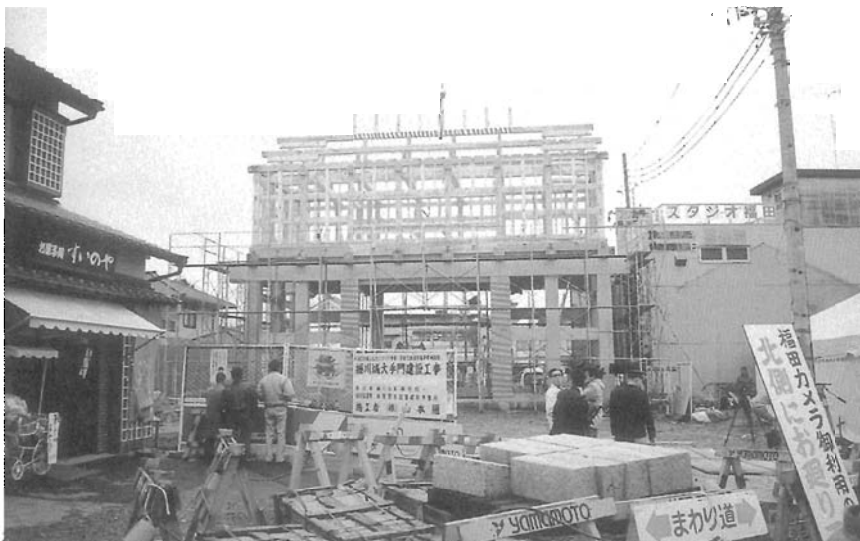




図版一29  
大手門建方（冠木架け）



図版一30  
大手門建方（台輪架け）



図版一31  
大手門建方（棟上げ）

図版一32  
大手門板底腕木取付



図版一33  
大手門板底腕木・桁柱踏取付



図版一34  
大手門板底猿頭取付





図版-35  
大手門床板貼り



図版-36  
大手門壁板貼り



図版-37  
大手門土居葺

図版一38  
大手門土居葺



図版一39  
大手門屋根瓦下地横棧打ち



図版一40  
大手門屋根平瓦葺







図版-41  
大手門屋根丸瓦葺



図版-42  
大手門破風廻り瓦葺



図版-43  
大手門本棟鬼瓦据付

図版—44  
大手門本棟厚敷積み



図版—45  
大手門本棟亀状間すり合せ



図版—46  
大手門鯨据付





図版一47  
大手門鯨



図版一48  
大手門軒廻り漆喰塗り



図版一49  
大手門外壁漆喰塗り

図版—50  
大手門破風漆喰塗り

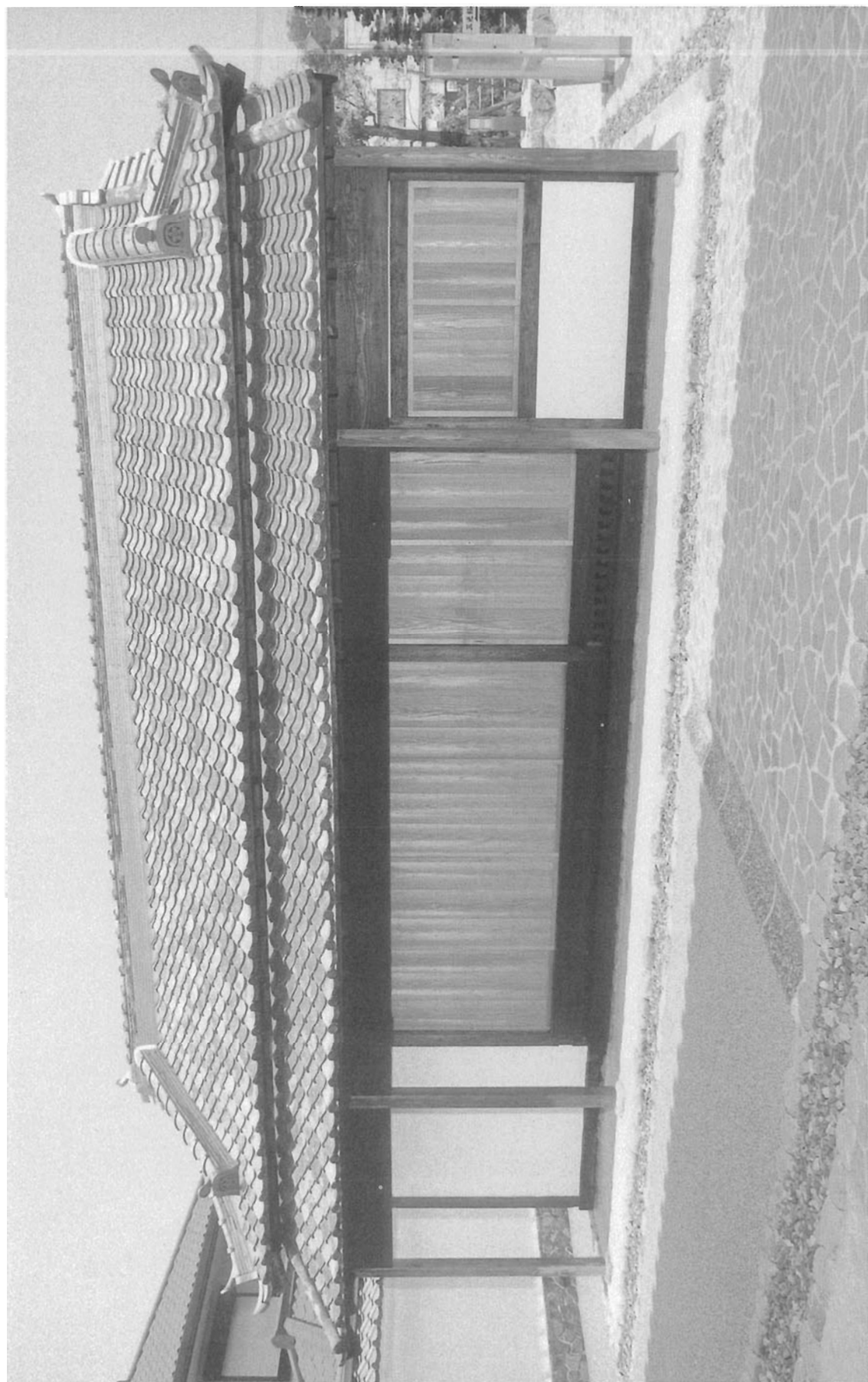


図版—51  
大手門建具保護塗料塗り



図版—52  
大手門階段保護塗料塗り





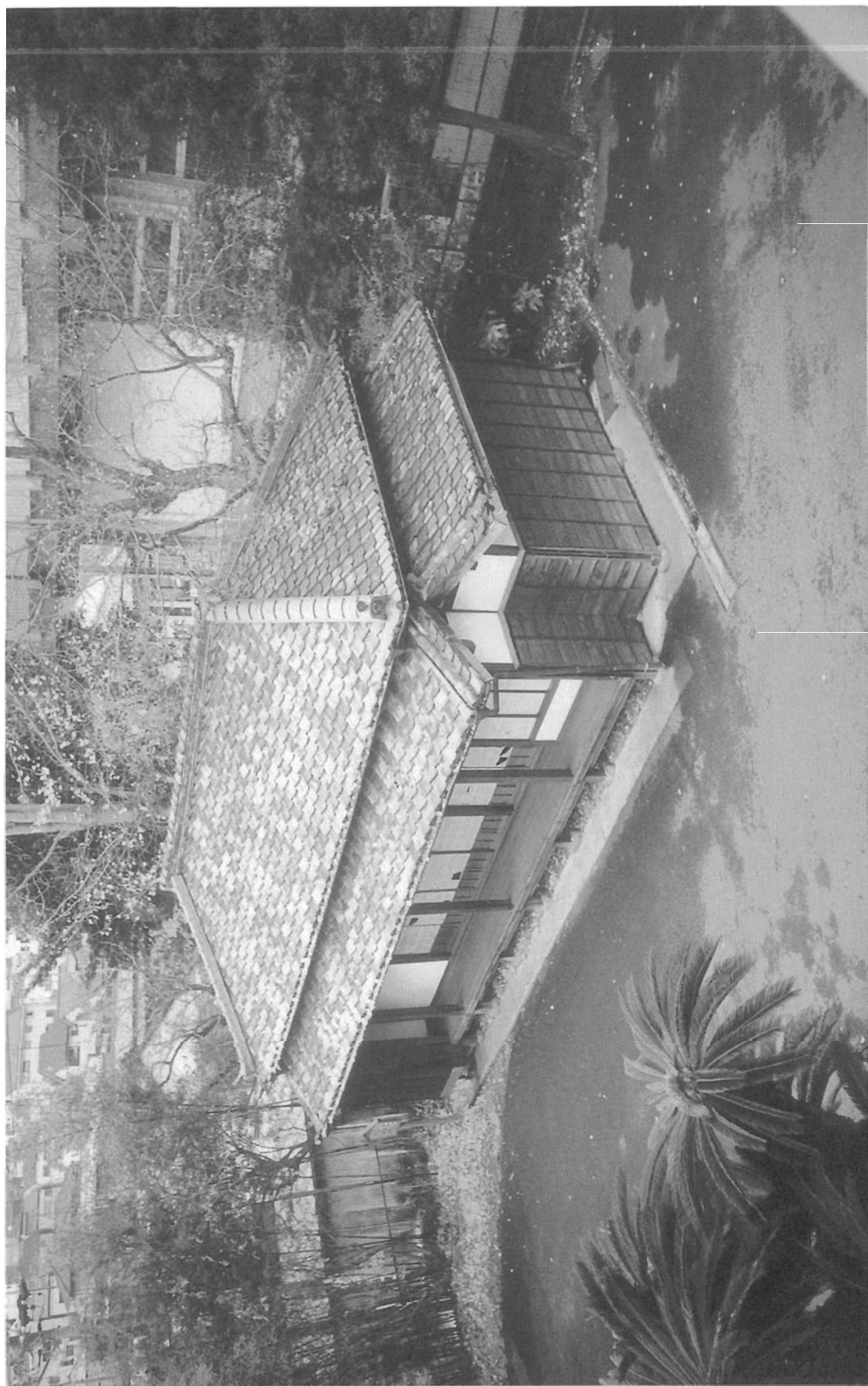
図版-53 竣工番所正面



図版—54 竣工番所背面



図版—55 竣工番所



図版—56 移築前番所全景



図版-57 移築前番所正面



図版-58 移築前番所





図版—59  
移築前大手門鬼瓦

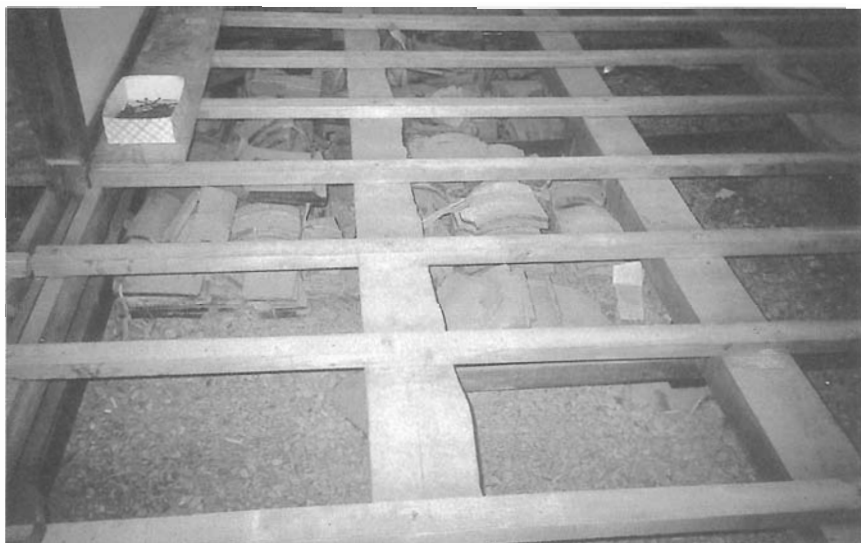


図版—60  
番所解体 (小屋根)



図版—61  
番所解体

図版-62  
番所解体 (床撤去)



図版-63  
番所解体



図版-64  
番所礎礎石撤去





図版—65  
番所砕石敷

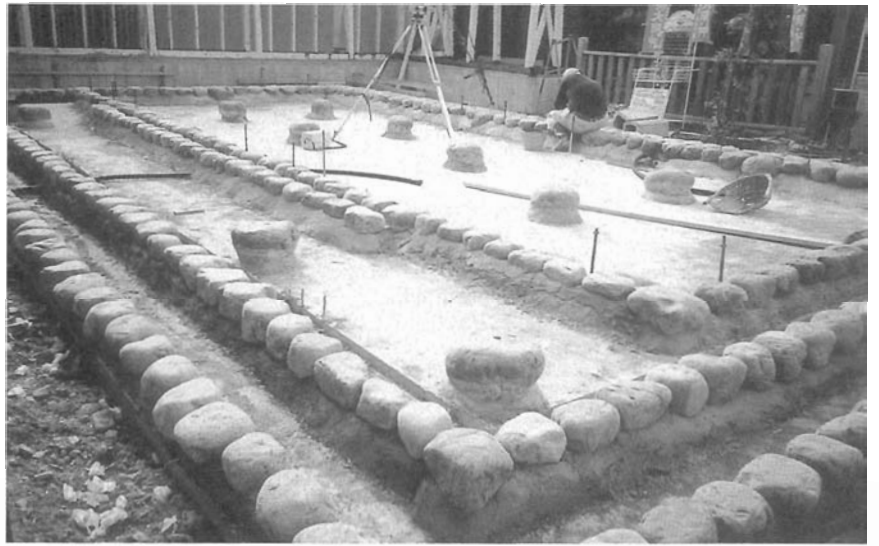


図版—66  
番所土間配筋



図版—67  
番所コンクリート打ち

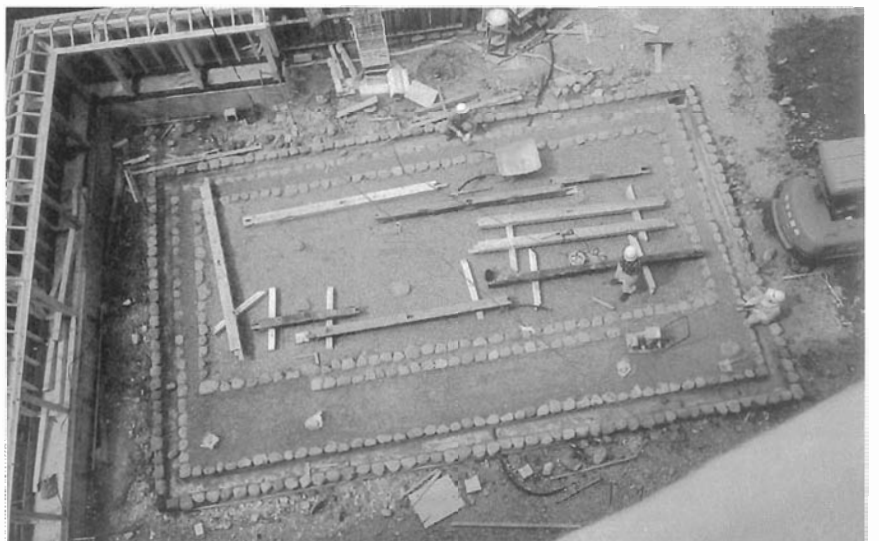
図版—68  
番所礎石据付



図版—69  
番所たたき土敷込み

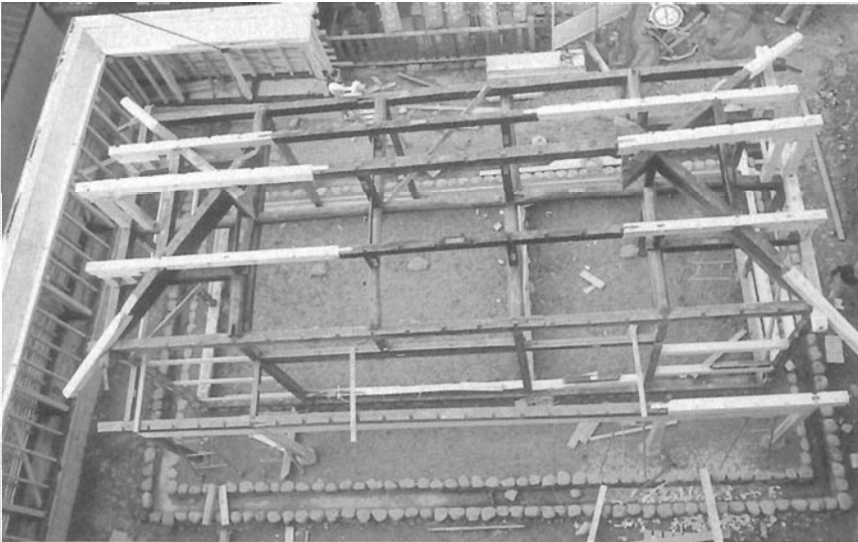


図版—70  
番所基礎全景





図版一71  
番所建方



図版一72  
番所建方全景

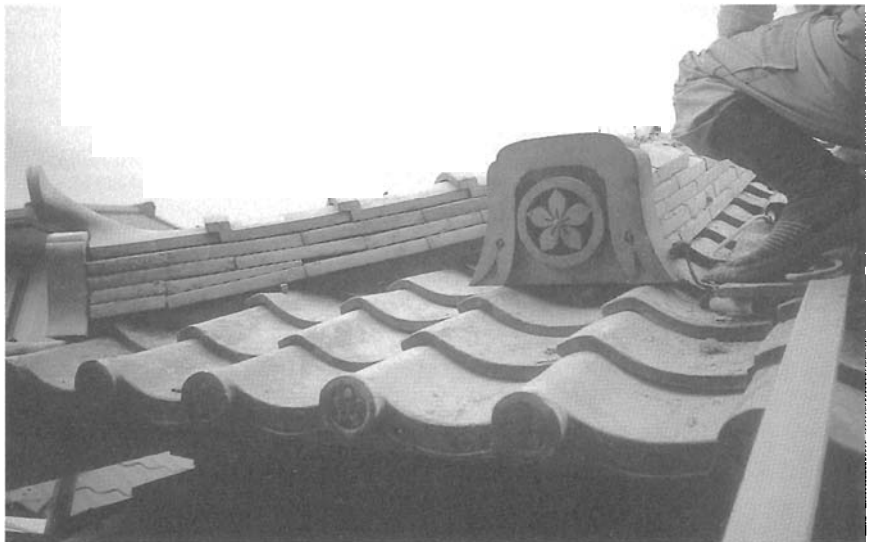


図版一73  
番所建方

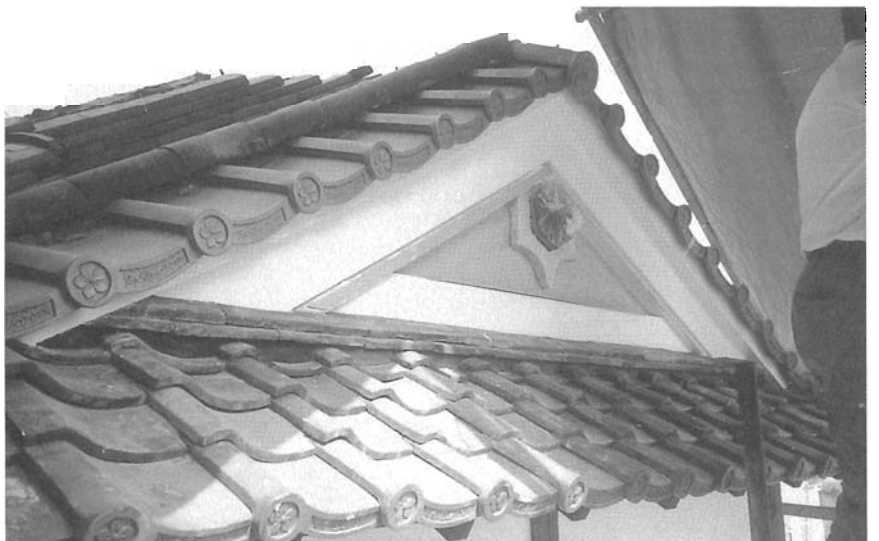
図版一74  
番所瓦葺



図版一75  
番所瓦葺



図版一76  
番所破風廻り下塗り





図版一77  
番所破風廻り上塗り



図版一78  
番所天井



図版一79  
番所内部上塗り

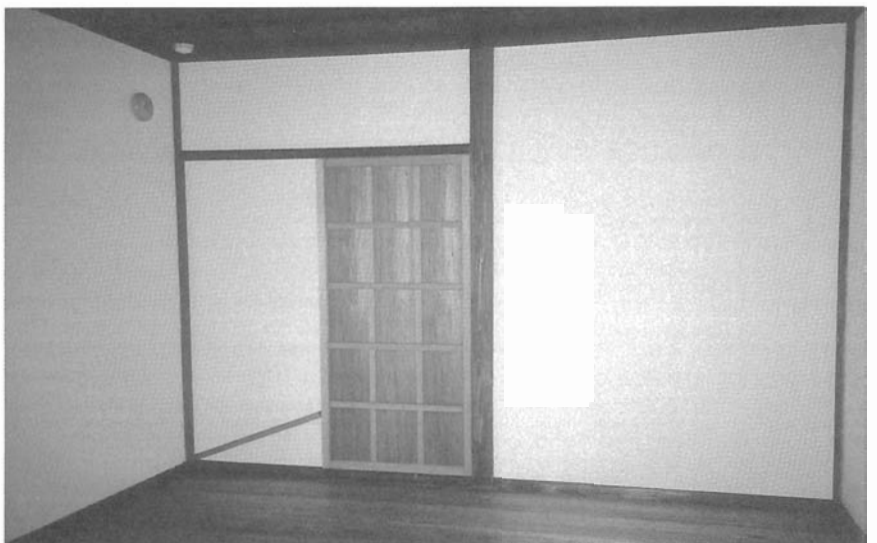
図版-80  
番所床下換気格子窓



図版-81  
番所床塗り



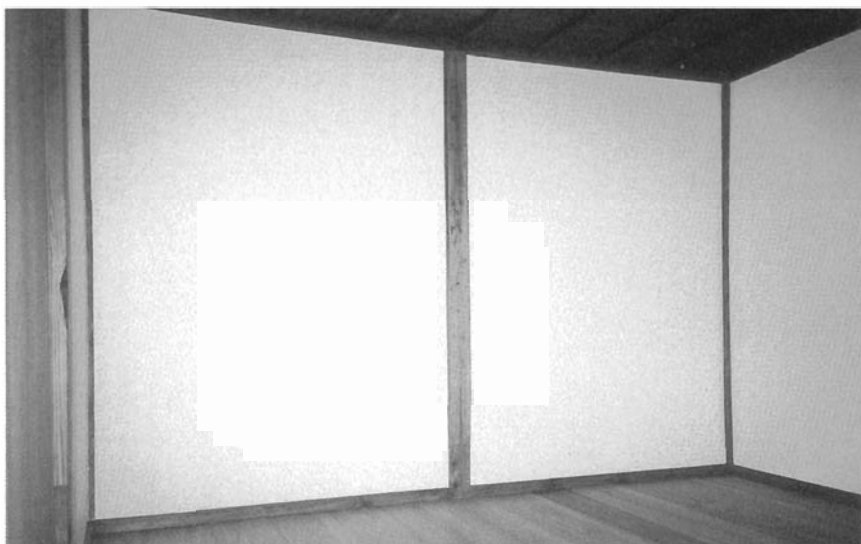
図版-82  
竣工番所二の間西面



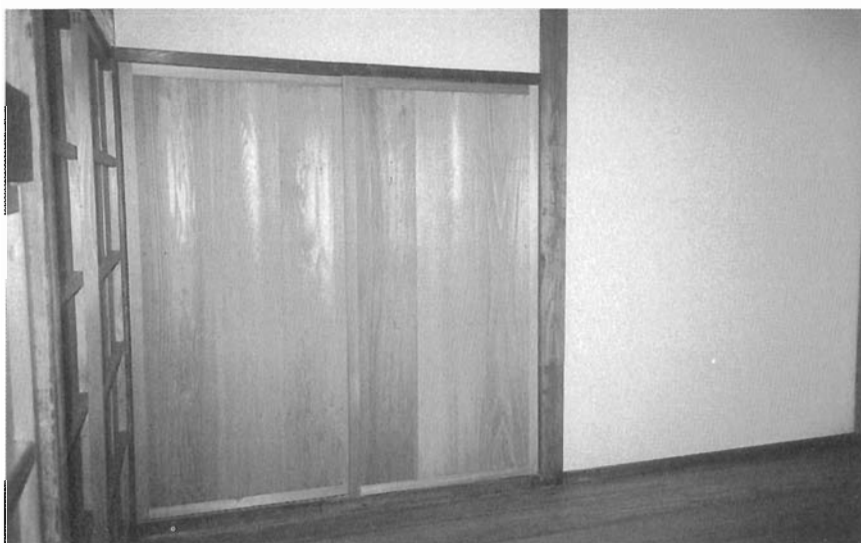




図版—83  
竣工番所二の間南面

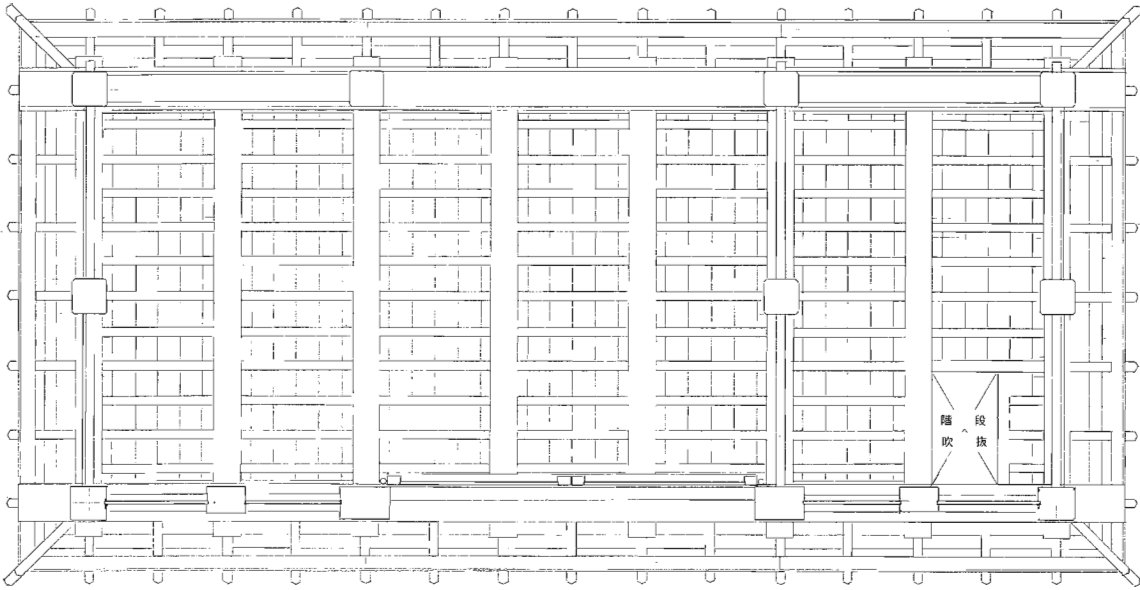


図版—84  
竣工番所一の間北面

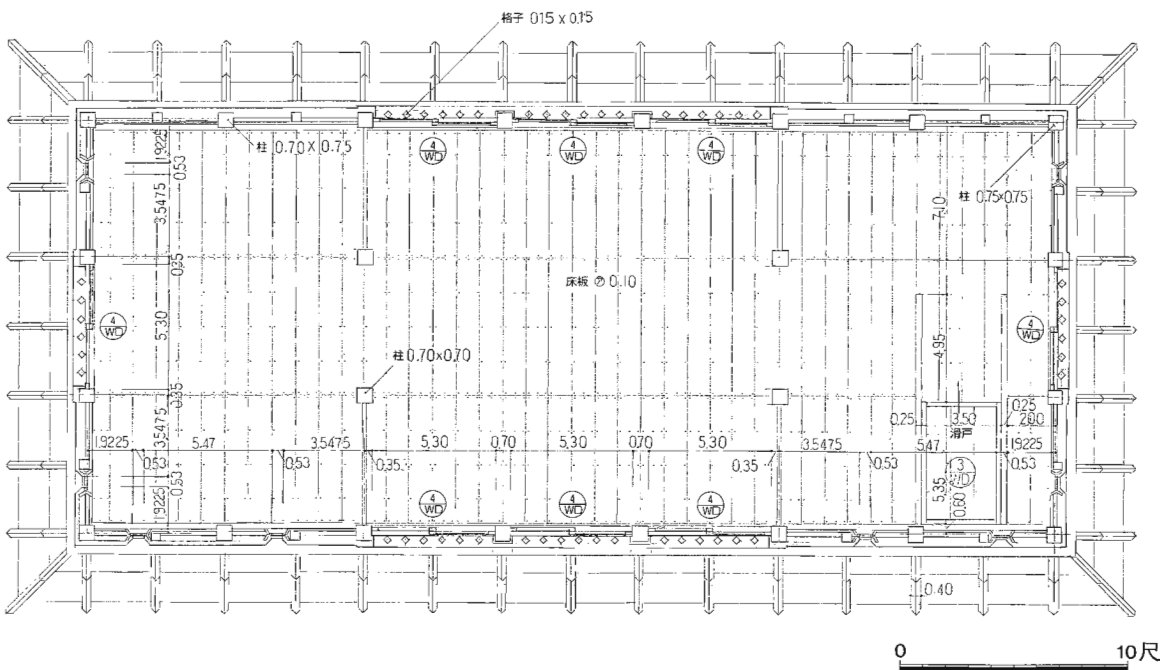


図版—85  
竣工番所一の間西面

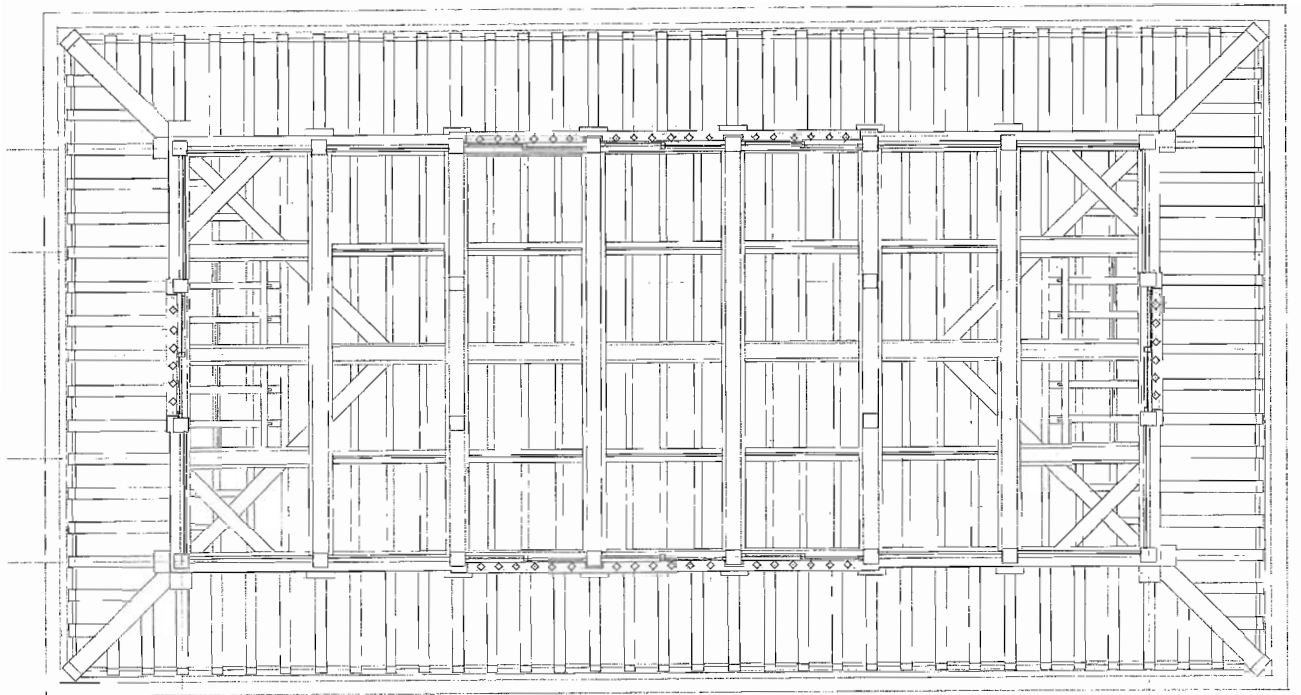




付図一 2 大手門1階天井伏図

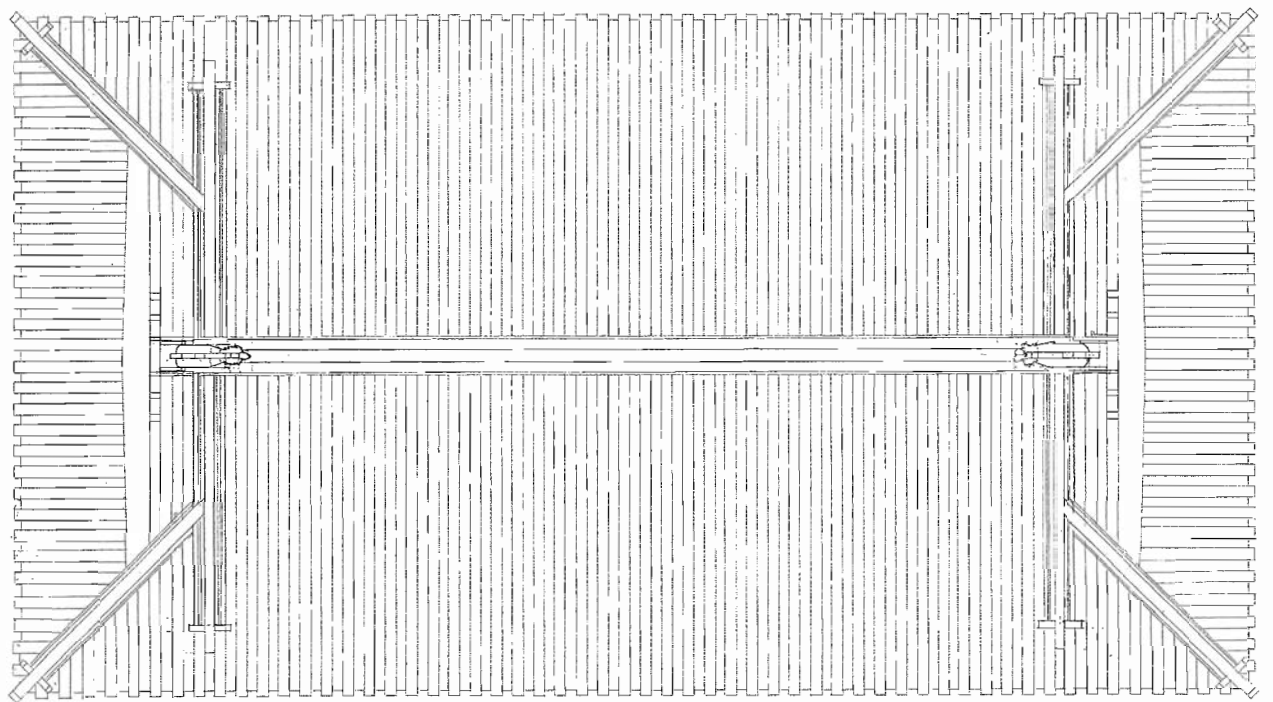


付図一 3 大手門小屋裏平面図



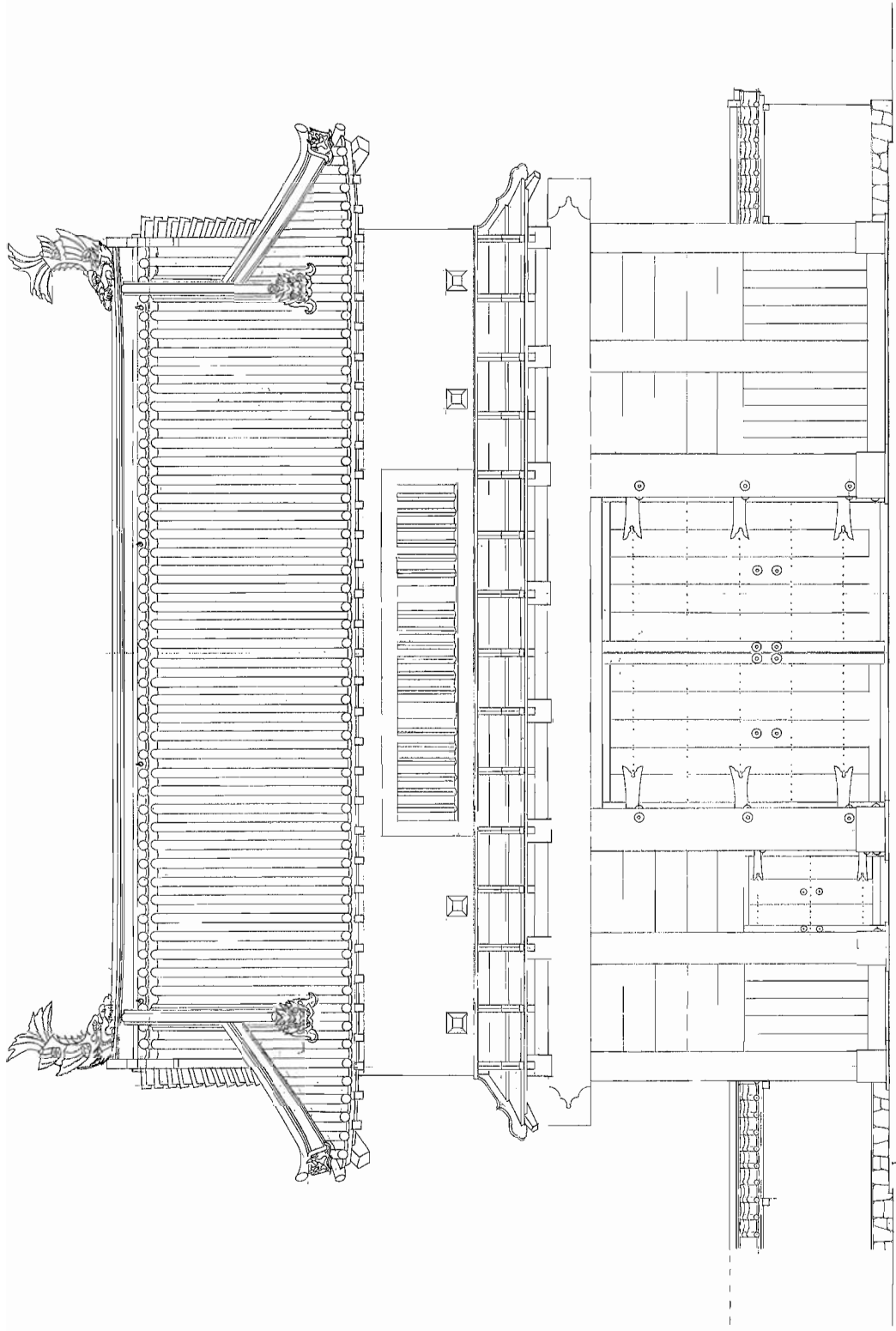
0 10尺

付図一 4 大手門小屋裏天井伏図



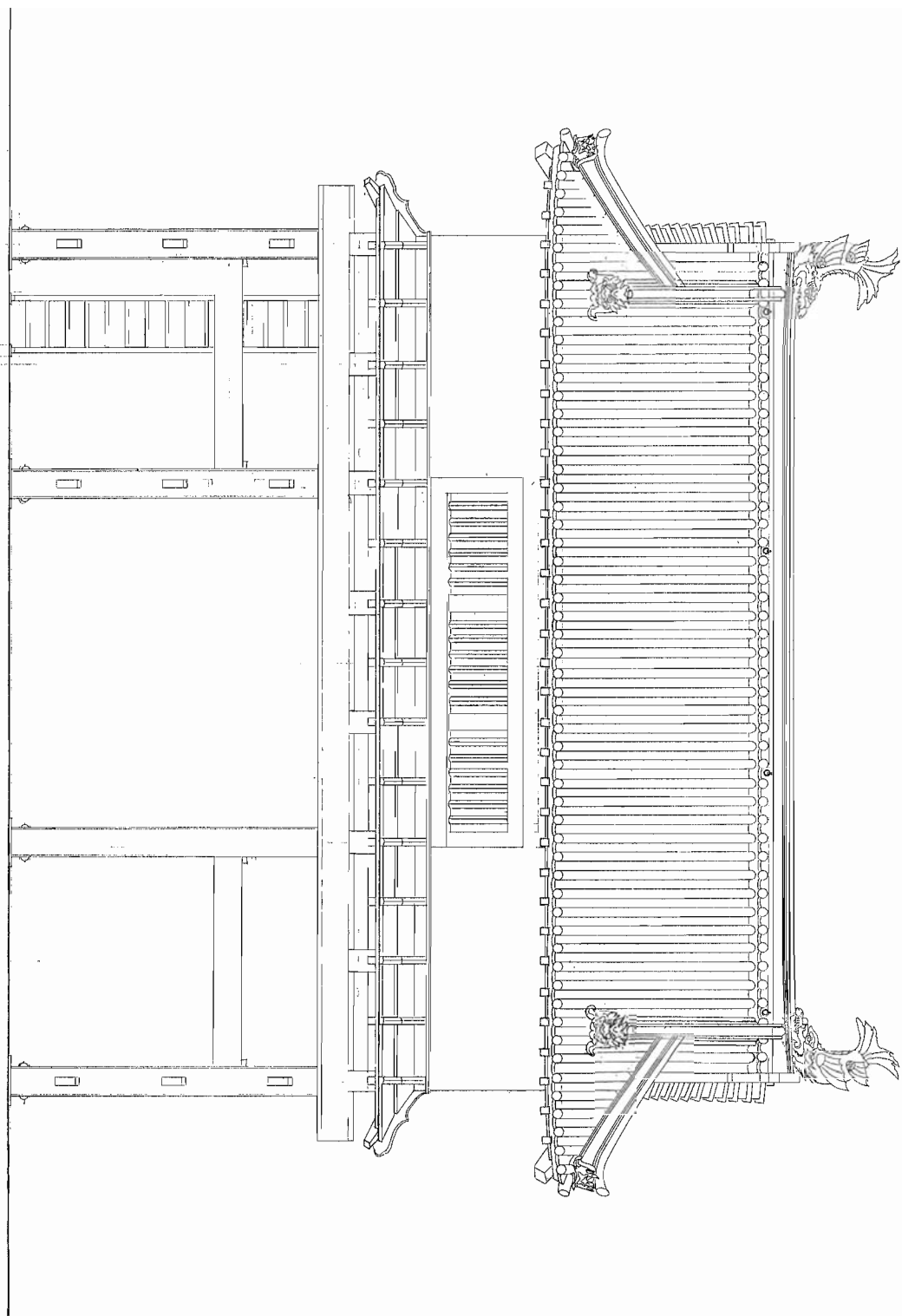
0 10尺

付図一 5 大手門天井伏図



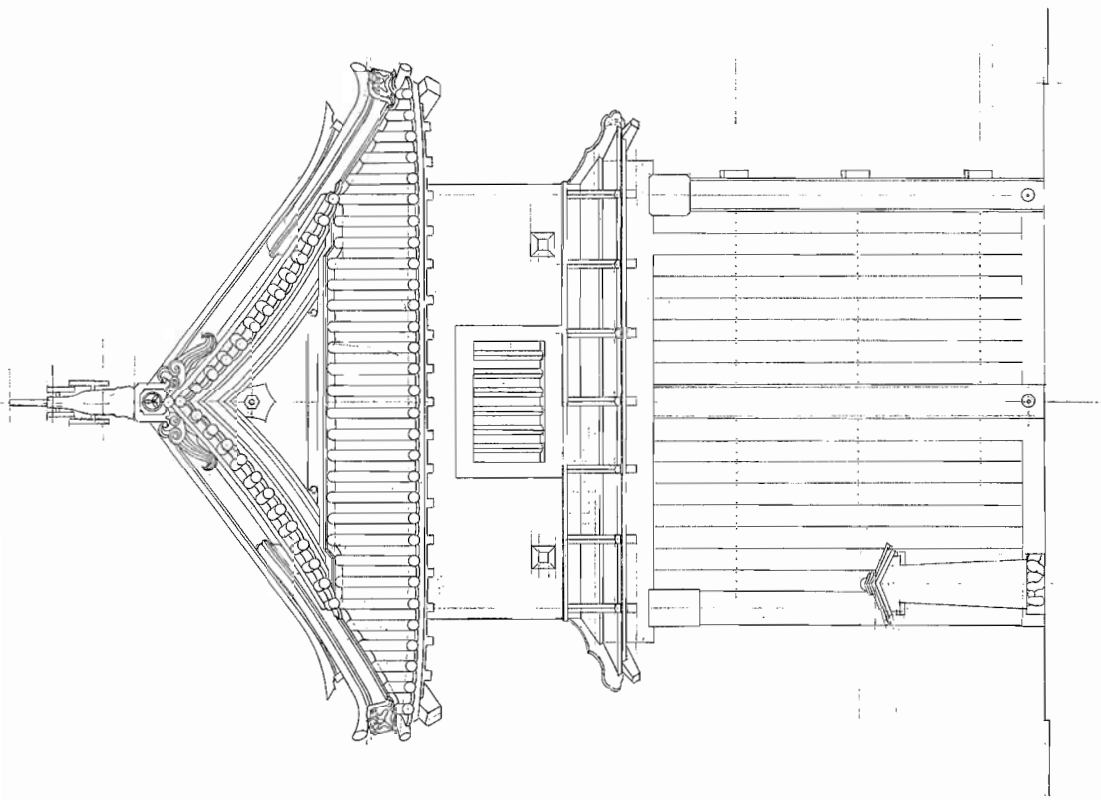
0 10尺

付图一6 大手門南側立面图

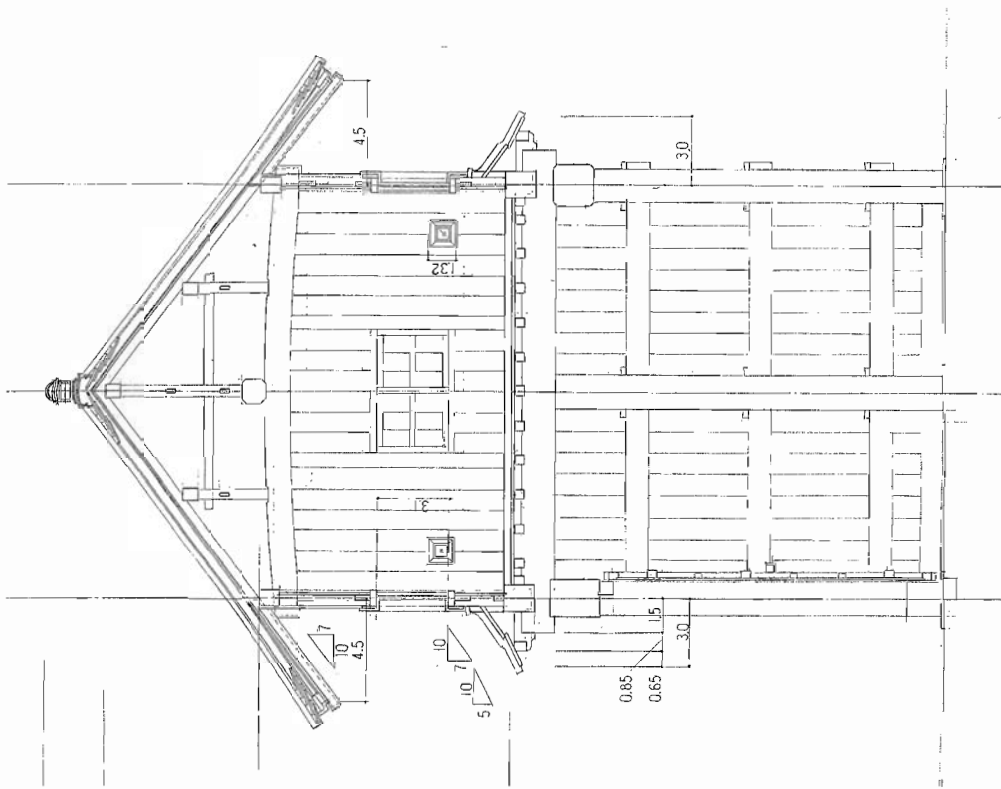


付图一7 大手門北側立面图

0 10尺

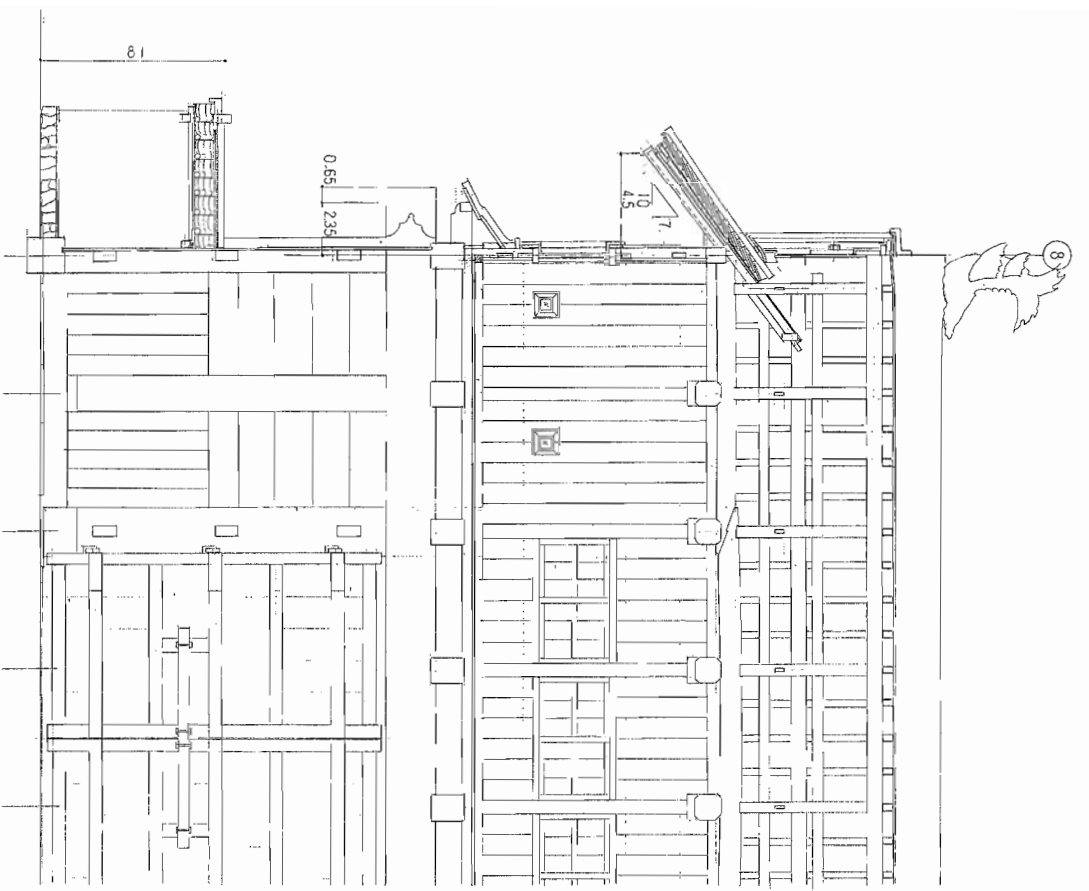


付图—8 大手門東側立面图

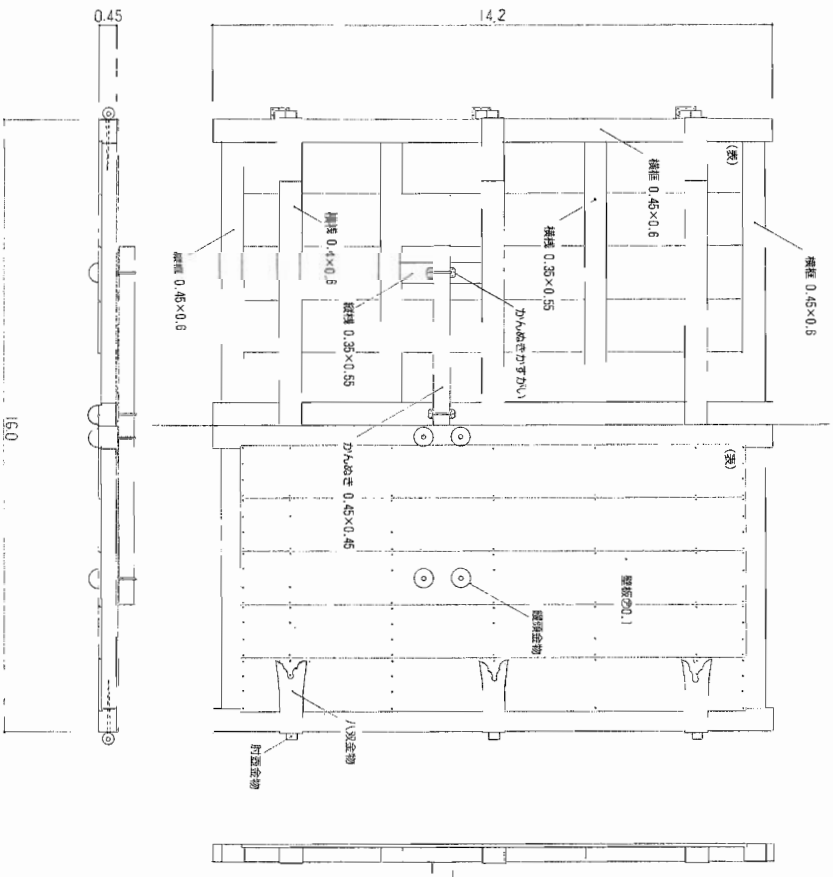


付图—9 大手門梁行断面图



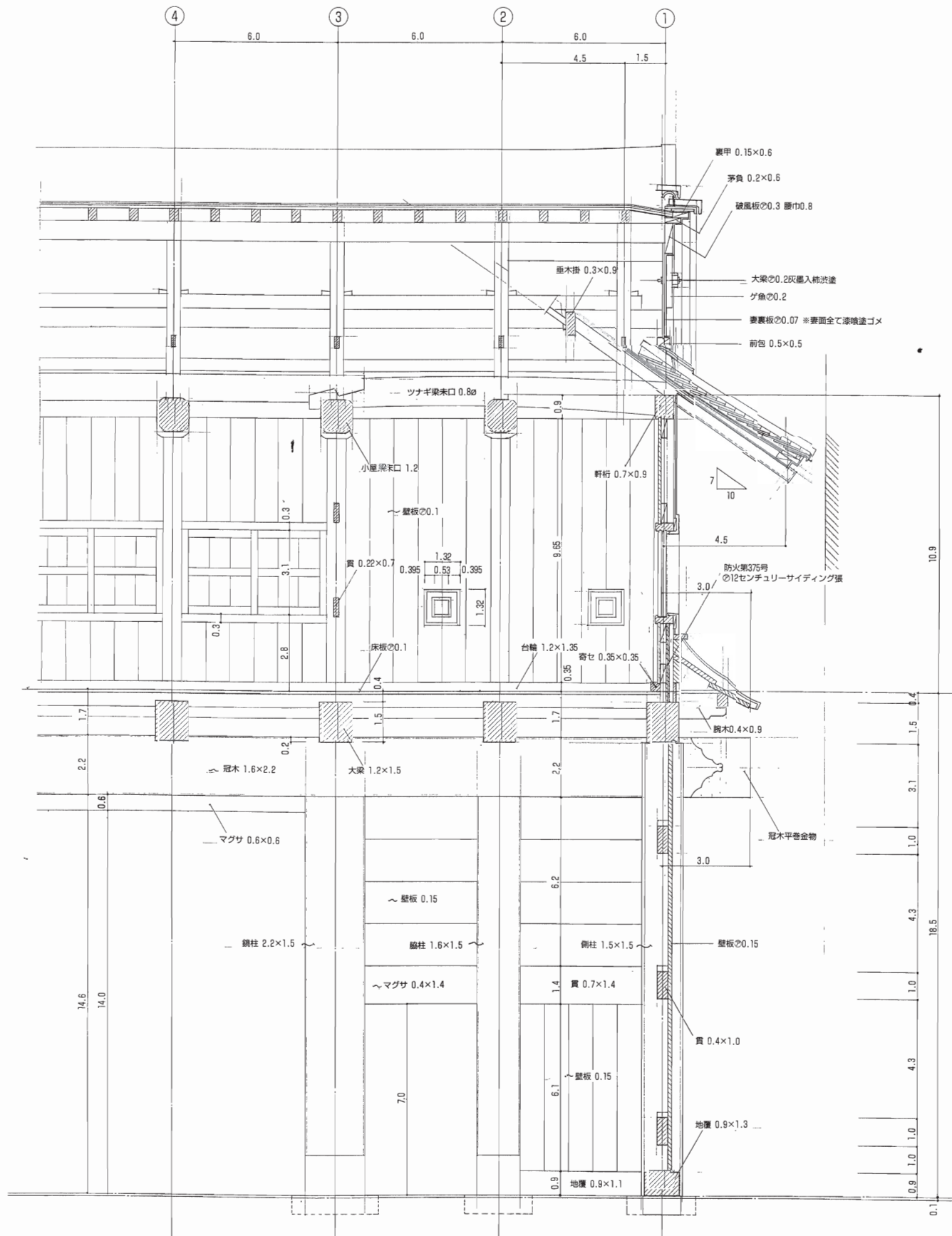


付図一10 大手門桁行断面図



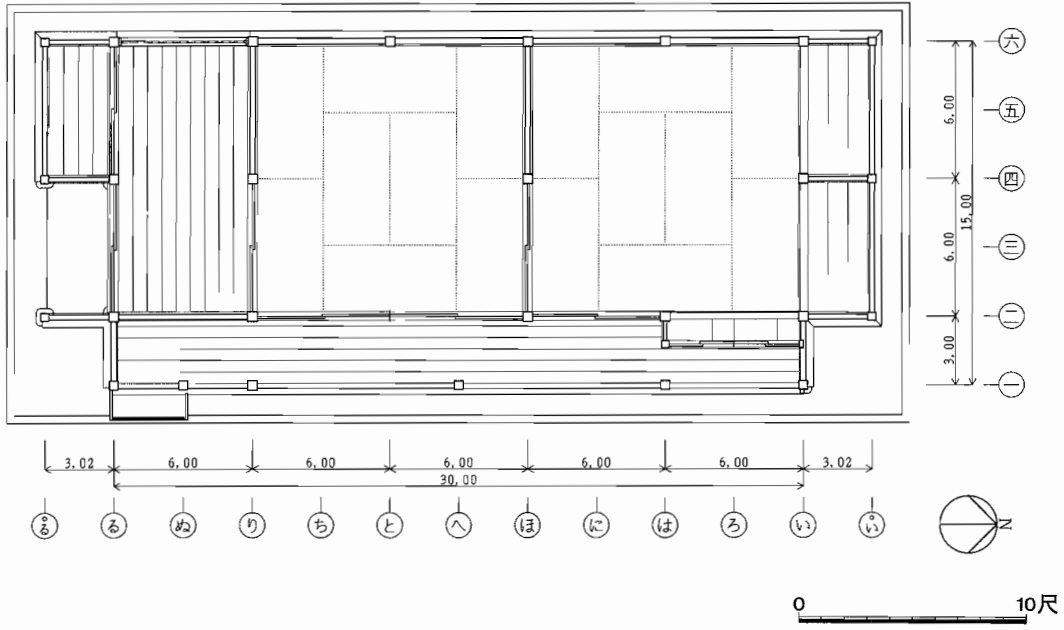
付図一11 大手門両開き戸



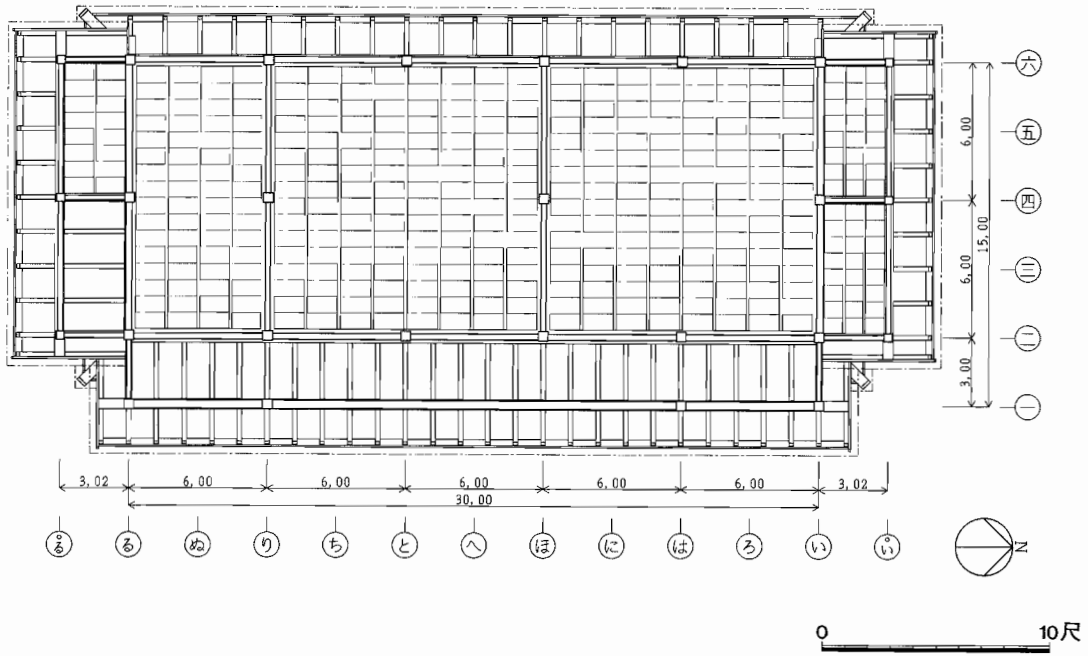


付図-12 大手門桁行断面詳細図

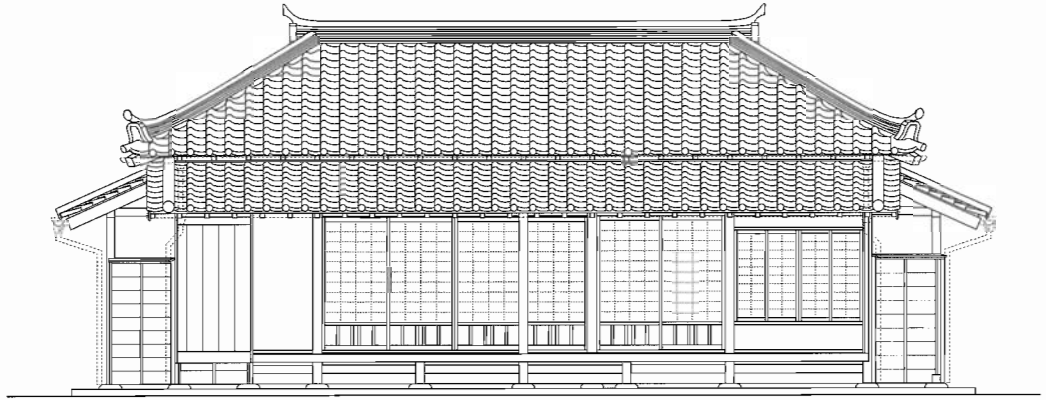




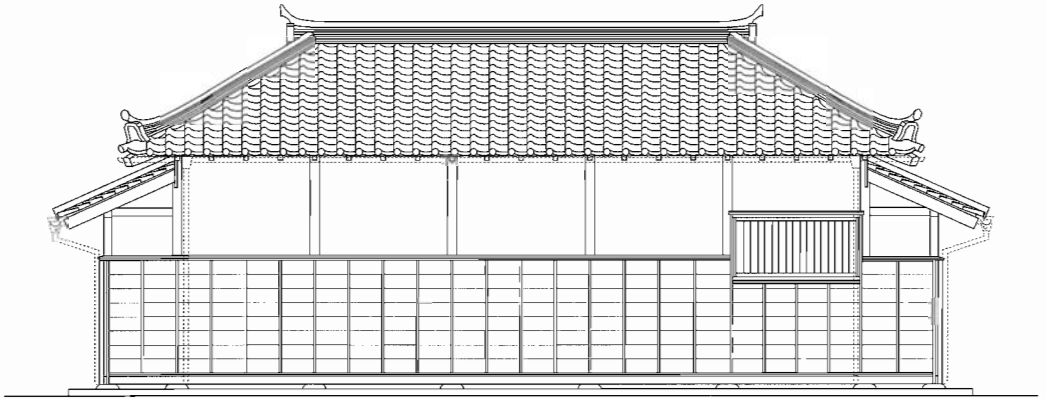
付図一14 番所移築前平面図



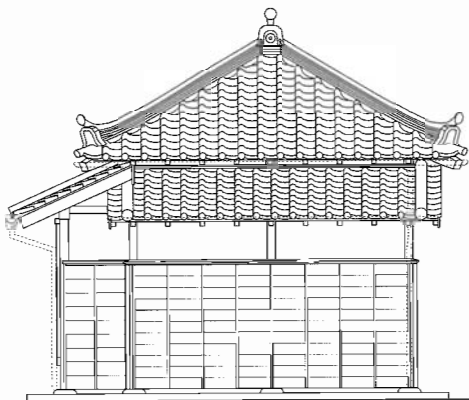
付図一15 番所移築前天井見上図



東立面圖



西立面圖



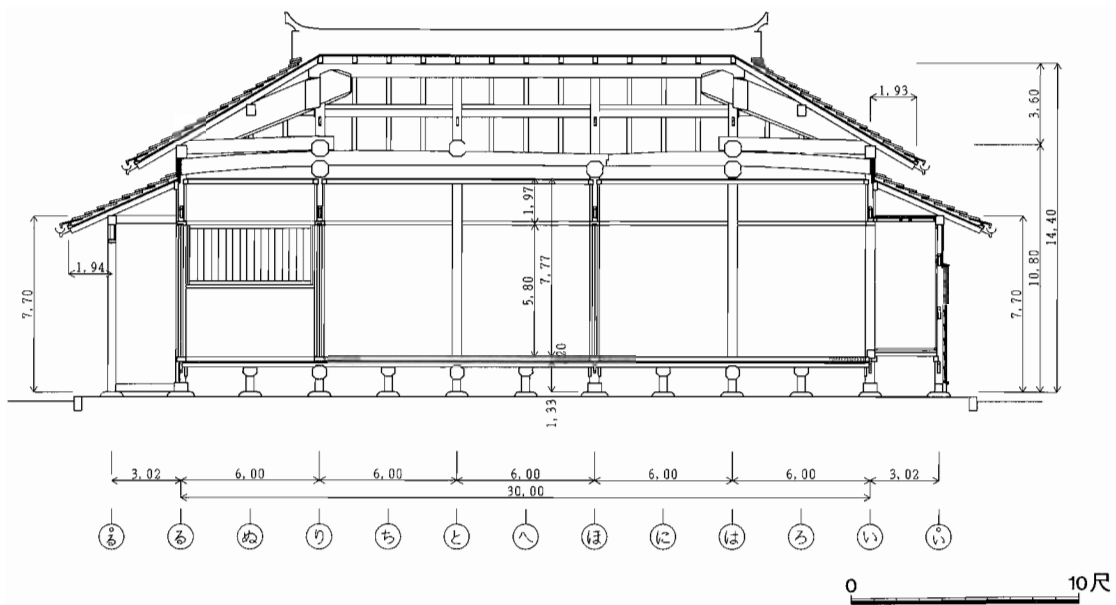
北立面圖



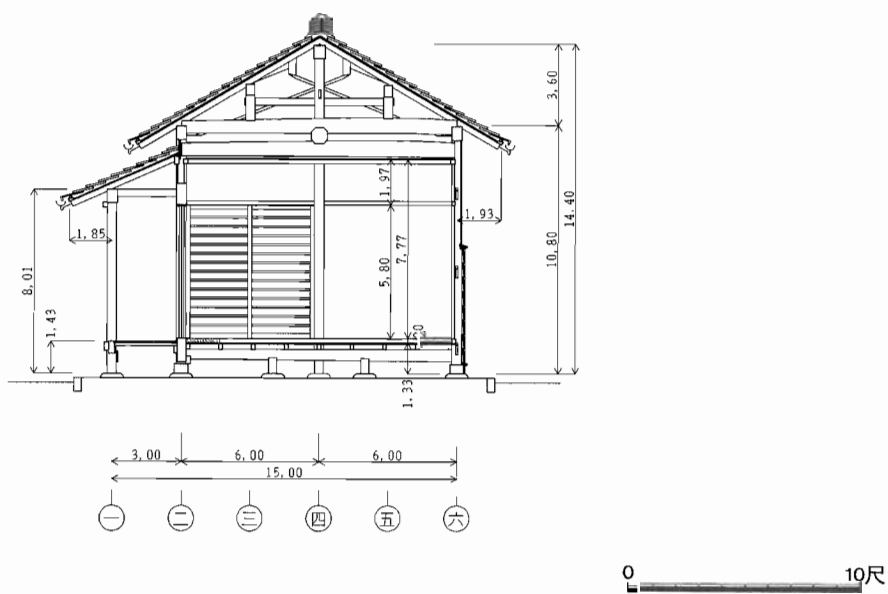
南立面圖

0 10 尺

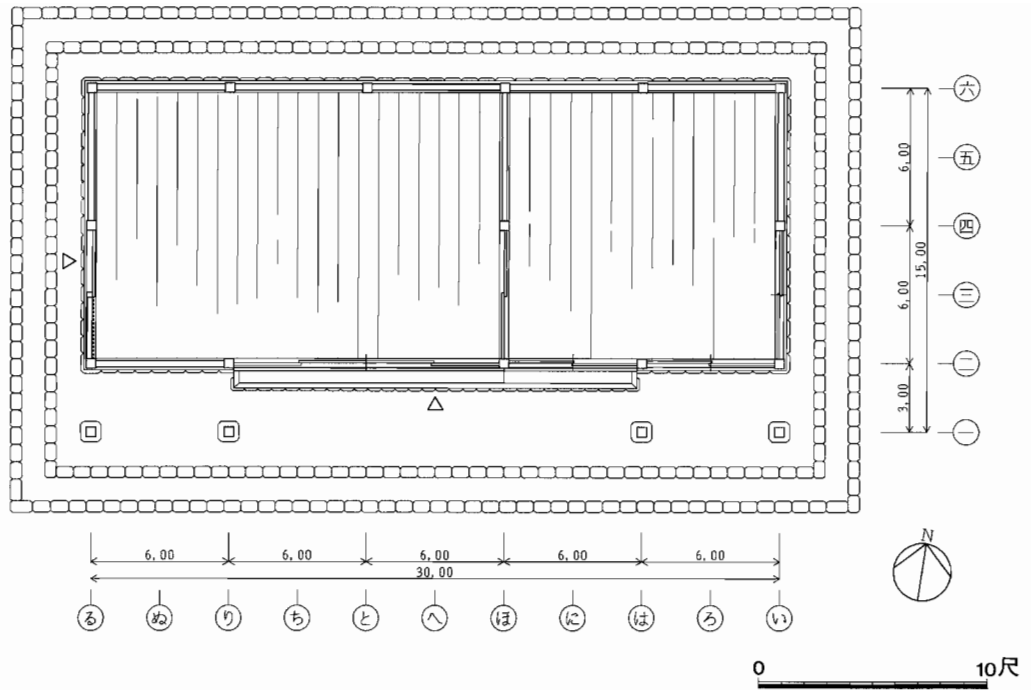
付圖—16 番所移築前立面圖



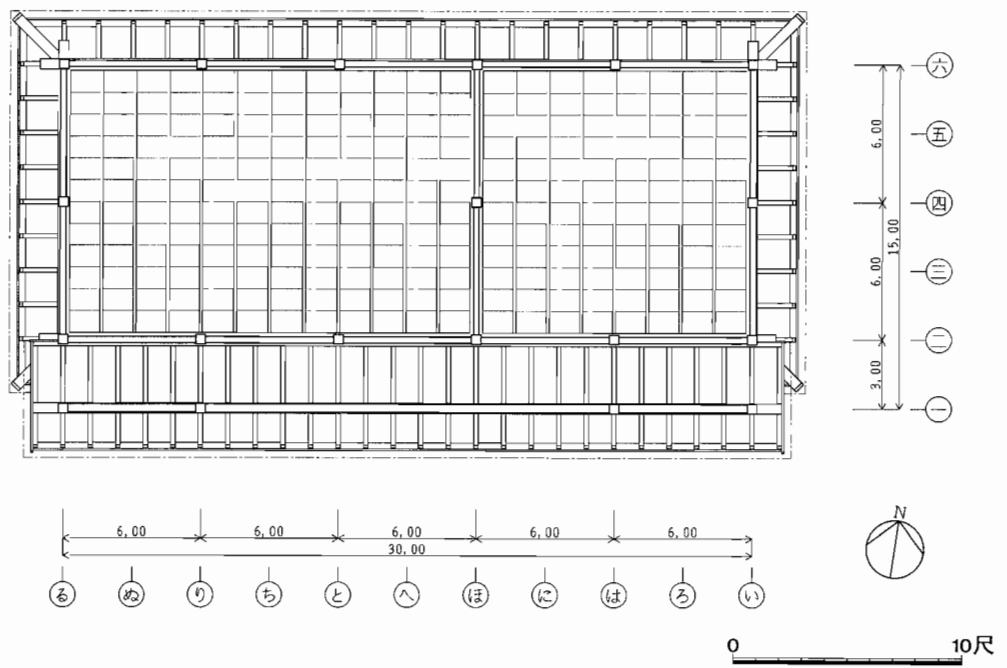
付図一17 番所移築前桁行断面図



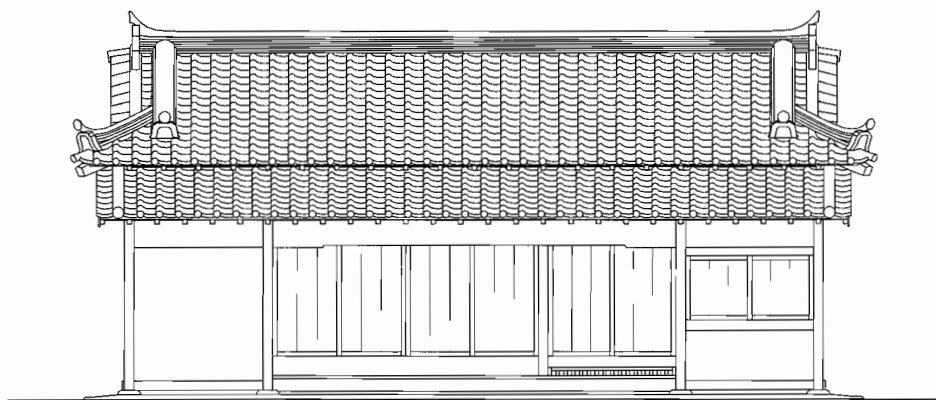
付図一18 番所移築前梁行断面図



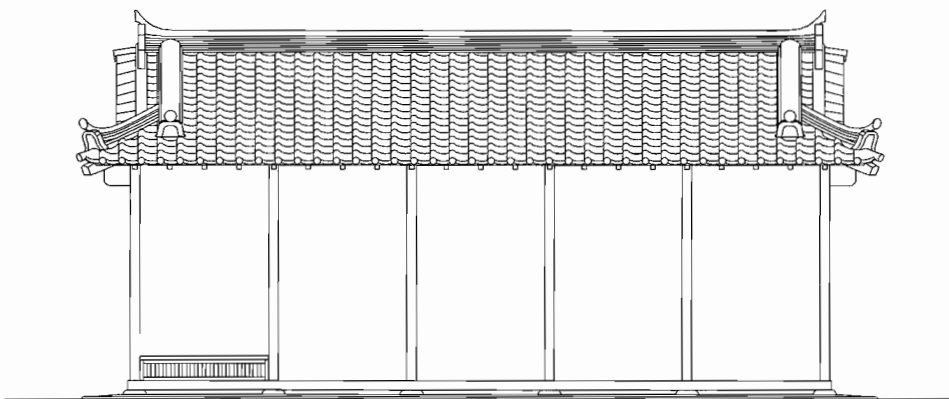
付図一十九 番所竣工平面図



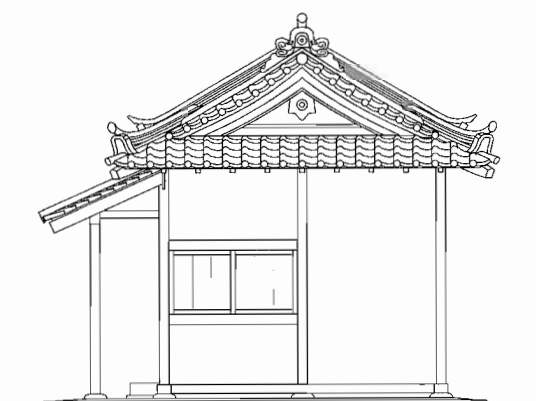
付図一二十 番所竣工天井見上図



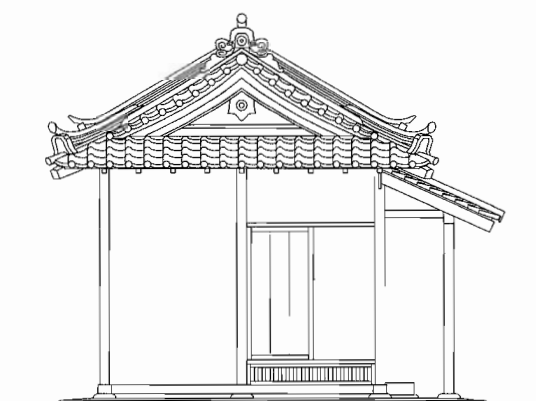
南立面图



北立面图

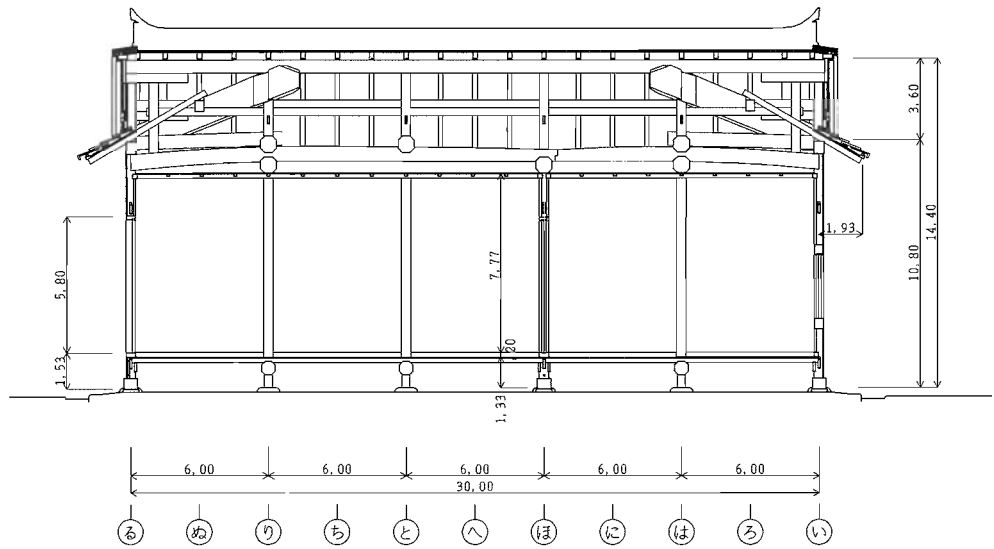


東立面图

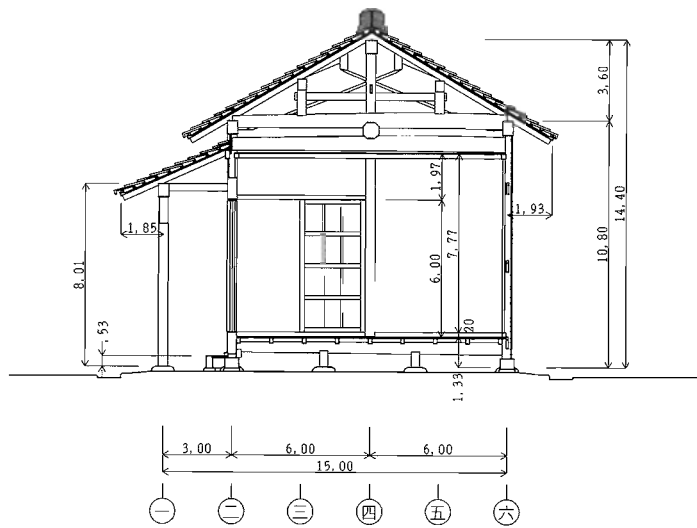


0 10尺

付图-21 番所竣工立面图



付図一22 番所竣工桁行断面図



付図一23 番所竣工梁行断面図





(奥付)

掛川城大手門・番所復元整備報告書

平成7年3月31日

編集発行 掛川市教育委員会  
静岡県掛川市水垂 51  
TEL (0537)24-7773

竹林舎建築研究所  
東京都文京区小日向 4-7-12  
TEL (03)3945-0448

印刷 株式会社 彩光堂  
静岡県掛川市宮脇 248-1  
TEL (0537)24-0013

